

第43回全国公民館研究集会
第61回関東甲信越静公民館研究大会山梨大会
(令和3年度山梨県公民館活動研究推進大会)

記録集

公民館がつなげる 地域の人・もの・こと&MIRAI

～しなやかな公民館活動をめざして～



令和3年10月29日(金) 動画配信開始
2021年

主催

公益社団法人全国公民館連合会・関東甲信越静公民館連絡協議会・山梨県公民館連絡協議会
第43回全国公民館研究集会第61回関東甲信越静公民館研究大会山梨大会実行委員会

第 43 回全国公民館研究集会
第 61 回関東甲信越静公民館研究大会
山梨大会 記録集

目 次

公民館の歌（自由の朝）	2
大会宣言文	3
主催者あいさつ	4
大会実行委員長あいさつ	5
お祝いのことば	6
次期開催県（茨城県）あいさつ	7
令和3年度全国公民館連合会表彰受賞者	8
山梨大会開催要領	10
基調講演『歴史を踏まえた地域づくり（笹本正治氏）』	14
山梨県事例発表『次世代へつなぐ地域文化遺産の継承（岡田みどり氏）』	26
分科会の概要	32
第1分科会『公民館の今日的課題（東京都・埼玉県・新潟県）』	33
助言者 大学コンソーシアムやまなし事業部長 山梨大学大学院教授 栗田真司氏	
第2分科会『地域をつなぐ公民館（栃木県・群馬県・神奈川県）』	49
助言者 山梨学院大学副学長 青山貴子氏	
第3分科会『防災と危機管理（千葉県・長野県・茨城県）』	66
助言者 都留文科大学准教授 富永貴公氏	
◆参考資料	
第43回全国公民館研究集会役員名簿	82
第61回関東甲信越静公民館研究大会役員名簿	83
第61回関東甲信越静公民館研究大会山梨大会実行委員名簿	84
山梨大会に伴う主要会議の開催経過	86
過去における公民館研究大会及び今後の開催予定	88
編集後記	90

公民館の歌 (自由の朝)

山口 晋一 作詞

下総 皖一 作曲

快活に ♩ = 104

へ いわ の は る に あ た ら し く
きょう だ を お こ す よ ろ こ び も
こ う み ん か ん の つ ど い か ら と
け あーう こ ころ な ご やーか に
じ ゆう の あ さ を た た え よ う
ア ー ー

公民館の歌 (自由の朝)

山口 晋一 作詞
下総 皖一 作曲

- 一、平和の春にあたらしく
郷土を興すよろこびも
公民館のつどいから
とけあう心なごやかに
自由の朝をたたえよう
- 二、心の花のにおやかに
郷土にひらくゆかしさも
公民館のつどいから
希望を胸に美しい
文化の泉くみとろう
- 三、働くものの安らかに
郷土に生きるたのしさも
公民館のつどいから
まどいになごむひととき
明日への力をだてよう

大会宣言文

私たちは「公民館がつなげる地域の人・もの・こと&MIRAI～しなやかな公民館活動をめざして～」をテーマに、第43回全国公民館研究集会・第61回関東甲信越静公民館研究大会山梨大会を、昨年の千葉大会に引き続き、動画配信と大会記録集の発刊により開催いたしました。

コロナ禍というかつてない状況の中で、私たちの生活は大きく制約を受けることになり、当たり前だったことが通用しない現実、大きな不安を感じました。とりわけ地域活動の拠点である公民館では、講座やイベントなどの中止や縮小を余儀なくされ、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」場が大きな影響を受け続けています。

このような中、多くの公民館で活動の工夫に苦慮しつつ、ネット環境の充実やオンライン化を検討するなど、学びや活動を止めないための新しい取り組みも動き出しています。

本大会では、コロナ禍も含めた大きな変革の時代に、あらためて公民館の使命を問い直し、地域に目を向け、人々の生活に寄り添い、互いに協力しながら学び合い実践していく場として、公民館のさらなる可能性を探っていきたいと考えています。公民館を基盤とした地域づくりは、まさしく人づくりであり、新たな文化の創造と地域に誇りを取り戻す営みそのものです。動画配信や紙上討論を通じて、崇高な理念を掲げつつ、もう一度原点に立ち返り、実践交流を重ねながら、確かな取り組みを積み上げていきたいと考えます。

私たち全国公民館連合会・関東甲信越静公民館連絡協議会は、会員相互の連携を強化し、多様な人々とのつながりを大切にしながら、学びと実践を通じて未来を切り開く知恵と力を身につけ、地域に活力を与え、MIRAIに向かって新たな一歩を踏み出すために、公民館活動をよりいっそう豊かなものにしていくことを誓います。

令和3年10月29日
第43回全国公民館研究集会
第61回関東甲信越静公民館研究大会山梨大会
参加者一同

主催者あいさつ

新型コロナウイルスに負けない公民館活動を

公益社団法人全国公民館連合会 会長 中西 彰



第43回全国公民館研究集会及び第61回関東甲信越静公民館研究大会を開催するにあたり主催者の一員としてご挨拶申し上げます。

令和という新しい時代を迎えましたが、全世界に広まった新型コロナウイルス感染拡大の影響により、昨年度予定していた全国各地の全国公民館研究集会は、そのほとんどが中止や延期、または誌上やネット上での開催となるなど、開催形態の変更を余儀なくされました。今年度の開催に向けても、急増する感染者数や医療体制の逼迫状況などを注視しながら、それぞれの開催地で柔軟な対応のもとで準備が進められてきました。これだけ多くの人たちが開催のために携わっていただいていること、そして公民館活動に期待をしていることに感謝の気持ちが大きいとともに、とても心強く感じています。

また、現場の公民館にとっても、コロナ対策に追われ、たいへんな試練の連続となりました。「つどう」「むすぶ」ことを大切にしてきた公民館に、人々が集えない状況が続き、一時は閉館や感染防止策の徹底等、さまざまな対応に迫られました。こうしたなか、本連合会でも「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を策定いたしました。全国各地の多くの公民館においても独自のガイドラインをつくり、それぞれのお立場で住民の協力を得ながら、感染拡大の抑制に努力をされてきたことと思います。

一方、人びとの生活はそのような状況のなかでも続いています。「人びとの学びや活動をとめてはいけない」という思いで、この事態においても、創意工夫によって充実した公民館活動が展開されてきました。このコロナ禍を通じて、「オンライン会議システム」や「テレワークに付随する環境整備」など、インターネットを通じた取り組みが一気に普及した公民館も少なくありません。このように、新型コロナウイルス感染拡大という事態においても、みなさまのご尽力により充実した公民館活動が展開されてきたことに深く敬意を表します。

地域社会ひいては日本社会の輝かしい未来を切り拓くために、公民館は多くの関係機関や関係者と積極的かつ柔軟に連携・協働して、新しい時代の地域づくり・人づくりを実践していきます。その結果、このコロナ禍以降においても、公民館活動に大きな期待が寄せられ、今後も地域のみなさまの幸せとともに振興発展を遂げていくことを期待しております。

おわりに、地元である山梨県をはじめとする多くのみなさまのご支援・ご協力に対し、また本大会開催のためにご尽力くださった山梨県公民館連絡協議会をはじめとした公民館関係者、及び関係機関・関係団体のみなさまに、深く感謝を申し上げます。

そして、公民館のこれからの限りない発展と、公民館職員のみなさまのますますのご活躍をお祈り申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

大会実行委員長あいさつ

第43回全国公民館研究集会
第61回関東甲信越静公民館研究大会山梨大会

実行委員長 窪田包久



第43回全国公民館研究大会・第61回関東甲信越静公民館研究大会山梨大会の開催にあたり、主催者の一人としてごあいさつ申し上げます。

新型コロナウイルスは全世界に感染拡大し、1年半が過ぎた今もお、新たな変異株の感染が急拡大しています。

不要不急の外出や移動の自粛で社会全体が沈みがちだった中、スポーツの一大祭典東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、若きアスリートが集い、躍動している姿は人々に勇気、感動、元気を与えてくれました。開催にはいろいろな意見がありますが、コロナ禍の中で明るい話題となりました。

本研究大会も、令和元年9月から準備委員会を立ち上げ、全体会場・分科会会場の下見や予約などをして、研究大会に参加する皆様方と共に学びあえる大会にと役員は期待しながら全力で取り組んでまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症蔓延防止に伴う対応から、例年通りの開催が難しく、前回の千葉大会と同様に、映像と大会記録集による開催としました。

公民館活動は人と人との関り、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」を大切にしてきました。しかし、「3密」を避けるということから従来の活動は、難しいものとなりました。

新型コロナウイルス感染症の経験は前例がないことから本県においても戸惑いは計り知れず、予定していた講座を中止または延期、規模を縮小して実施する。実施にあたっては、コロナ感染のリスクが心配され、職員は時間をかけて細心の準備を行って来ました。

地域の利用者には日常日課にされている方も多く、活動自粛の中で生活のリズムが狂って、身体的な健康や、家に閉じこもり生活で人との会話もできず、精神的な健康も崩し「うつ」になってしまった人もいたと聞いています。

今回のコロナ禍を経て、以前利用していた人が公民館離れを起こすことも懸念され、利用団体のサークルが消滅してしまうことはないか等も心配されます。

私たちの社会はこれまでに例を見ないほど急激に変化し複雑で予測困難な時代を迎えています。このような中、多様な主体と連携・協働し共に学びあいながら、持続可能な社会づくり、地域づくりを目指す社会教育はこれまで以上に重要な役割を果たすことが求められています。

公民館の中には、地域に合わせた内容でICTを活用してホームページ・オンライン等で動画を配信して自宅にて講座を楽しむことができる工夫をし、公民館離れを打開すべく取り組んでいるところもあります。限られた人員、時間、財政の中での取り組みに感謝いたします。

配信事業については、関係団体や機関と相談しながら、利用者の拡大に努めていただきたいと考えます。新たな公民館活動が問われる元年ともなりそうです。各種団体と連携した参加型（居場所づくり）、訪問支援、相談窓口等機能の向上が望まれます。

今回の研究大会に係わっていただきました役員、関係各位に心よりお礼申し上げます。

各公民館がますますご盛況で地域の活性化に寄与することを祈念してあいさついたします。

お祝いのことば

山梨県教育委員会教育長 三井孝夫



第43回全国公民館研究集会・第61回関東甲信越静公民館研究大会山梨大会の開催にあたり、心からお祝い申し上げます。

また、皆様方におかれましては、日頃から、公民館活動を通して生涯学習・社会教育の推進、子供を育む環境づくり、地域の実情に応じた課題の解決に御尽力いただいておりますことに、深く敬意を表します。

さて、今日、少子化による人口減少、急速な高齢化、グローバル化、AIの進展など大きな変革の中にあり、新型コロナウイルス感染症という新しい課題にも直面しています。また、地域社会においても、一人親世帯の増加等を背景とした貧困問題、人と人とのつながりの希薄化による社会的孤立の拡大、地域の担い手の減少など、地域コミュニティの機能の低下による諸課題への対応が求められています。

一方で、人生100年時代を迎え、一人一人がより豊かな人生を送ることができる持続可能な社会の実現が求められており、住民相互のつながりや学び合い認め合う関係を深め、地域の多様な主体との連携を密にして、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を実現していく重要性が高まっています。

こうした中、山梨県教育委員会では、山梨県教育振興基本計画のもと、「人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開」を基本目標とし、多様な学びの場と社会参加の機会を

確保することで、生きがいを持ち、生涯にわたって活躍できる学びの体制づくりに努めるとともに、よりよい地域づくりに向けて、地域社会を担う中核人材の育成のため、研修等の充実に取り組んでいます。

公民館は、地域住民にとって最も身近な学習拠点であるだけでなく、交流の場、地域コミュニティの形成の場として重要な役割を果たすとともに、地域の防災拠点としての役割も期待されています。

本大会のテーマ「公民館がつなげる地域の人・もの・こと&MIRAI～しなやかな公民館活動をめざして～」のもと、子供から高齢者まで幅広い年齢層の人々が、つながりの重要性を実感し、地域への誇りと愛着を深め、共に未来を創造していくために学び合うことは、とても意義深いものがあります。本大会を通じ、これからも公民館活動が、集い、学び、つながる拠点として、地域社会にとって欠かせない存在になることを願っています。

結びに、コロナ禍にあって、厳しい大会運営を強いられる中、大会開催への想いを一つに、これまで御尽力いただいた多くの皆様に感謝申し上げますとともに、全国公民館連合会及び関東甲信越静公民館連絡協議会のますますの御発展と、公民館関係者の御活躍と御健勝を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

次期開催県あいさつ

茨城県公民館連絡協議会 会長 青木 保



第43回全国公民館研究集会・第61回関東甲信越静公民館研究大会山梨大会が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という未経験の状況下における準備を経て、「映像」の配信と「大会記録集」の発行という方法により開催されました。窪田包久会長をはじめ山梨県の実行委員会の皆さまのご尽力に心から感謝申し上げますとともに、大会のご成功をお祝い申し上げます。

さて、令和4年大会は、「だから公民館、やっぱり公民館～公民館の今を学び 明日を見つけ 地域を創る～」を大会テーマに、茨城県水戸市で10月27日～28日の2日間で開催する計画で準備を進めております。公民館は「民主主義の学校」としてまもなく80年、時代に対応した学びを生み出し、住民の幸せを中心に据えた地域の拠点であり続けました。茨城大会が、過去の公民館から学び、未来を切り開くために「公民館の過去・現在・未来」を語り合う場になれば幸いと考えております。

また、大会は、公民館関係者に加えてそれぞれの地域で生涯学習・社会教育活動を実践されている方々の参加を募り、一緒に学びお互いの活動について語り合うことを通してより幅広い交流の場となることを期待し、第8回関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会と合同で開催いたします。

このところ新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数は減少し、第3回目のワクチン接種計画など収束に向けた動きが見られる一方、ヨーロッパやアジア諸国では新規陽性者が増加傾向にある国が見られるなど、感染拡大の懸念を払拭することができない状況となっております。

茨城大会実行委員会は、総務部、会場部、全体会運営部、分科会運営部、広報記録部の5部に事務局を加えた体制で大会の準備に当たっておりますが、様々な事態に対応できるような大会運営を検討しているところです。

特に、分科会は山梨大会を参考にして、本県を除く関東甲信越9都県が発表する3つの分科会と本県の公民館、活動団体等が発表する3つの分科会と合わせて6分科会を設置するという内容で関東甲信越静公民館連絡協議会理事会に提案したところです。さらに、オンラインを利用した分科会の実施についても検討して参りたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の不安が解消し、関東各都県から多くの皆さんの参加を得て、大会が計画通り開催できることを祈念し、次期開催県のご挨拶といたします。

このところ新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数は減少し、第3回目のワクチン接種計画など収束に向けた動きが見られる一方、ヨーロッパやアジア諸国では新規陽性者が増加傾向にある国が見られるなど、感染拡大の懸念を払拭することができない状況となっております。

令和3年度 全国公民館連合会表彰受賞者

<優良職員表彰>

都道府県	氏名	所属	職名
栃木県	相葉 秀隆	那須塩原市大山公民館	館長
群馬県	島崎 佳宏	安中市秋間公民館	主幹
埼玉県	鈴木 貞一	行田市荒木公民館	館長

<永年勤続職員表彰>

都道府県	氏名	所属	職名
栃木県	塩田 進	宇都宮市中央生涯学習センター	主事
栃木県	小作 紀子	那須塩原市東那須野公民館	社会教育指導員
栃木県	室井登美枝	那須塩原市狩野公民館	社会教育指導員
群馬県	矢島 克彦	高崎市西公民館	嘱託職員
群馬県	神田 健一	桐生市川内公民館	館長
群馬県	杉嶋 計子	桐生市川内公民館	主査
群馬県	稲葉 康代	太田市藪塚本町中央公民館	会計年度任用職員
群馬県	割田 隆久	みどり市大間々公民館	主任主査（社会教育主事）
群馬県	後閑 義光	前橋市大胡公民館	副主幹
千葉県	濱崎 雅仁	袖ヶ浦市民会館	館長
千葉県	中内江里子	船橋市葛飾公民館	会計年度任用職員
千葉県	高野 恵子	船橋市葛飾公民館	会計年度任用職員
千葉県	金森 悦子	船橋市夏見公民館	会計年度任用職員
千葉県	加藤 純子	千葉市稲毛公民館	主事
千葉県	野中 俊江	成田市加良部公民館	管理人
埼玉県	新井由美子	北本市西部公民館	一般職員
埼玉県	木下 哲	所沢市立中央公民館	主任
埼玉県	長谷川盛雄	行田市忍・行田公民館	館長

神奈川県	小林 義仁	川崎市教育文化会館	課長補佐
神奈川県	徳永 玲子	相模原市橋本公民館	主事
神奈川県	松田 好恵	相模原市上鶴間公民館	主事
神奈川県	佐野 淳子	相模原市大沼公民館	主事
山梨県	岡田みどり	甲斐市敷島公民館	社会教育指導員

<功労者表彰>

都道府県	氏 名	所 属
埼玉県	関根 操	埼玉県公民館連絡協議会
埼玉県	風間 重文	埼玉県公民館連絡協議会
神奈川県	木下 敬之	神奈川県公民館連絡協議会
神奈川県	藤嶋 直司	神奈川県公民館連絡協議会
神奈川県	中山 耕造	神奈川県公民館連絡協議会
長野県	細江 孝明	長野県公民館運営協議会
長野県	松本 文一	長野県公民館運営協議会
長野県	滝澤 澄夫	長野県公民館運営協議会

テ ー マ

公民館がつなげる地域の人・もの・こと&MIRAI ～しなやかな公民館活動をめざして～

趣 旨

新型コロナウイルス感染拡大のため、緊急事態宣言によって社会経済活動の制限が設けられたりするなど、国や地方、地域社会は大きな影響を受け続けています。各公民館においても、利用者の要望に応えつつも感染拡大防止に努めなければならず日々難しい判断を迫られております。

さて、我が国の子どもの人口は39年連続減少し続け、全国の高齢化率は30%に迫る勢いで増え続けるなど少子化・高齢化の進行はますます顕著になり、生産年齢人口の減少とともに地域社会における次世代を担う人材不足も指摘されているところです。一方で、ICT・AIなど情報化・技術革新の著しい発展は、私たちの働き方・生活スタイルやコミュニケーションのあり方などを大きく変えるとともに、社会の多様化やグローバル化をもたらし新たな発想や発展を予感させる側面もあります。

このような変化の激しい時代にあって、地

域住民の自由で自主的な自己教育・相互教育の場として中核を担ってきた公民館は、自治体の財政逼迫や平成の大合併に伴う再編整備などによりその数を減少し続ける中で、公民館類似施設の増加や首長部局への管理移管・防災拠点避難所としての役割・職員の勤務形態の多様化・社会的なニーズの多様化・地域コミュニティの形成と強化など様々な課題にどのように取り組んでいくのか問われています。「誰でも使える身近な場所」としての公民館においては、市民センターと公民館の違いなどは、地域住民にとってはそれほど問題ではなく、生涯学習・社会教育の拠点として「集う 学ぶ つながる」居場所として地域住民に、より開かれた柔軟でしなやかな取り組みが求められているのではないのでしょうか。変化の激しいこれからの社会の中で、公民館がどのように地域住民の取り組みを作り上げていくかを参加者の皆様とともに深めていきたいと思っております。

主 催

- ◆公益社団法人全国公民館連合会 ◆関東甲信越静公民館連絡協議会
- ◆山梨県公民館連絡協議会
- ◆第43回全国公民館研究集会・第61回関東甲信越静公民館研究大会山梨大会実行委員会

後 援

- ◆文部科学省 ◆山梨県 ◆山梨県教育委員会 ◆山梨県市長会 ◆山梨県町村会
- ◆甲府市 ◆甲府市教育委員会 ◆山梨県社会教育委員連絡協議会

対 象 者

- ◆公民館関係者 ◆公民館運営審議会委員 ◆教育委員 ◆社会教育委員
- ◆教育委員会事務局職員 ◆社会教育関係施設職員 ◆公民館利用者
- ◆社会教育団体関係者 ◆生涯学習関係者

基調講演・山梨県事例発表

◆基調講演

『歴史を踏まえた地域づくり』

講 師 長野県立歴史館特別館長

笹 本 正 治 氏

◆山梨県事例発表

『次世代へつなぐ地域文化遺産の継承』

発表者 甲斐市敷島公民館 社会教育指導員

岡 田 みどり 氏

【開催方法の変更点】

- 昨年度の千葉大会を参考とし、動画配信による開催としました。
- 全体会、分科会ともに参集形式での開催を取りやめました。
- 全体会については、主催者挨拶、基調講演、開催県の事例発表等を事前収録・編集し、YouTubeでの視聴に変更しました。
- 分科会については、各都県の事例発表と助言者のコメントを掲載した「大会記録集」を作成し、紙面での発表に変更しました。

基 調 講 演

山梨県事例発表



歴史を踏まえた地域づくり

講師 長野県立歴史館特別館長 笹本 正治氏

皆さんこんにちは。長野県立歴史館特別館長の笹本正治と申します。

私の生まれは山梨県でして、今回歴史を踏まえた地域づくりということで、少しお話をさせていただきたいと思います。

皆さんがお仕事をされている公民館ですが、まずは当たり前のことから確認してみたいと思います。

百科事典等に確認してみますと、公民館というのは教育文化施設である、ということが必ず書いてあります。教育施設、そしてもう1つ大事なのは出発点に日本の民主化の問題があったということですね。ですから文部科学省のホームページを見ても“公民館は地域住民にとって最も身近な学習拠点というだけでなく、交流の場として重要な役割を果たしています”と書いてあります。そして“学習機会の提供が行われ、コミュニティーのためのサービスを総合的に行っている”と出てきます。

山梨県公民館連絡協議会の『公民館活性化ハンドブック』を見てみますと、“公民館は市町村その他一定区域内の住民のために、實際生活に属する教育学術及び文化に関する各種の事業を行います”ということが書かれています。そして本県の場合、3つの活動、社会活動として「つどう」、学習活動として「まなぶ」、地域活動として「むすぶ」を挙げています。

ところで皆さん、皆さんにとっては当たり前かもしれませんが、公民館は今急激に減っております。というのは、平成11年18,257館あったのが、平成27年になると14,171館にまで減っています。つまり平成11年を境にどんどん減っているというのが実態です。

令和元年度 公民館に関する基礎資料

文部科学省国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター

1 公民館数及び設置率の推移

区分	公民館数			公民館を設置する市(区)町村数			設置率(%)		
	計	本館	分館	市(区)町村数	市(区)	町	村		
昭和55年度	17,222	10,224	6,988	3,278	3,045	92.9	93.9	89.6	
59	17,520	10,578	6,942	3,278	2,981	90.9	93.9	91.1	
62	17,440	10,851	6,589	3,275	2,982	91.1	95.1	90.7	
平成27年度	17,347	11,005	6,342	3,288	2,966	90.8	94.8	85.7	
5	17,562	11,188	6,374	3,258	2,966	91.0	94.9	91.2	
8	17,819	11,446	6,373	3,255	2,967	91.2	94.1	91.8	
11	18,257	11,418	6,329	3,252	2,983	91.7	94.7	92.2	
14	17,947	11,354	6,293	3,241	2,950	91.0	94.0	91.2	
17	17,143	10,889	6,254	2,248	2,004	89.1	93.9	88.4	
20	15,943	10,395	5,548	1,810	1,595	88.1	92.6	86.7	
23	14,681	9,880	4,801	1,743	1,501	86.1	90.6	84.4	
27	14,171	9,360	4,811	1,741	1,448	83.2	87.1	81.7	
市(区)立	10,103	7,258	2,845	813	708				
町立	3,091	1,891	1,050	745	609				
村立	573	207	366	183	131				
総合立	—	—	—	—	—				
私立	4	4	—	—	—				

(注) 1 各年10月1日現在の数値である。
2 設置率は、「公民館を設置する市(区)町村数」に占める「市(区)町村数」の割合である。

もうひとつ気が付いたことがあります。公民館が人口10万人あたりどの程度あるかというランキングを見てみますと、実は長野県が一番なんです。

ですからおそらく、私は長野県に勤めているので話をしなさい、ということだと思っております。逆になんて少ない方は、東京都・神奈川県・静岡県・大阪府の順番になります。ということはですね、公民館というのは、今や都市部で少なくても地方が多い。人口を集中する都市部になくて、人口まばらな地方が多い、ということになります。

そうすると地方で大きな課題—これは皆がよく言うように少子高齢化や、人口減少、若者の流出の問題があります。でも私にとって最も大事だと思うのは、「住民が自信を喪失している」ことです。だからこそ地域の活力が減退し、「限界集落」だとか「消滅集落」こういうことが言われるわけです。

よくよく考えてみてください。先ほども触れましたように、圧倒的に多く公民館を持っているのは、地方の大きな課題を抱えている場所です。私たちは持続可能な地域づくりのために、一体何ができるか、これを考え、行動していかなければいけません。

学習拠点としての公民館で、皆さんは一体何をしていますか。どこでも同じような考え方で講座を組んでいませんか。皆、似たような内容のみで公民館活動をしていませんか。場合によっては、職員の皆さんがたまたまそこに配置されただけで、「私はこれをやりたい」ということが少なくないですか。

私にとって公民館活動というのは、やりたい人が自分の思う通りに地域の側に働きかけることができる活動です。もう一回、利用者の観点に立って、なぜ公民館が必要なのか。それを考えてみたいと思います。

公民館のある場所、私たちの地域は、他所とどんなふうに違うんだろう。歴史と景観、住民、人のつながり、これらはすべて地域ごとに違います。その地域ごとの差を確認した上で、誇れるようになっているでしょうか。地域文化に私たちは自信を持っているでしょうか。あるいは、公民館の皆さんは地域文化を応援することをしているでしょうか。どこへ行っても「東京や京都の文化は」と言うけれども、故郷の文化を今より、もっともっと大事にしなければなりません。そういう意味で、足元から価値観を見つめ直してみませんか。

そのためにもう一回、地域の交流と文化の問題を見ていきたいと思います。今、申し上げましたように、私たち公民館が置かれている場所は、どちらかというところでは地方の問題が凝縮しているところなんです。だからこそ、もう一度皆で、地域住民の誇りの醸成をしていく必要があるのです。

私たちは日常的に、子供や孫にきちんと故郷のことを誇っているのでしょうか。誇るためには私たちが勉強をしなければいけません。若者たちに誇れるような学習を私たちはしているのでしょうか。そういったことを考えるに際して、私は「祭り」と「芸能」が重要な要素になるのではないかと考えています。

日本は今、過疎化が進んでいます。その中で災害が次々に起きています。掛け声だけは「地方創生」と言っていますけれども、実際には危機的な状況にあります。人づくりがきちんとされていないところでは、このまま前に行けません。ですから私たちは、もう一度地域の魅力を若い人に伝えるためにも学びをしなければいけません。

その際、古いからといって価値があるわけではありません。過去の営みは凝縮されていますけれども、私たち自体がもっともっと、過去のことを知った上でもって地域づくりをしていかなければならないだろうと思います。つまり、次の時代を作っていくためには歴史を踏まえてまちづくりをしていくべきです。

今、私たちの周りでなぜ過疎になったのか。これをもう一度考えないと、前に行けません。そして、その中ではお金の問題だけではなく、むしろ地域に対する誇りがどうであるかということが、大事なように思います。その際、私は「文化財」と「地域」をもう一度考え直すべきだと思っています。

我が国の歴史文化等の正しい理解のために欠くことができないもの、これが本来「文化財」です。にもかかわらず多くの地域では、また多くの人は文化財というと古めかしいものだな、ぐらいにしか考えていません。

より良い未来をつくっていくためには、過去を確認し、現状を認識し、私たちの足元の文化をどれだけ見ることができるかが、大事な視点になってまいります。ところが地域づくりというと、どこかうまくいった所の真似はするのですが、自分たちだけの地域づくりは非常に弱いのではないかと思います。

地域のためにはもう一回、私たちの住んでいる場所を、私たちの目で把握し、誇るに足るだけの文化的なものに育てていかなければいけません。人間にとって豊かさとは何か、私たちは何でここに生きているのか、ということを積極的に訴えていく必要があります。私はその基盤が公民館だと思っています。公民館こそが地域振興であったり、地域づくりの核になっていく場所です。

また同時に、歴史はつくるものです。過去にしがみつくのではなくて、皆さん一人一人が歴史をつくっていく主体だということを考えていただきたいと思います。

繰り返しますが、そうなるためには学ばなければいけません。公民館は住民にとって共に学び活動する拠点です。もう一度考えてみてください。今まで何かというと、景気が良いか景気が悪いかという話しかしていませんでした。でも日本で最も栄えた時点であろう昭和の後期、もう本当にお金があったあの時期に、私たちはどれだけの文化を作ったのでしょうか。過日の東京オリンピックの開会式等に出てくる文化の中に、昭和の文化は全く出てまいりませんでした。

もう一度、私たちは文化とは何か、を考えてみないといけない。各地に文化会館がありますけれども文化会館の非文化的なこと、皆横並びでやっていることも同じ。これはひょっとすると公民館も同じかもしれません。もう一度、私たちは心を元気にする方策を練りましょう。

多くの方が趣味を語る時には元気です。そして夕方歩き回っている人たちも、年配の方がいっぱいです。見方を変えてみるとボランティア意識の根源は何か、元気な人たちは一体何に元気の源を持っているか、それは決して金銭の利益ではありません。

私、よく言うんですけれども、友達と楽しむ時に経済を前提にしていますか。あるいはお祭りをするとき、儲かる・儲からないでお祭りをしますか。さらに言うと、今不景気のために、あるいはコロナのために家にいる父親が多くなったと言いますが、よくよく考えてみると、父親が家族といわれる事ほど幸せなことはいずれなんですね。仕事だけしかなかったら、それこそ不幸なことです。となると、他人に喜んでもらえる幸せ、これは損をする喜びとつながってくると思います。そういう意味でもう一度、文化財、私たちの地域の文化はどうなっているのか、これを精神的な面から考えていきたいと思えます。

今日は事例として、公民館数が最も多い長野県の事例を1つだけ挙げさせていただきました





と思います。

飯山市小菅という場所です。

当然、皆さん誰も知らないと思うんですけども、長野市の北の方にあるとっても小さな集落です。



この集落ですけれども、真ん中に直線道路が走っていて、そして東側の山の上に小菅神社という神社があります。

長野県では戸隠、飯綱、小菅と、この3つを北信の三大修験の場と呼ぶのですが、この小菅、世帯数は60戸、人口は127人、小さな集落です。

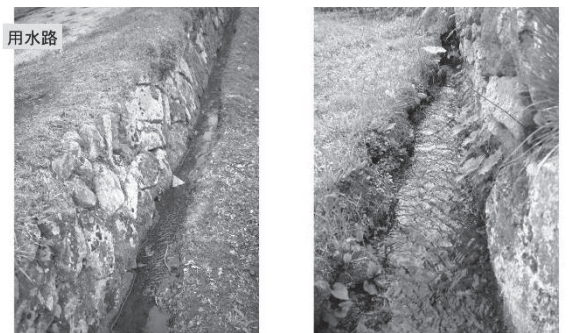
どうですかこの風景、おそらく山梨の皆さんあるいは関東の山村地方の皆さんにとっては当たり前の光景です。私も最初に行ったとき、なんて当たり前の場所なんだろうと思いました。

この集落の入り口にはこのような仁王門があります。

山梨県や長野県では各地に道祖神が置かれていますが、道祖神は悪いものが村の中に入らないようにということで、村の入り口に作られることが多いですね。それと同じよう



に、ここでは仁王門が入りに立っています。そして集落の中には田んぼに水を引くための堰・用水路がこんなふうになっています。



もう一つ特徴なのが、カワと呼ばれる、家の横にある貯水池です。



どうしてカワを設けなければいけないのか、これが初冬・初雪の小菅の風景です。

次に見ていただくのは、釜山大学の先生たちが調査している風景ですが、3メートル近い雪が積もっています。このような雪深い集落の中心部分から西側を見るとこのようになります。

山の向こうに見えるのは、私たちがよく知っている新潟県の山になります。一番高



冬の小菅



宗教的意識を持った村

小菅集落の中央道路から妙高山

く見えるのが妙高山です。

妙高山は、仏教的中心という「妙高」の意味から派生した山名です。小菅の集落はこの妙高山を見るために、まっすぐな道路が造られている宗教的な場所です。そして集落の上の方へ向かっていきますと、先程触れました小菅神社奥社^{いざな}が鎮座していて神の世界へ誘ってくれます。

見ていただければわかりますように、夏は参道を含めて草木が繁茂します。緑濃い時期草いっぱいの中で、一生懸命草刈りをしているのは住民たちです。



神の世界に向かう

奥社への参道
集落の人たちが掃除をして守っています



小菅神社奥社(重要文化財)

屋根の雪おろしなど建物の維持は地元の皆さんがやっています

山道の参道を登っていきますとこんな光景が見られます。お分かりになると思いますが、白木の祠と大きな岩、その前にはしめ縄。つまり神様は天空から降りてきて、岩に籠って、ここにおいでになるのです。参詣する最後の目的地がこの小菅神社の奥社です。

奥社の建物は国の重要文化財です。先ほど触れましたけれども、里でも多い時には3メートル近い雪が降る場所です。神社は、里から私たちの足で50分から1時間歩く山の上にあります。ということは、冬そのまま放置していたら、とても建物がもちません。地元の人たちはこういうところの雪下ろしまでを一生懸命しています。しかも人口は少ないのです。

1964年に小菅神社の建物が国の重要文化財になりました。こういう中で、地域の人たちが動き1990年には小菅村づくり委員会なるものが作られ、何とかこの地域を良くしようという運動が始められます。1992年からは6人の当時の若者たちによって村づくり委員会が活動を開始します。やったのは何かというと、南龍池の自然観察園だとか、それから地域に景観形成のための住民協定を結んで、アジサイを植えたり、集落にベゴニアの鉢を置いたりなど、様々でした。

それでも人口は減り続けました。人口は減ってきた、少子高齢化が進む、若い人がいない。お祭りもできなくなった。もともとは毎年やっていたお祭りを、お金がかかって3年に一度になった。祭りの見物客もいなくなったから

寂しくなる。仕事もたくさんはない。何よりもこの豪雪の中でオテンマ（共同作業）をしていくのが大変。もうとてもこのままでは集落の歴史的建物の維持もできない。

そんな風に住民の自信がなくなっている中、私もこの地域に入っていました。私が最初にやったのは、とにかく皆でこの地域を学びましょうという運動です。

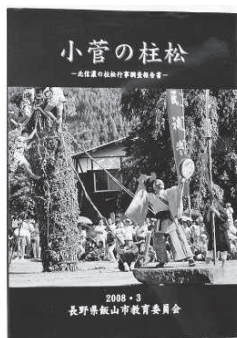
主人公は地域住民です。ですから皆で集まって、歩き回って地域を学びあいました。そして皆で講演会、シンポジウム、研究会、いろんなことをして全て本として残しました。今、

2002年7月7日 主人公は住民
みんなで地域を学ぶ



大変有名な田中泯さんですけれども、田中さんにも小菅の地で踊っていただきました。新しいものを取り込む努力をしました。

そして大事なものは修験の里小菅文化収蔵庫へ、文化財を残すことにも努めました。それも単純に地域だけでは無理ですので、信州大学と連携協定も結びました。『飯山小菅の地域文化』という本は信州大学とともに作ったものです。さらに調査報告も作りました。私も一冊の本を作りました。



そしてこのあとちょっと触れますが、お祭りもすごくいいお祭りなので、これもなんとかしようということで、皆でいろいろ協議した上、国の重要無形文化財に指定していただきました。さらにこの風景はとってもいいということで、私たちは「文化的景観小菅の里」ということで、国の文化的景観にもなりました。

よくよく考えてみてください。どこでもいいものはいっぱいあるのです。いいものに気がついて残そうとする努力をどれだけできるか、その際に誰が間に入ってくれるかが問題です。公民館は、その間に入ってくれる非常に大きな要素でした。今でも小菅の住民たちは活性化のため、集まって話し合いをしています。

地域で語り続ける



さらには文化庁の方に来ていただいて、小菅の将来はどうしたら良くなるだろう、皆で小菅の夢の木・夢の花を咲かせよう、というような行動もしています。

そういう中で勉強してくると、今まで気がつかなかったことがいっぱいありました。

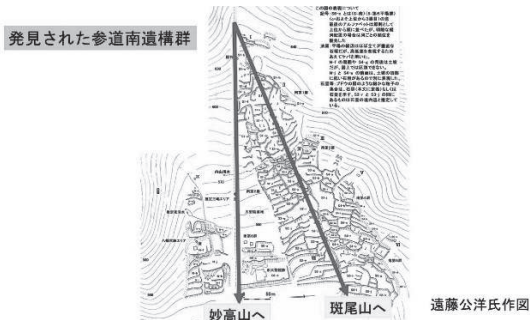
これまで小菅神社は「マダラ」=馬頭観音が神様だということは知っていたのですが、この近辺では斑尾山を「マダラ」といいます。さらにその向こうには飯綱山があります。小菅の奥社のすぐ下からは、斑尾山が見えて飯綱山が見えるわけです。でも、これは先程見ていただいた現在の集落景観とどうも矛盾してまいります。



調べていくうちに、参道南遺構群という新しい遺跡が見つかりました。



この遺跡は斑尾山の方を向いています。しかし、今の集落は妙高山を向いています。ということはここに大きな歴史があったわけです。



これもまた、私たちが勉強してみても初めて気が付いたことです。参道南遺構群には神様が降りてきたと思われる石もいっぱいあります。

ところで今、この地域が心を一つにするのは2011年に重要無形民俗文化財に指定された「柱松柴燈神事」というお祭りです。

棒のようなものが立っていますが、これが柱松です。住民の皆さんが集まって柱松を作

住民の団結力は凄い



ります。そして当日は、こんなふうに皆が行列をなします。

おかげさまで国の指定を受けてからお客さんがいっぱい来るようになりました。見物人



がたくさん来ると、住民の皆さんも元気になるんですよね。そしてこの急な階段を、神輿

仲取(山姥、バツサの鬼)と松神子



松神子が柱松に上がる



柱松に火がつく

を下します。そして伝統に従って、中取りという人が手を持つ松神子^{まつみこ}が動きます。柱松の上に人が立ってよいよお祭りが始まります。

修験の格好をしている松太鼓（松太鼓手）という人が所作をし、太鼓を打つと同時に松神子が柱松に上げられます。そしてどちらの柱松に早く火が付くか。一方が天下泰平、一方が五穀豊穡だからどちらでもいいんですけども、競争をいたします。こういうお祭りに、これは国の指定になるまでは県の指定でしたけれども、今こんなに人が来てくれるようになりました。多くの見物人があるということだけでも住民は元気になります。

終わると、柱松の上に刺さっていたオバナや松櫛を取り合います。

多くの人たちは隣の芝生しか見てないんです。自分たちの場所がどのくらいいい場所であるかってことをついつい忘れて、他所はいいよねーとしか言わなかったわけです。でも考えてください。ふるさとを学ばないでいて、他所がどのくらいいいのか、どのくらい悪いのか、わかるわけがないんです。そのためにどこの市町村でも図書館は持っているはずですよ。博物館を持っているところもあるはずですよ。要するに、学ぶための機会をどうして作っていくか。となれば、長野県・山梨県においては公民館こそがその中心をなせるはずですよ。そして勉強したことを周りの人と共有できる場こそが、公民館ではないかと思っています。

今、公民館はややもすると高齢者が中心ですよ。しかし、どんな人も高齢者になっていきます。私たちが今ここで頑張って、未来のために何かをしていかなかったら、私たちの未来は作れません。ですから、私はずっと言い続けているのですが、地域づくりというのは人づくりです。それはそのまま、心を元気に

する活動です。心の元気で人は目覚めます。住民が自分たちで良いと思わないところに人は行きません。自分たちがいいと思わないところに、子どもや孫を住まわせることができますか。

先ほどの小菅もそうなんですけれども、これまで大事だと思ってきたところにはなるべく人を入れませんでした。それは私、その通りだと思っています。観光化して人の心が荒れたら元も子もありません。ですが、本当に大事なところかどうかは、私たちがきちんと確認しなければいけません。過疎化あるいは経済の状況など、小菅そのものは変わっていません。でも皆がとても心が元気になりました。公民館活動も一生懸命やってくれています。

それはおそらく一人一人が文化に対する自信、周りの人がいっぱい見てくれて、そしてここはいいところですねと言ってくれる、あるいは以前、「阿弥陀堂だより」という映画がありましたけれども、あれも多くの部分をこの小菅で撮っている自信と誇りが生じています。そうなってくると住民は地域のためだったら、ということで自ら汗を流しています。

市町村に対しても、私たちはこれだけのことをやっているんだから、ここから先はできないから市の力でやってください、これが言えるようになります。じゃあそのような原動力は何であるかという、皆が学んだからですよ。私も学ばせて頂きました。気がつかなかったことは学ばなければ見えません。

これは2016年、集落の中の講堂で行われたシンポジウム「山の心、人の心、修験道と飯山」ですよ。

地域の人たちが皆で集まって車座になって勉強を繰り返しています。これは小菅の里、および小菅山の文化的景観保存および整備検討委員会の模様ですよ。何を言いたいかという、私たちは、私たちのためではなくて集落の



人たちのために皆で集まっているということです。

そして気がつかなかったことがいっぱいあります。



これは、山梨の人あるいは関東の人がほとんど知らないかと思うんですけれども、飯山を代表する料理、笹寿司です。私が笹本だということもありまして、笹寿司を出しているんですけれども、ほかにもあるんですね、笹餅です。笹は殺菌作用をもちますよね。かつては農作業に繁忙期に食べようとして、いっぱいこういうものを用意していたわけです。



でも今や、こういうものを忘れてしまいました。私はあらためて確認してみて、こんな素敵なものはないと思っているんです。

これがお祭りの時の地域の料理です。

一番手前にちょっと茶色のようなものがあります。からしがちょっとかかっているんですけど、エゴと呼ばれる海藻の料理です。これは松本ではほとんど食べません。長野県でも北側だとか安曇野だとか海に近いところで食べる、つまり海のものを用意するという山の人にとっての最高のおもてなしですね。でも、真ん中に置いてあるのはゼンマイです。ゼンマイもわざわざ値段の高いものを用意しています。そしてこの飯山の場合ですと芋臈(なます)、じゃがいもを使って臈を作って食べています。そうすると食べ物の文化一つとっても私たちは本当に学んでいるんです。

今日、甲斐市の公民館の皆さんと話していたら、これからお葬式だとか結婚式の古い形態を何とかまとめてみたい、ということをやっていたけれども、冠婚葬祭はその時の料理の問題になります。

さらに祭りですが、これは国の重要無形文化財に指定されている「坂部の冬まつり」の光景です。11戸17人しか住んでいない集落のお祭りが国の指定を受けているんです。

全人口で17人しかいないで、これだけのお祭りをできるわけがないですね。でも見てください。こうやって若者たちが日常は住んでいなくても、いっぱい集まってお祭りをやろうとしてくれています。そしてそのお祭りをやるということは、年を超えて若い人たちが次の子供たちにいろんなことを伝えていきます。そしてお祭りは同時に成人式への儀礼でもあるわけですね。これがそのクライマックスですけども、こういったお祭りを人が少なくともやっている、そしてやり続けることが

誇りになります。

祭りから見えてくるもの



今回の舞台山梨県では、第72回優良公民館表彰を甲斐市敷島公民館が受けています。これは、敷島公民館まつりなど地域イベントを成功させ、地域に根付いた公民館として市民に受け入れられてきている。さらに、祖先が生きてきた過程に思いをはせ、地域に伝わる

歴史や人物等、忘れられようとしている先人の生きざまを演劇やミュージカルなどで表現し、市民が演者となって伝承していくことに力を入れており、甲斐市の生涯学習事業の推進に大きく貢献している。ということからの受賞です。

(敷島公民館まつりのウェブサイトから)

これはある意味では新しいお祭りですよ。公民館が中心になって新しいお祭りを、こんな小さな子どもたちから皆一緒にやるようになった。令和元年度の敷島公民館文化伝承事業「開拓の地、母と子の幸せを夢見て—助産婦ツルさん」というミュージカルを見せていただいたんですけども、はっきり言って最初、素人の皆さん、地域住民の皆さんがやってるものとは思わなかったんです。絶対プロだと思っていました。そのくらい素晴らしい公演をしていただきました。

内容は、旧敷島町の一番奥に平見城という開拓集落があります。その開拓集落で主人公が助産婦としていかに働いたかという物語をミュージカルにしたものです。歴史をつくっていくのは県知事や市長だけではなくて、圧倒的多くは一般の住民です。圧倒的多くの人たちが地域を良くするために、一生懸命努力をしてきました。「助産婦ツルさん」のモデルになった人もそういう人です。



そんな地域のために働いてきた人たちを、私たちは確認しているのですか、ということが、このミュージカルのメッセージだと思います

ています。それをこの公民館では、ミュージカルという新しい方式にしたがってやっている。この写真の一番前に写っている子どもたちは、そういう心を今後受け継いでくれるだろうと私は思うのです。演じた人たちは、その心意気をさらに進めてくれるだろうと思います。

祭りは人を結んでくれます。祭りは世代をつないでくれます。また、このところ災害が多いですね。防災の訓練をわざわざするのではなくて、お祭りのために人が集まっていれば、そしてそのお祭りの時には、自分の儲けでなくて人のためにという気になっていきますから、祭りは防災訓練にもなると思います。

そして、祭りは地域の誇りを醸成します。いいお祭りをすれば人が集まります。公民館祭りだって人はどれくらい集まるかの問題になります。お祭りは経済の論理を超えていきます。そこには地域の歴史、地域の家族、連帯こういったものがすべて関わってきます。

今までお祭りは古ければいいと思っていたんですが、そうではないんですね。私たちは次の時代に向けて、新しいお祭りをどれだけ作っているでしょうか、私たちは公民館としてどのくらい新しい文化を創造しているでしょうか、そのためにはもう1回改めて、足元を見据えた上で未来をつくらなければいけません。

ややもすると、東京で考えたことをそのまま地方で実行すれば何とかかなると思っているようですが、それは大きな間違いです。地域には地域の歴史と文化と景観と資質があります。もっともって私たちは次の時代を学ばなければいけません。そのために職業選択はよりできるようにする、そのためには地域づくりで頑張っていかなければならないと思います。

よく、地域づくりのためには若者・ばか者・よそ者が必要だと言うんですけども、インターネットはついに時間と空間を超えることができました。私たちはもっともって前に行かなければいけない。だからこそ地域を見直して考えて、共に学ぶ人たちをつくっていきたいんです。住んでいる地域をどのくらい私たちは知っているでしょうか。ふるさとに対する誇りを醸成するために、私たちは一体何をしていますでしょうか。

地域づくりと誇り

住んでいる地域を知っていますか
大事なふるさとを知らない人が多い＝文化財への無理解
子供や孫に故郷に住んで欲しい 子供にふるさとを教えられますか
自分がよいと思わないで、子供たちにここに住めというのは矛盾
ふるさとの誇りがありますか
誇りはつくる物 誇りになるものを自ら認識する努力をしていますか
個人を超えたふるさとが誇りになる
遠山地方の霜月祭
飯山市小菅の柱松柴燈神事
特定の人ではなく我々の先祖を
信玄堤と川除＝武田信玄が治水を始めたわけではない
祭りは人々がつくった
偉大な浪費＝浪費は無駄ではないから続く

実はここ山梨県は、今年が武田信玄公生誕500年ということで、ものすごく大きな動きをして顕彰しています。たとえば武田信玄が作った信玄堤、信玄堤を造っているのは一般の民衆です。そして信玄が生まれる前より、信玄堤、堤を作る人たちは存在しています。特定の人、偉大な人という人に全部歴史を任せるのではなくて、私たち一人一人が実は歴史の主人公です。ということは、私たちは次の時代に向けて、祭りをより良いものにしていかなければいけません。そのために私たちはふるさとを知るための努力をどれだけしているでしょう。

私は敷島の公民館文化伝承事業をすごく素敵だと思っています。すっかり忘れ去られている人たちをもう一回発掘して、その人たちが地域へ寄せた思いを皆のものにしていこう。しかも、やり方はミュージカルという新しい手段です。それを通じて心を元気にしよう。

公民館活動で講演に行ってみてびっくりしたことがあります。茅野市の公民館活動で、集落

ごとに競って地図を作っていて、その中にイモリの地図を作った集落がありました。イモリは水がきれいでない和生活できないから、我が集落は茅野市で一番イモリが多い、ここにイモリがいますよという地図です。そういった意味では、今までならマイナスだったものが全部プラスに変えられる時代になりました。

例えば、軽井沢はいいと昔の人は思っていなかったけれど、よその人が目をつけたから人気になりました。高遠の桜だって、桜三郎さんとまで言われた町長さんが一生懸命やったから有名になったのです。

新たな手段を活用しての地域づくり、その基盤こそ、私は公民館ではないかと思えます。

地域づくりは人づくり
＝本当は豊かな人こそ文化の体現者
人は過去の人々の営みの上に立てる
文化財は学んでこそ意味がある
＝学ぶ素材としての文化財
→過去を学ぶことによって私たちは誇りが持てる
文化財を認識し（勉強しなくて指定は出来ない）、学び、未来を築こう
（新たな文化作り）
→親が学ばなければ子供が学ぶわけがありません
私たちがこのまちがいいところだと思うことからまちづくりは始まる
地域活性化の原動力は自分の元気な思いです
そのキーは公民館です

公民館は何をしてきましたか
これからの勝負です

繰り返して言います。地域づくりは人づくりです。本当に豊かな心を持った人こそが文化の体現者になります。人は過去の営みの上に今があることを忘れてはいけません。文化財も学んで価値を持つのです。もっと言うと文化財にするための学びをしていかなかったならば、新しい文化財も発見できないはずです。

私たちは過去をしっかりと学ぶことによってまだまだ誇りを持てます。ということは、私たちは、新たな文化財を認識し、そして否定し、学んで未来を築いていくべきです。本当は、そのことを皆知っているはずなんです。私たちが学ばなければ、あるいは公民館の皆さんが学ばなければ、他の人に学んでくれと言えぬわけがありません。

私たちはこの地域が好きです、だからこそここが好きなんだ。ということをきちんと言える体制を作りたい。まずは私たちがいいところを発見しましょう。いいところがあるからには悪いところもあるはずです。その双方をきちんと見据えた上で、未来をつくっていかねばいけません。地域活性化の原動力は自分と元気の思いです。私たち一人一人が、元気な思いで地域と接触しなければいけません。そのキーは公民館です。

公民館で働いている皆さんこそが、地域づくりの、地域活性化の鍵です。今まで公民館は何をしてきましたか、皆さんが一生懸命やってきたとき、その一生懸命の中には義務感が多くなかったですか。本当に必要なことは、義務感を超えて、私がここで頑張ります、私はここが好きです。ということ、どれだけ声高に話ができるかではないでしょうか。

その意味で、今、公民館は勝負の時です。

数が減っている、しかし本当に必要とされているのが公民館です。そして地域課題を本当に解決しようとするならば、公民館の皆さん一人一人が頑張らなかつたら、日本が、そして世界がダメになります。私たちはもう一度、自然環境と人の素晴らしさを認識しながら、未来に向けて声を上げていきたいと思えます。皆で地域を元気にするために、公民館活動をより豊かなものにしていきましょう。

つたない話でしたけれども、これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。



次世代へつなぐ地域文化遺産の継承

山梨県甲斐市敷島公民館 社会教育指導員 岡田 みどり 氏

皆さんこんにちは。山梨県甲斐市敷島公民館に勤務しております社会教育指導員の岡田みどりと申します。

ここからは『次世代へつなぐ地域文化遺産の継承』ということで、近年甲斐市敷島公民館が取り組んできた活動を発表させていただきます。

甲斐市敷島公民館は、敷島総合文化会館・敷島図書館の複合施設で、隣接の敷地には敷島支所・敷島体育館・防災公園を整えた、この地域の拠点となっております。



地域イベント「敷島公民館まつり」を開催するなど、地域に根付いた公民館として市民に受け入れられており、各種講座はさまざまなジャンルにおいて人気が高く、市民に喜ばれております。

また、先人が生きてきた過程に思いを馳せ、地域に伝わる歴史や人物等忘れられようとし

ている生きざまを、演劇やミュージカルなどで表現し、市民が演者となって伝承していくことにも力を入れており、甲斐市生涯学習推進の一翼を担っております。

それでは、敷島公民館が取り組む『次世代へつなぐ地域文化遺産の継承』についてお話ししたいと思います。

公民館は地域のよりどころ・社会教育の発信場所、との思いで公民館の仕事に携わっていますが、めまぐるしく変わりつつある社会情勢の中で、地域における当時の様子を分かち合える人が減少してしまい、歴史が風化されつつあることへの危機感を感じました。

そんなとき公民館まつり実行委員会で、委員の中から“敷島の文化を何かの形で発表したらどうか”というご意見をいただき、祖先が生きてきた過程に思いを馳せ、地域に伝わる歴史や人物等先人の生きざまを、住民が集まる公民館まつりで発表したいという思いが強くなりました。方法としては、数々ある地域の伝承の中から何を題材にして取り上げ、市民の皆さんに伝えていきたいか、を考えました。公民館に来た人に話を聞き、地区自治会の代表の方に集まっていただき、言い伝えられている話を聞いたり、ご高齢の方に当時の苦労をお話いただいたりもしました。そしてその伝承を伝えるべく、語り部に語ってい

ただいたり、古い映像を上映したり、地域の方々と作り上げる演劇で発表するなどの活動を行ってまいりました。

それではその内容を詳しくご紹介させていただきます。

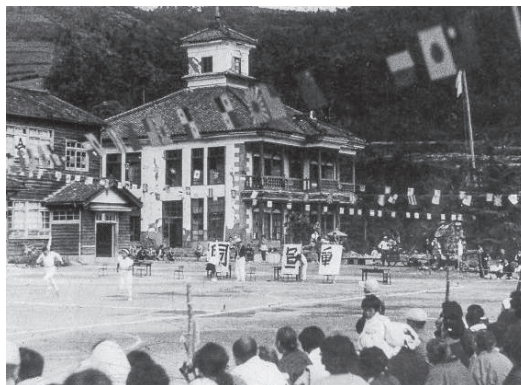
平成 26 年度は、2020 年 6 月に文化庁が認定した「日本遺産」の構成遺産になっている、国指定重要文化財「白輿」を演劇で発表しました。



白輿は承久の乱により、順徳上皇が佐渡へ流されたときに越後寺泊から金櫻神社へ勅使を遣わした折に、奉納品を載せた輿のことです。現在も甲斐市吉沢の常説寺に保存されており、高橋栄斉住職よりいわれを聞き、脚本は劇作家の水木亮さんをお願いをしました。

演者は甲斐市の広報誌で公募した、敷島公民館ふれあい講座「演劇教室」の受講生です。終演後のアンケートには、「演者が素人とは思えないほど素晴らしかった」「それぞれの役割が適していて素晴らしい演技力だった」「白輿のことがよく分かった」「熱演で感激した」などのご感想をいただくことができました。

平成 27 年度は、明治 8 年に陸沢村、現在の甲斐市陸沢地区に「陸沢尋常小学校」として建てられた「陸沢村のトンガリ学校」と呼ばれたこの小学校がどんな学校だったのかを当時通った方々からお話を聞き、山梨を代表



する昔話の語り部・藤巻愛子さんに、聞き取った様子を絵に描きスクリーンに映し、山梨を代表する昔話の語り部・藤巻愛子さんに語っていただきました。

春はまだ浅い 3 月の公民館まつりの大ホール会場は満席となり、舞台には桜の花を飾りとんがり学校の校庭を演出しました。

藤巻さんの「おっばじめてもようごいすけえ？（はじめてもいいですか）」という掛け声に、「ようごいすよ（いいですよ）」と、観客の皆さんが応じて昔話の世界が始まりました。

当時陸沢地区の人は学校をとんがり学校と呼び、閉校を迎えた昭和 32 年まで約 2000 人の子どもが学んだそうです。わら草履を履き山道を 2 時間も歩いて通った子もいました。教室では、背中に小さな妹弟を背負いながら学ぶ姿は珍しくはありませんでした。大雨で道が流されて学校へ行くことができない時代や、戦争で勉強できない時代もありました。明治・大正・昭和の激動の時代において、子供たちを見守り励ました陸沢村のとんがり学校のお話です。

現在、陸沢尋常小学校は甲府駅北口の広場に移築され「藤村記念館」と呼ばれています。また国の重要文化財となっており、講演会や展示会が行われ大勢の方の交流施設として活用されています。

平成 28 年度は、市指定無形民俗文化財である甲斐市下福沢地区に伝わる、小正月行事「七福神のねりこみ」の DVD を上映しました。

先ほどその一部をご覧いただきました。内容は、七福神が祝い事のある家庭へ口上を述べながら練り込む祭りです。練り込み先は決められており、「42 歳になった厄年の男性、前年に結婚した新婚夫婦の家、いずれも長男であること、新築の家」が条件となります。この条件に該当する者がいない年は、練り込みは行われません。該当者からの申し込みがあると、下福沢青年会の会議で七福神の役割が決められます。昔は県下各地で行われていた小正月行事ですが、現在山梨県内でも数少ない、貴重な民俗行事となっております。



公民館まつりでは甲斐市吉沢地区に伝わる「寺平の獅子舞」とともに、平成 22 年、平成 25 年度に保存会に依頼し、舞台上で披露していただいたこともあります。お祭の主体である下福沢青年会に趣旨を話し、何度もお願いしたことを思い出します。なお、「下福沢道祖神祭り」の様子はネット配信もしていますのでご覧ください。

平成 29 年度は、平見城地区を舞台にしたミュージカル「太刀岡山の朝日に抱かれて—トシコの進学」を発表しました。

平見城地区は甲斐市北部の山間地に位置し、現在は豊かな自然の中で育てられたブランド牛「甲州ワインビーフ」やオーガニック卵の

生産地として知られており、太刀岡山は山梨百名山の 1 つで、岩の露出が多くクライミングに人気の場所となっています。

出演するのは市内在住・在勤の、公民館が主宰する演劇教室へ参加した小学校 1 年生から 87 歳の 22 人でした。

内容は昭和 21 年太平洋戦争が終わり、外地から引き揚げてきた人や戦争で家や仕事を失った人々が平見城地区に入植して、来る日も来る日も原野で木の根を掘り起こす開墾の日々、そんな貧しい生活の中で中学校を卒業すると誰もが生活のために就職をしますが、主人公のトシコは高校進学の道を選びます。お金がないため親は借金をして肩身の狭い思いをし、周りからは非難を浴び、つらい学生生活を送りますが、そんなトシコの近所に住むアキオはいつもトシコの味方でした。開墾の日々の中で光を灯す、トシコの進学のお話です。



取材では、地区の自治会の代表者に集まっていたいただき話を聞きました。90 歳を過ぎたお母さんは、電気やガス水道もない環境で子どもを育て生活をしてきたと当時を振り返りました。当時の様子を分かち合える人が少なくなってしまう、この風化されつつある開拓の歴史を知っていただきたく、ミュージカルで伝えることとなりました。当日、敷島総合文化会館大ホールは満席。終演後は多くの人が涙を拭いながら会場を後にしていました。

平成30年度は「ふるさとの民話」という本をもとにした人形劇、敷島の民話を発表しました。敷島図書館を中心に活動している人形劇サークル「うふふ」という団体に依頼し、ブラックシアター人形劇という技法で行いました。お話は敷島の移り変わりを見つめてきた祖先が、折に触れて見聞きした事柄や昔から語り伝えられた話を、思い出すままに書き綴った「ふるさとの民話」という本をもとに作られました。脚本・音楽・舞台・道具など、メンバーがアイデアを出し合って作り上げていただきました。人形劇は「ホッチ峠のまんじゅう石」ほか、五話を演じていただきました。



蛍光塗料を塗った人形やセットにブラックライトを照らすという方法で、真っ暗な舞台の中に人形が色鮮やかに浮かび上がる様子は、観客を幻想的な世界へ引き込み、感動をもたらしました。市教育委員会文化財係による歴史的な見地からのミニ解説もあり、大変好評な地域文化伝承の発表となりました。

令和元年度は、開拓の地に助産婦として地域に身を捧げた女性の半生を描いたミュージカル「助産婦ツルさん」をDVD制作という形で発表しました。

地域の実情と習わしに立ち向かいながら、安心して子育てのできる時代を、苦しみ、模索し、実現しようとした、実在した人物の感動的ストーリーです。出演者は広報誌で呼びかけた、ミュージカルを学びたいという市民で構成さ

れました。その中の一人、助産婦ツルさん役の篠原美代子さんにお話をお聞きします。



岡田：「助産婦ツルさん」へのご出演お疲れ様でした。今回ミュージカルに参加してどうでしたか。

篠原： はい。同じ甲斐市に住んでいる人たちとミュージカルを通して仲間づくりができて大変うれしかったです。また、ミュージカルから自分の知らない甲斐市の文化を学ぶことができ、このことを多くの人に知っていただきたいと思いました。

岡田： 練習の後半から新型コロナウイルス感染が拡大してきて公民館まつりも中止となり、多くの人に見ていただくことができなくて本当に残念でしたね。

篠原： はい、本当に残念です。でも関係者の方だけには、私たちが頑張って練習してきたミュージカルを見ていただくことができ、またDVDに収録できたことは、本当にありがたいことだと思いました。

岡田： そうですね。私も収録ができてほっ



としました。皆さん短時間でよく頑張ったと思います。皆さんが頑張って演じている様子を少しだけ見てみましょう。

(「助産師ツルさん」DVD) 一部上映

いかがでしたか。今後も、地域に伝わる文化・歴史・民話・人物など、地域全体の中で風化しつつあることへの危機感を持ち、後世



へ伝えるべく発掘をしていきたいと思っています。

また今後の展開として、題材が決まったら公民館からの一方的な発信になるのではなく、市民と行政が関わりながら作り上げていき、公民館まつりが発表の場となるよう、地域間・世代間の交流と絆を深め、連帯意識の高揚と活性化に役立てたいと考えています。そしてDVD等を作成し貸出したり、ネット配信などでより多くの市民に伝えていきたいと思っています。次世代へつなぐ地域文化遺産の継承を継続していくことが今後の課題となり、文化を発信していきたいと思っています。

それでは、山梨県甲斐市敷島公民館『次世代へつなぐ地域文化遺産の継承』発表は以上となります。

ありがとうございました。

**分科会事例発表
助言者コメント**

分科会の概要

分科会テーマ・助言者	ねらい	事例発表者・タイトル * 敬称略
第1分科会 公民館の今日的課題 助言者 栗田 真司 ・大学コンソーシアム やまなし事業部長 ・山梨大学大学院教授	今日の公民館は、地域の自主的民主的な学習施設としての役割を果たすとともに、少子高齢化、男女共同参画、地域コミュニティの形成など多様で複雑な今日的な課題の解決に取り組むことが求められている。様々な課題の解決と持続可能な社会の実現に向けて、公民館の取り組みについて考える。	◆東京都 <small>ますもと さちこ</small> 増本 佐千子（元国分寺市立恋ヶ窪公民館 館長） 「11市が協働したオンライン事業への試み」 ～東京都公民館連絡協議会・職員部会研修～
		◆埼玉県 <small>あざみ かずひこ</small> 浅見 和彦（横瀬町公民館 館長） 「高齢者社会における公民館の役割」
		◆新潟県 <small>こいつか ただお</small> 恋塚 忠男（三条市中央公民館 館長） 「きっかけの1歩事業と今後の生涯学習の展望」
第2分科会 地域をつなぐ公民館 助言者 青山 貴子 ・山梨学院大学副学長	地域住民の拠点であり、ひと・もの・こととの出会いと活動の場を提供してきた公民館の役割を、個人やNPOなど民間団体、その他多様な立場の人々が担うようになってきている。公民館と地域住民、様々な個人や団体、他の行政機関との連携や協働の取り組みについて考える。	◆栃木県 <small>やまがた ひろゆき</small> 山形 弘行（鹿沼市南摩地区公民館 館長） 「『なんまん』が育むいきいき南摩の輪！」
		◆群馬県 <small>さかきばら てつなり</small> 榊原 哲成（藤岡市教育委員会生涯学習課鬼石公民館係長） 「共同から協働へ ～コロナ禍における各種団体との『キョウドウ』～」
		◆神奈川県 <small>たかぎ とおる</small> 高木 徹（綾瀬市立中央公民館 館長） 「綾瀬市立公民館の地域住民や多様な主体との連携事例について」
第3分科会 防災と危機管理 助言者 富永 貴公 ・都留文科大学准教授	災害や非常事態への備えが迫られる今日、公民館は地域における相互扶助や防災意識の向上に努めるとともに防災拠点としての役割をこれまで以上に期待されている。積み重ねてきた成果をもとに、これまで経験したことのない様々なケースにおける危機管理について考える。	◆千葉県 <small>きたやま なつみ</small> 北山 菜摘（千葉市黒砂公民館） 「コロナ禍の避難所から考える防災啓発の取り組み」
		◆長野県 <small>かしわざわ ゆきかず</small> 柏澤 由紀一（松本市芳川公民館 館長） 「地域防災力upへの取り組み」
		◆茨城県 <small>えびさわ あつし</small> 海老澤 敦司（筑西市教育委員会地域交流センター長） 「防災と危機管理 令和元年度東日本台風（令和元年台風19号）に係る報告書」

11市が協働したオンライン事業への試み

～東京都公民館連絡協議会・職員部会研修～

元国分寺市立恋ヶ窪公民館 館長 増本 佐千子

1. はじめに

令和2年2月から全世界を覆い始めた未曾有の新型コロナウイルスは、想定を超えた勢いをもって私たちの暮らしに影響を及ぼして久しい。令和2年3月政府より発令された緊急事態宣言を受けて、東京都多摩地域にある各市の公民館は、感染拡大防止を理由に開館以来初めて臨時休館を余儀なくされた。

ここでは、令和2年度、東京都公民館連絡協議会（以下、都公連）の加盟市11市で構成された「職員部会」の活動を通して、いかにして地域学習・生涯学習のオンライン連携事業を実現できたかを報告する。

2. 東京都公民館連絡協議会 職員部会

昭和26年に設立された都公連は、現在、昭島市・町田市・小金井市・小平市・日野市・国分寺市・国立市・西東京市・福生市・狛江市・東大和市の計11市で構成されている。その職員部会では、毎月担当職員が部会長市に参集して各市のイベントや情報交換を行い、提示された課題の解決に向けた議論や研修の実施を行ってきた。

令和2年度は、年度当初より公民館そのものが開館していなかったため、4月と5月の職員部会は中止となった。緊急事態宣言が解除された6月になってようやく会議開催に至った。初回は、約3か月間に及んだ臨時休館中の各市の状況や市民対応などの情報交換を行った。令和3年2月に予定されていた第57回東京都公民館研究大会が、緊急事態宣言の再発令により、対面方式ではなく動画配

信と書面開催方式になったことを受けて、例年職員部会が担当していた課題別集会も職員研修の報告にとどめ、記録集作成で代替することとなった。

3. 12月実施の職員部会研修までの過程

6月以降の職員部会は、ほぼ月一回ペースで実施できたこともあり、ニュースレターの発行、各市のイベント情報や課題を共有した。地域の学習・サークル活動の拠点として市民から求められる事業実施やイベント開催時の留意事項等について議論を重ねた。

各自治体の感染状況や公民館の開館対応が異なったことから、10月には町田市や国立市を視察した。

(1) 町田市の視察（令和2年10月7日）

JR町田駅から徒歩3分、商業ビルの5階6階という好立地の町田市生涯学習センター（まちだ中央公民館）は、フロアにWi-Fi設備が取り付けられており、市民貸出用のタブレット端末まで設置され申し分のないインターネット環境を有する施設である。3か月間の臨時休館中も、公民館職員は感染防止対策として、職員を2班に分けて、在宅勤務（テレワーク）を実施し、その間もYouTubeを用いた動画のテスト配信や『コロナ川柳』の募集など市民が在宅でも楽しめる企画検討を行っていた。また、全館一括空調管理のため換気が課題ということであったが、利用者の理解をいただき感染防止対策に細心の注意を払っていた。

(2) 国立市の視察（同年 10 月 28 日）

毎年 10 月末に実施している『市民文化祭』を
入場制限および入れ替え制としながら、対
面方式で実施するとのことで、開催中に視
察した。展示を中心としながら、視察中も
市民の出入りが途切れず、関心の高さが
伺えた。利用団体や市民の協力のもと、
感染対策をきちんと実施することで、文
化祭を実現できたとのことだった。

なお、この後の緊急事態宣言発令後も
国立市は「公民館は社会教育機関として
市民の学習を保障する」との信念で、多
摩地域で唯一、通常開館（午前 8 時半
から午後 10 時まで）している。これ
は全国でも稀な事例である。

(3) 講師との打ち合わせ（同年 11 月 11 日）

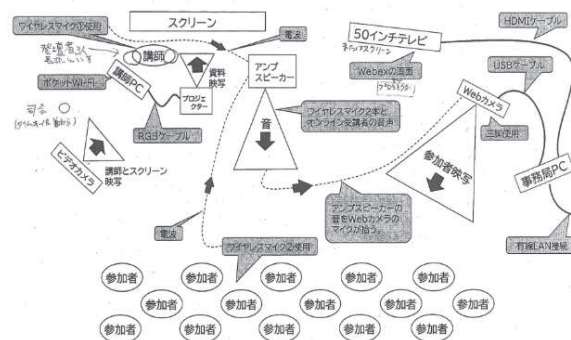
以前に西東京市の公民館専門員研修で
講師を引き受けいただいた一般社団法人
日本青年館公益事業部雑誌『社会教育』
編集長近藤真司さんに講師を依頼し、
全国の公民館の活動事情についてお話
しいただくことになった。これまでの都
公連職員部会の取組みやコロナ禍にお
ける現場職員の悩みや葛藤などを少し
でもご理解いただくために、事前打ち
合わせの場を設けて、資料などの準備
を重ねた。

(4) 国分寺市での事前確認（同年 11 月 18 日）

オンライン講座の実施経験を有する西
東京市から必要な資機材をお借りし、
町田市が web 配信を担当、webex 形
式で国分寺市本多公民館と研修会場と
なる東大和市のホールをオンラインで接
続した。

研修途中で断線などの事故発生を想
定した際の有線の接続対応をイメージ
した配線図も共有し、代替パソコンの
用意や集音マイクの確認を行った。西
東京市や町田市が経験した事例をベー
スにあらゆる不測の事態を想定したシ
ミュレーションを繰り返した。

とにかく担当職員として、オンライン機
材に触れる、やってみる、失敗を恐れ
ないことを再確認した。



【図表 1：東大和市立中央公民館ホールを想定した会場配線図】

4. 研修当日（同年 12 月 2 日）

国分寺市で実施した事前確認を踏まえて、
研修当日は、事例報告を日野市と西東京市、
会場設営を東大和市、機材持ち込みを西東京
市、web 配信を町田市、司会進行を国分寺市、
記録を狛江市と福生市、撮影を国立市、受付
を小平市・小金井市、検温対応を昭島市が担
当した。研修タイトルは「ウィズコロナ時代
を迎えて公民館におけるオンライン講座・動
画を活用した学びの可能性を学ぶ」、オン
ラインでは西東京市 3 館、国分寺市 2 館、町
田市 1 館の計 6 か所の公民館と接続した。

(1) 日野市の事例報告

かつては「日野の三大まつり」と呼ばれた
公民館まつりも、緊急事態宣言を受けてお
まつりの実行委員会の開催が中止となっ
たため、例年予定の 5 月の実施ができな
くなり 11 月の「秋フェス」と統合する形
となった。しかし、夏になっても感染者
数が減少せず、「集会方式は難しい（でき
ない）ではなく、何かできるはず。何か
チャレンジしよう！」という役員会の声
を受けて、オンラインでの公民館まつり
が提案された。タイトルは「公

民館まつり with コロナ～オンラインを活用した出会い・ふれあい・学び合い～」として、① Zoom を利用したライブ中継、② PR 動画の制作、③作品展示の開催概要が 203 サークルに郵送された。実際の実行委員会には 33 サークルの出席があり、なかなかイメージの出来ないオンラインまつりへの不安を払拭するよう丁寧な説明を行った。

結果的に、大きなトラブルもなくまつりは終わったが、オンラインの双方向性への課題や従来のにぎやかなお祭り・イベントによる人とのふれあいを求めている市民が大勢いたことが再認識され、まつり終了後も作品展示や PR 動画の撮影への申込が多数あり、担当者自身も驚く盛況ぶりだった。これらを通して、ICT（情報通信技術）ツールの利活用、そして市民に寄り添って人と人が出会い対話のできる「学びの工夫」をどのようにこらしていけるのか改めて考える機会となった。



【図表 2：日野市オンラインまつりチラシ】

(2) 西東京市の事例報告

一方、西東京市は、休館中にまずオンライン会議の体験からスタートした。市内 6 館あ

る公民館の事務室に設置されている Wi-Fi 設備を活用したオンライン会議体験会を実施、その経験を踏まえてオンライン事業のルール作りの課題を職員間で共有した。その次の段階では、令和 2 年 8 月の公民館専門員研修の講師として『社会教育』編集長の近藤真司さんを講師に招いて、オンライン講座や動画を活用した可能性について学んだ。なかでも、①世代間交流の活性化、②高齢者や障害のある方、子育て世代、不登校や引きこもりの子どもたちへのアウトリーチ、③新しい学びのツールなど、これからの公民館の事業づくりの参考になる具体的な事例が提示されたことは特筆すべきである。

具体的には、ひばりが丘公民館の「ラジオ体操動画制作」、田無公民館の「地域から孤立をなくすヒント」、柳沢公民館の「地域づくり未来大学」、そして、西東京市公民館主催事業におけるオンライン会議システムの活用や動画配信に関する試行運用ガイドラインの概要など現在も関係者間での調整が続いている。



【写真 1：西東京市ラジオ体操の動画】

(3) 近藤真司さんの講演

全国の様々な公民館の活動に精通されている近藤編集長からは、大判の『社会教育』のバックナンバーをご持参いただき、ウイルスに関する情報やインターネットを活用した全

国の多様な学習支援の取組みについて、示唆に富んだお話をいただいた。

5. 研修から見えた課題

研修に参加した職員からは、「職員の危機感や熱量を感じ、公民館の原点を見た」「自治体間連携という新しいチャレンジだった」「進化系公民館のヒントとなった」等の感想があった。アンケート結果からは次のような課題が明確となった。

(1) ハード面に関する課題

- ・オンライン事業を実施するために必要な機材としてパソコン・タブレット・スマートフォン等のハードウェア。集音マイク。webカメラ。照明。各種ケーブルや電源の確保。
- ・Wi-Fi設備のみならず、バックアップ用に有線LANの設備も準備しておくが安全。

(2) ソフト面に関する課題

- ・インターネットを利用した事業に精通する人材の確保
- ・目的の共有と役割分担の明確化
- ・補助金等の活用
- ・著作権や肖像権、個人情報の取扱い
- ・セキュリティ対策とガイドラインの設定

今回の取組みを通じて、コロナウイルス対策のみならず、地震や台風等の自然災害が発生した時の即時対応のためにも平常時からオンライン事業を継続することは、市民に向けた情報発信の観点からも重要と思われる。

6. まとめ

都公連加盟市11市中、8月の段階で講座開催時に利用可能なWi-Fi環境が整備されている市は3市のみであった。このことを踏ま

えても、ひとつの自治体単独であれば、当初予算にないオンライン事業・オンデマンド対応・リモート会議の実施などは間違いなく調査・検討で終わってしまっていただろう。

しかし、今や学校教育の現場でも「GIGAスクール構想」によって子どもたち一人ひとりにタブレット端末が貸与される時代が到来した。社会教育の現場である公民館においては、自治体間の連携を通して、先駆的な事例を持つ自治体の成功等の体験を共有することができた。タブレット端末に触ったことのない職員が事業で活用するまでに至ったプロセスは、まさにコロナ禍における自治体の枠組みを超えた新たな学習支援方法の一例であり、地域住民の学びが今まで以上に豊かになるような新しい学びの可能性が示された。

また、これまで公民館を利用したことのない若い世代や孤立しがちな高齢者や障害者などをつなぐツールとしても、インターネットが活用できることが実証された。これらのことから、デジタルな学びの形を積極的に取り入れて、地域特性に応じた様々な連携やつながりを創出していくことも、令和の時代の公民館には求められていると言えよう。

最後に、コロナ禍の大変厳しい一年間、関係各位のご理解とご協力をいただき、視察や研修の実施などが実現できたことに対して、改めてこの場をお借りして御礼申し上げます。



【写真2：近藤真司さんと令和2年度都公連職員部会担当職員】

【助言者コメント】

助言者 大学コンソーシアムやまなし事業部長
山梨大学大学院・教授
栗田真司

1. 公民館とこれからの Kominkan

公民館活動は、戦後間もない1946年に開始され、75年もの月日が流れた。コロナ禍における東京都の公民館の様子を読んで、東京都の公民館は、公民館ではなく英語の辞書に書かれている Kominkan だと感じた。それというのも、地方では公立の立派な施設でさえフリー Wi-Fi が飛んでおらずスタバを探したり、Wi-Fi 接続が30分で切れてしまったりすることが当然だからである。したがって個人で契約している Wi-Fi ルーターで何とか Zoom につないだりする始末である。しかし、この環境もコロナ禍が契機となって徐々に改善されていくことであろう。何より公共交通機関がなくなった地域でも、また高齢者や障害者でも子どもでも平等に活動に参加できる可能性が見出されたのは大きい。地理的な問題は、アウトリーチ活動だけでなく今後はリモートが一つの柱となるであろう。困難な時代だからこそ新しい展開が生まれるのである。

2. 社会教育活動の評価

公民館活動において、リモートが一つの柱となった場合には、社会教育の課題であった評価の問題が進展する可能性がある。公民館で行われる活動は、何回講座を受講したかというような定量的評価でなく、どのような資質や能力が身についたのかという定性的評価が中心になるであろうが、それをデジタルポートフォリオとして蓄積することが可能となる。もちろんデジタル人材バンクにもなり得る。それは、例えばヤフーのオークションの履歴欄に出品者や落札者の評価コメントを記入するもののような形になるのではなから

うか。そうすれば学習成果を振り返ることが可能となり、他者とのシェアリングも問題ない。また学習成果を社会に活かすことにもつながる。学習履歴を見て仕事の依頼が来ることになるかもしれない。共通の目的を持つ誰かと NPO を立ち上げることにもつながるだろう。

3. 公民館ネットワーク

例えば博物館は、近隣の博物館数館で連携していたり、遠隔地にある同種の博物館数館で事業ネットワークを作って一つの企画展を開催したりという協働事業を行っている。この2つのネットワークは、地縁による集まりであるコミュニティ community と共通の目的のもとに集まったアソシエーション association のような違いである。東京都公民館連絡協議会は、地縁による公民館コミュニティであるが、長野県や山梨県のように公民館数が多いと公民館連絡協議会はつながりの緩い集まりになってしまう。それに対して東京都は、公民館数が少ないことが幸いし、連携・協働が可能な基盤となっている。他の道府県も全県ではなく市町村や近隣市町村で連携すればこれが可能である。さらに今後は、リモートによって公民館アソシエーションの先鋒を務める可能性を有している。これが実現した場合には、地域のサークル活動が共通の目的を持った広域のネットワークとなるであろう。欧州の学習サークル Study Circle が寄与する学習社会が実現するかもしれない。

4. 緊急事態宣言発令下の国立市の公民館

補足であるが、緊急事態宣言発令後も国立市が「公民館は社会教育機関として市民の学習を保障する」との信念によって多摩地域で唯一、通常開館（午前8時半から午後10時まで）していたのは驚くべきことである。当事者の方に経緯を記していただき後世に伝えて欲しいとさえ思う。

高齢者社会における公民館の役割

横瀬町公民館 館長 浅見 和彦

1. 横瀬町と横瀬町公民館の概要

横瀬町は、埼玉県西部秩父地方の東部に位置する、面積49km²、人口8025人（令和3年9月1日現在）の小さな町である。西は秩父市、東は飯能市に接している。

本町には、昭和30年に開館した公民館が1つあり、66年以上の歴史を持つ。現在は、平成2年に開館した横瀬町町民会館との併用になり、500人収容のホールや、大会議室、小会議室、和室、視聴覚室、美術工芸室などを有する施設となっている。



横瀬町公民館

2. 公民館活動について

横瀬町公民館は、昭和30年の開館当時から、町民の交流の場、憩いの場として、多くの住民と交流や活動を行ってきた。公民館事業の大きな柱は、主催事業である公民館講座と横瀬町文化協会加盟団体によるサークル活動である。

令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度末に休館することを余

儀なくされたが、健康や趣味、子供向けなどの公民館講座を88回開催し、延べ1560の方に参加していただいた。



公民館講座（リトルラビット）
「サンタさんにあえるかな！」

また、当館に事務局がある横瀬町文化協会には、所属するサークルが41団体ある。サークルは、パソコン、ソーイングなど「美術・工芸・技術」分野の13団体、茶道、川柳など「文化」分野の6団体、コーラス、オカリナ演奏など「音楽」分野の6団体、ヨガ、ダンスなど「舞踊・ダンス・体操・運動」分野



横瀬町文化協会サークル
横瀬囲碁クラブ

の16団体で構成されており、現在、構成員は650人である。主に公民館を利用して、「参加しやすく、負担にならず、楽しく活動する」をコンセプトに活動を行っている。

毎年秋には、公民館で「横瀬町町民文化祭」を開催し、サークル活動の発表、作品展示などを行っている。令和元年度は、3861人の来館があった。

3. 現状と課題

本町には、他の多くの自治体と同様に、人口減、高齢化率の増加という大きな課題に直面している。現在、本町では、人口の34.0%、2732人が65歳以上の高齢者である。高齢者数については、現在の2700人余りをさかいに減少に転じ、2050年には、2000人になると推計されている。また、高齢者率についても、2035年には、人口の40%以上が、65歳以上の高齢者になると推計されている。

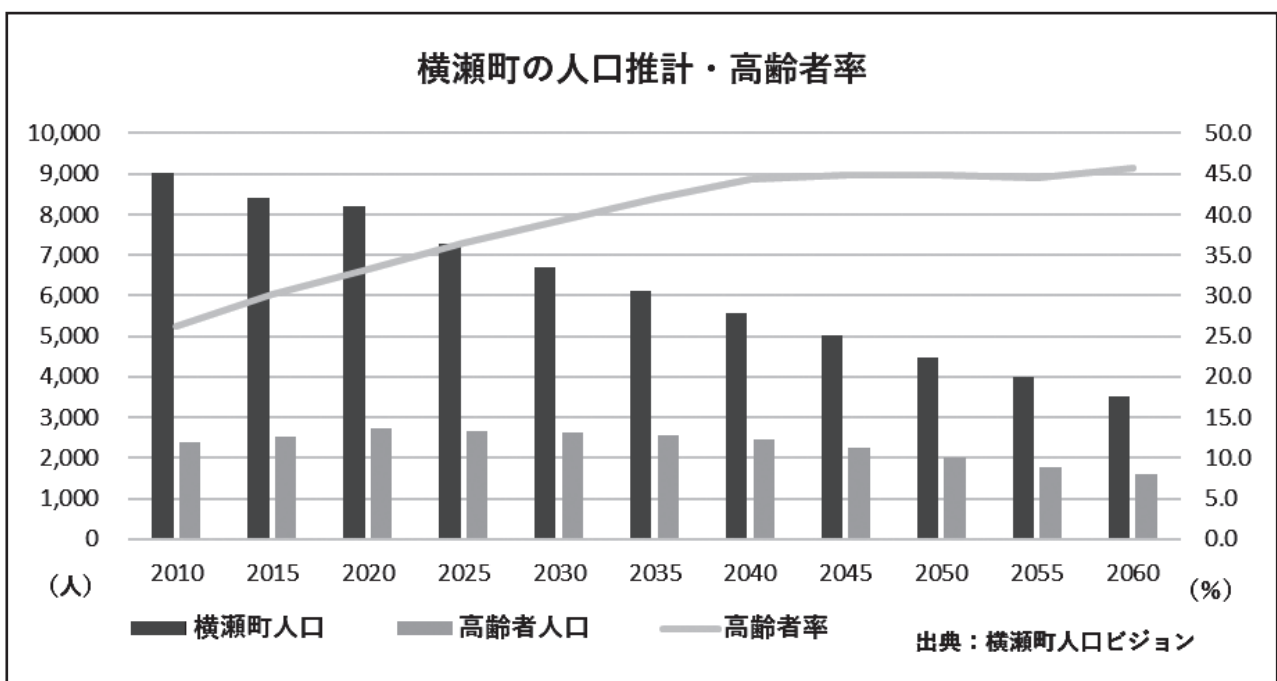
当館でサークル活動をしている方の約8割が65歳以上の高齢者であり、また、その大部分が女性という状況である。女性の場合40代、50代の頃に、公民館講座やサークル

活動に参加し、高齢者になっても活動を続けている方が多い。それに対し、男性の場合は40代、50代の頃は仕事をしており、時間に余裕がなく、公民館講座やサークル活動に参加できなかったことや男性向けの講座やサークルが少なかったことなどが考えられる。

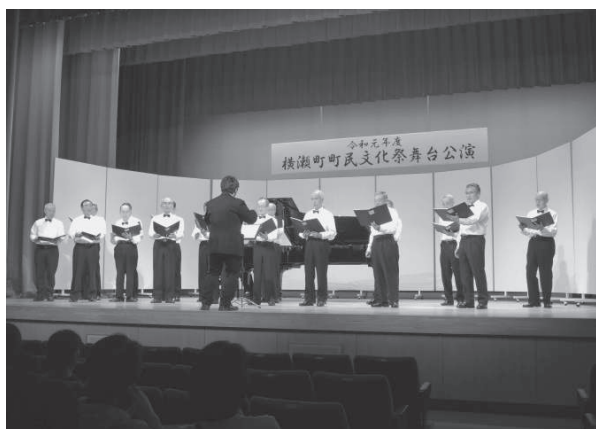
また、昨年来の新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、感染症拡大防止のために公民館の休館、講座の中止、サークル活動の自粛などがあった。先行きの見えないコロナ禍での公民館活動は、他の多くの公民館と同様に、当館においても大きな課題となっている。

4. 取組

このような状況の中で、平成30年度から取り組んだ男性向け公民館講座は「ボイストレーニング教室」である。この講座は、埼玉県の助成をいただき、平成30年度、令和元年度に、60歳以上の男性を対象に「楽しく歌ってもっと健康に」をテーマに、ボイストレーニングと参加者同士の交流を図る目的で、全24回の講座を開催した。また、令



和元年度の「横瀬町町民文化祭」では、舞台公演を行った。その時の持ち歌は1曲のみであったが、大勢の方の前で講座の成果を発表することができた。公演は、アンコールを受けるなどたいへん好評であった。ボイストレーニング教室の参加者は、人前で歌うのが苦手という人が多くいたが、苦手意識を克服し、逆に人前で歌う爽快感さえ味わったようだった。



横瀬町町民文化祭
「ボイストレーニング教室」舞台公演

令和2年2月からは、「ボイストレーニング教室」の参加者20名で、公民館サークル「よこぜシニアグリークラブ」を発足し活動を開始した。発足が令和2年の2月ということで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けてしまい、当初の計画どおりには練習や活動ができない状況となったが、数少ない合同練習や屋外での発表など工夫をして、有意義にサークル活動を行っている。新型コロナウイルスが早く終息し、毎年秋に開催している「横瀬町町民文化祭」などの場で、活動の成果を発表できればと思っている。

その他にも、「男の料理塾」や「体操教室」など男性向けの公民館講座を開催しているが、コロナ禍ということもあり、サークルへのステップアップどころか公民館講座も開催できない状況が続いている。

男性向けの公民館講座を開催して感じることは、男性の多くが活動の場やコミュニケーションの場を求めているが、男性が参加できるのは、書道や短歌などの文芸系のサークルに限られていた。今後は、休日や夜の開催、男性向けの公民館講座を多く企画して、女性も男性も参加でき、利用しやすい公民館にしていかなければと考えている。



手作りマスク寄贈
ソーイング教室（令和2年4月14日）

コロナ禍での公民館活動については、令和2年3月から5月の間、すべてのサークルが活動を自粛した。そのような中、「ソーイング教室」サークルは、講師の方が作成した「マスクのレシピ」を参考に、会員が自宅で215枚のマスクを製作し、レシピと共に「手作りマスク」を横瀬町役場に寄贈した。町では、妊産婦の方に配布するなど有効活用をした。これは一例だが、「ソーイング教室」をはじめ多くのサークルは、高齢者の方が多い状況で、「コロナ禍で自分たちの活動や趣味ができない」「仲間と会えない」など、不平、不満を持つのではなく、「今、なにかできないか」「日頃の活動を活かさないか」という考え方で活動していることは、誇らしく、頼もしいことだと思う。

また、令和2年度の横瀬町町民文化祭では、写真や短歌、川柳などの作品展示を中心に開催したが、舞踊やダンスなどのサークルの人

たちから「町民文化祭は、1年間の活動成果の発表の場なので、なにか参加する方法はないか」という意見をいただいた。そこで、少し古い手法だが、希望するサークル8団体については、町民文化祭の際に、事前収録した映像を会場エントランスの大型モニターで発表を行った。来館者にサークル活動の様子や成果を見ていただくことができたことはもちろんだが、舞台公演と違って失敗しても撮り直せるなど意外なことで好評だった。

コロナ禍で、多くの公民館がオンラインでの講座やサークル活動を試みていると思う。当館でも、一部のサークルでオンラインによる活動を試みたが、使いこなす知識や家庭のWi-Fi環境など課題も多く、オンラインでの講座が定着したとはいえない状況であった。

しかし、サークルや各種団体が行っているお年寄り向けの「パソコン教室」や「スマホ教室」などを一過性のことでなく、簡単なことから、継続して、何度も地道に続けていくことが大事だと思う。

5. これからの公民館

本町には、公民館が1つしかないので、出張講座や福祉バスを活用するなど工夫をする必要がある。しかし、1つの公民館しかないというのは、多くの人たちと幅広く活動することができるというメリットがあるので、講座の企画や運営についても、公民館職員だけでなく、お年寄りや若い人たちと共に計画し、準備し、実施していく形が望ましいと思う。

現在、当館は毎週土曜日、新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場となっている。また、令和元年10月の台風19号の際は緊急避難所として、100人以上の方が当館に避難した。1日という短い期間であったが、就寝の準備や災害用食糧の配布を自分たちで助け

合いながら避難所生活を送った。このように、公民館には講座やサークル活動のほかにも、災害時の緊急避難所などその時々々の役割がある。その際は、公民館の職員など行政関係者だけでなく、高齢者の方の協力や助けが、ますます不可欠になると思う。

本町では、町民の半数近くが高齢者になり、その状況が、何十年も続くことになる。当館で活動している高齢者は、60歳、70歳代の元気な方から、90歳代のお年寄りまでいるが、今後はより一層高齢者や若い人たちが、助け合いながら活動を行う公民館にしていきたい。



令和2年度 埼玉・教育ふれあい賞受賞

【助言者コメント】

助言者 大学コンソーシアムやまなし事業部長
山梨大学大学院・教授
栗田真司

1. サークル活動が支える主催事業

統廃合や職員削減などにより、公民館が一つしかないという市町村が増えつつある。公民館の生みの親である寺中作雄がこの状況を見たら一体何と言うのか聞いてみたいところだが、ここに報告のあった埼玉県の横瀬町もその一つである。

横瀬町公民館は、何と言っても横瀬町文化協会に所属する41のサークル団体とそのサークルに所属する650名の住民とが連携した公民館事業が特色である。これらのサークルも元々は1回限りの点のような活動だったのかもしれないが、そこに集まった人たちが活動を継続し、持続するサークル活動になったのであろう。この骨太のサークル活動が公民館の主催事業を支えているのが頼もしい。

2. 高齢女性に偏った利用者

しかし課題が存在しないわけではない。横瀬町公民館でサークル活動をしている参加者の8割が65歳以上の高齢者であり、また、その大部分が女性という状況である。公民館は、どこもこの問題に直面している。

そして、まず誰もが考えるのは、男性向けの事業計画である。しかも高齢男性を対象とした事業である。横瀬町公民館の場合、ここで紹介されている60歳以上の男性を対象にした「ボイストレーニング教室」がこれに該当する。決して悪くはない。しかし、なぜ小規模な町で「60歳以上の男性」という枠を設けなければいけないのかという疑問がわく。男性に利用して欲しいのであれば、子どもや若者、働き盛りの世代の男性、そして高齢者が一緒に歌った方がきっと面白いし、合

唱も楽しくなる。おそらく、何らかの事情があつてのことであろうが、その理由が知りたくなった。

生涯学習では、性別や年齢の異なる異年齢集団を「ごった煮」と呼ぶ。学校教育のように同年齢の集団のもとでは、競争意識が高まるが、異年齢集団においては他者を思いやる愛他意識が高まる。地域の社会教育は、異年齢集団によるごった煮が望ましいのではなかろうか。同様に利用者層を拡大するのであれば、子育て最中の親子を対象にした講座や、夫婦で参加してもらい講座、孫と参加する講座、夜間や休日に開講する講座など実際に成果が上がっている。

3. 新たな取り組み

結語に「今後はより一層高齢者や若い人たちが、助け合いながら活動を行う公民館にしていきたい。」とあるが、これは決して容易なことではない。しかし最近、わずかな糸口が見えつつある。

例えば、〇〇市〇〇公民館のように漢字ばかりで構成される硬い印象の公民館の愛称を募集し、公民館の傍らにある広場がいつもたんぼぼでいっぱいなので愛称を「たんぼぼ」にした公民館がある。愛称を考えるために公民館を訪れ、愛称が決まった後も親近感を覚えて公民館に立ち寄る子どもや若者が増えたという報告がある。

ダブルダッチの講座を成人式を終えたばかりの若者が企画・運営し、小学生や高齢者が一緒になって身体を動かしているという公民館の講座がある。

社会教育主事の資格をとっている大学生たちが、各地のまちづくりの事例を公民館で紹介する講座がある。

これらは、公民館職員や大学教員などがコーディネーターとなってつなぎ役を務めており、地域の人材リストなども活用されている。

きっかけの1歩事業と今後の生涯学習の展望

三条市中央公民館 館長 恋塚忠男

新潟県の中央に位置する三条市は、古くから鍛冶技術を駆使した和釘や包丁などの金物の製造が盛んな「ものづくりのまち」として知られている。平成17年に旧三条市と旧栄町、旧下田村が合併して現在の三条市となった。

昨年11月に34歳で就任した滝沢亮市長の下、豊かな自然と産業、文化といった地域資源を活かし、「選びたくなるまち三条」の実現に向けた第一歩を踏み出したところである。

さて、三条市の生涯学習は、平成27年に策定した「第2次三条市生涯学習推進計画」に基づき、循環型生涯学習の推進を目指し、生涯学習人口のすそ野の拡大及び高齢者の外出交流機会の創出に取り組んでいる。

計画策定前の平成26年度時点で、市民を対象にしたアンケートでは、1年間学習をしなかった人の割合は40%に達していた。また、従来、公民館事業の参加者は常連が多く、それも主に高齢の女性で、男性の参加は少なかった。市内でも特に高齢化が進んでいる地区の高齢者100人に実施したインタビューでは、高齢者の男性は家にとじこもりがちであるが、それぞれ趣味を持っており、仕事への関心が高いことがわかった。

そこで公民館として何ができるかを考え、始めたのが「きっかけの1歩事業」である。

1. きっかけの1歩事業について

きっかけの1歩事業のねらいは、公民館を敷居の低いものにし、誰でも気軽に学べる機会を提供することにある。そして、一般的な公民館事業との違いは四つある。

一つ目は、「参加費無料」である。金銭的な負担がないことで、誰でも気軽に公民館の講座に参加してもらえるようにした。

二つ目は、「講座数が多い」ことである。新型コロナウイルス感染症の影響が顕在化する前の令和元年度には全公民館で56事業、480回実施し、延べ5,284人の参加があった。参加のハードルの低い講座をたくさん打つことで、市民の選択肢を広げ、参加のチャンスを増やそうとした。

例えば、毎朝ラジオ体操を実施したり、高齢者に愛好者が多いカラオケができる機会を設けることで、公民館に通う「きっかけ」が生まれ、仲間ができたり、他の講座を知ってもらうことにつながる。

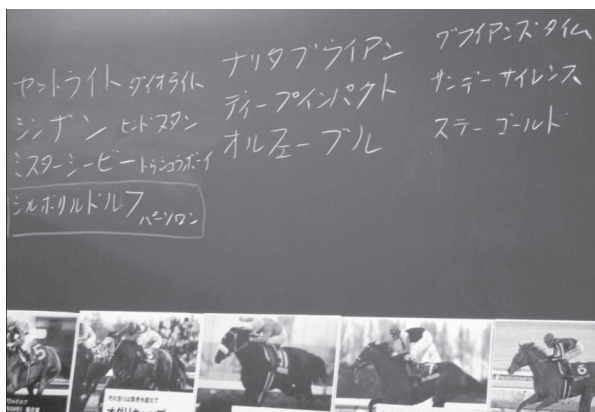
今ではきっかけの1歩事業は、市内全ての公民館で実施し、講座全体の半数近くを占める。

三つ目は、「TPP（突拍子もないプログラム）」である。きっかけの1歩事業として開催される講座は、従来の発想にとらわれず、今までやったことがない内容でも、市民のニーズがあれば積極的に企画し、実施している。

例えば、麻雀、競馬、骨董が趣味だという男性の高齢者が多かったので、同じ趣味同士の人が集まり、その道のプロや詳しい人を講師に迎えて知識を深める講座を実施した。従来の公民館職員の感覚では、「賭け事を連想させるから公民館事業になじまない」として、一蹴されかねない趣味の類である。

しかし、考え次第で工夫はできる。競馬については、JRAの公式イベントに招かれたことのある競馬に詳しい市民が講師となり、

馬券の買い方ではなく、サラブレッドの血統や歴史、文化をテーマに講演した。骨董については、参加者が自宅に眠っている品を持ち寄り、プロが目利きをし、それが作られた時代背景や由来、作家の事績に重きを置いて講演した。品の良し悪しや評価額にも触れると盛り上がったが、市民が三条市歴史民俗産業資料館にも作品が所蔵されている長谷川嵐溪や村山半牧といった三条文人について学ぶ良い機会となった。



サラブレッド講座



骨董鑑賞会

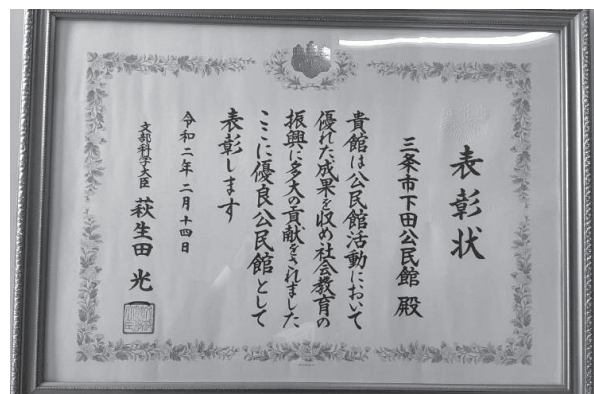
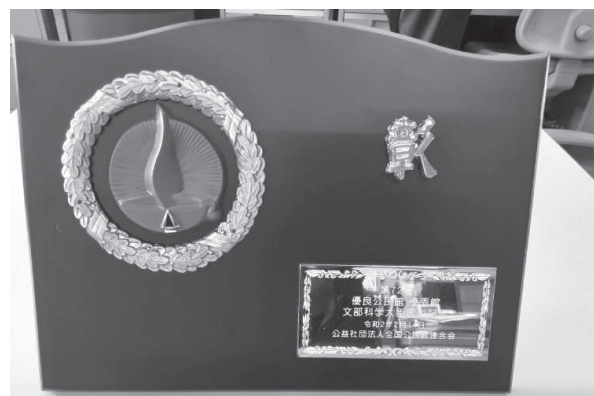
さらに、「公民館の講座は公民館で行うもの」という従来の発想の転換により、住民目線で企画運営している下田公民館の「出張型きっかけの1歩事業」を紹介したい。下田公民館はこの事業が評価され、令和2年2月14日に文部科学省の「第72回優良公民館表彰」において、全国約14,000の公民館の中から最も優れた5館に贈られる「優秀館」に県内で初めて選ばれた。

下田公民館のある下田地域は、福島県境と接する旧下田村の中山間地域で面積が広く、高齢者が多い。しかし、下田公民館は、同地域の玄関口である旧三条市から近い場所に設置されている。そのため、下田公民館から遠い集落の住民にとって、公民館の講座に足を運ぶのは容易ではない。

そこで、公民館職員と講師が、自治会や老人会の要請により集落センターに出向いて講座を行い、住民の学習促進や相互交流、生きがいがづくり、コミュニティの活性化を図っている。



ちょこっと小物作り



第72回公民館優良表彰

四つ目は、「茶話会付き」である。きっかけの1歩事業では、講座の合間や終了後にお茶やお菓子を喫しながら講師と参加者同士が交流を図る機会を設けている。これは仲間づくりや新たな学びの発見につながり、その後も公民館に通うインセンティブが生まれる。一方的に講師の話聞き、終わったらそれきりの座学では寂しいと思わないだろうか。もちろん、茶話会に参加する、しないは、個人の自由である。

こうして市内全ての公民館できっかけの1歩事業を行ってきた結果、新型コロナウイルス感染症の影響が顕在化する前の令和元年度と第2次三条市生涯学習推進計画の策定前の平成26年度の比較では、公民館事業における初参加者、すなわち常連以外の参加者の割合は14%（H26年度）から54%（R1年度）に増加し、男性参加者の割合は10%（H26年度）から30%（R1年度）に増加した。

さらに、分館を除く公民館の利用率も19%（H22年度～H26年度）から29%（R1年度）に増加した。

このことから、きっかけの1歩事業は生涯学習のすそ野人口の拡大及び高齢者の外出交流機会の創出という目的に照らし、一定の成果を上げたといえる。

2. 今後の生涯学習の展望について

現在、三条市の生涯学習に関して問題意識を持ち、取組を強化していきたいと考えているのは、「生涯学習人材の育成・活用」と、「生涯学習事業の情報発信」である。

(1) 生涯学習人材の育成・活用について

自分が学んだことや得意なことを「他人に教えたい」というニーズを持つ人がある。そのため、公民館には、彼らに学習の成果を市民に還元する場を提供することが求められて

いる。

三条市では、昔から生涯学習人材バンクを整備していたが、長年登録者のリストが更新されず、公民館事業の講師を依頼することもなければ、情報発信もしてこなかった。ただ制度として存在するだけで、形骸化していた。

そこで、既存の登録者400人に照会をかけ、あらためて活動実態及び登録の意向を確認し、リストの更新を行った。すでに教える活動を辞めていた人も多く、結果、125人が登録を継続することになった。

しかし、これまでと同じやり方で生涯学習人材バンクを運用しても、登録者が活躍する場は見出せそうにない。予算をかけて生涯学習人材バンクのホームページをリニューアルすることも検討したが、デザインや機能面で魅力的な生涯学習人材バンクのホームページを持つ他市でも、登録者と講座主催者とのマッチング件数は僅かであったため、費用対効果の観点から別の方法を探ることにした。

そこで考えたのは、これまで公民館職員が企画・運営していた公民館事業を、市民が自ら企画し運営する形の「講師公募型事業」に置き換えることである。これにより、生涯学習人材バンクの登録者の活躍するチャンスが生まれるとともに、公民館職員が一から講座を考え、講師を見つける手間が省けるため、職員の負担軽減につながる。さらに、様々なバックボーンを持つ市民の発想とノウハウを基に公民館事業が組み立てられ、運営されることから、従来になかったユニークで魅力的な講座が生まれる可能性がある。まさに「三方よし」である。

講師公募型事業は、一部の公民館で開催実績（三条東公民館の「市民ゼミ」）があるが、来年度から本格的に全公民館で導入する予定である。もちろん、従来の講座全てをこれに置き換えるのではなく、公民館ごとに住民の

ニーズや、職員がやってみたい講座があるため、それらを踏まえながら、無理のない範囲で取り組んでいきたいと考えている。



市民ゼミ 4コマ漫画で学ぶ！大人の数学

(2) 生涯学習事業の情報発信について

公民館職員がいくら頑張っても、それが市民に知られていなければ意味がない。例えば、講座のチラシやパンフレットの置き場所である。私が三条市中央公民館の館長に就任した当時は、全世帯に配布される公民館だよりを除けば、講座のチラシやパンフレットは公民館にしか置かれていなかった。つまり、普段、公民館に足を運ばない人にどうやって情報を届けるかという視点が欠けていたのである。そこで早速、地域の病院やスーパー、飲食店、金融機関など、住民が日常生活で立ち寄り目につきやすい場所にチラシを置かせてもらうことにした。

また、地元の新聞社やニュースサイトといった地元メディアへの情報提供と取材依頼も重要である。地元メディアの記者と信頼関係を築くと、講座の参加者を募集するとき大変助かるし、公民館職員の頑張りが市民に伝わりやすくなる。あまり公民館を利用しない市民も朝、新聞に目を通して、「興味がある講座があったから参加したい」とか「何々さん（公民館職員）、出ていたね」とお声掛けくださることも多い。そして、地元メディアへの情報発信は、広告料が取られないため、

無料だということである。これを活用しない手はない。

また、ホームページにも意を用いている。各公民館では、講座の募集だけでなく、終了した講座の様子がわかるように、写真と短い説明文をホームページに掲載している。皆さんも興味のある講座に参加しようというとき、実際に何歳くらいの人が多いのか、男女比はどのくらいか、参加者は楽しそうか、講師はどんな人か、と気になった経験はないだろうか。「講座の見える化」が安心して講座に参加することにつながると思う。

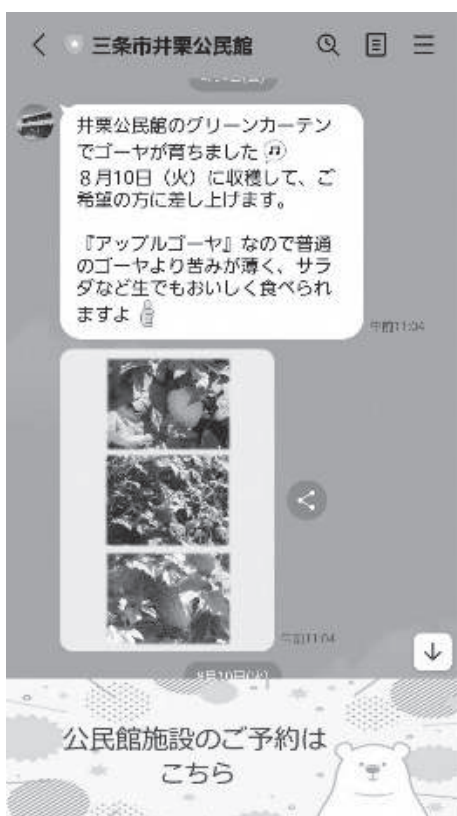
さらに、今年度からは Twitter、LINE といった SNS での情報発信にも力を入れている。

新市長の下では、三条市役所の全ての課が毎週1回以上、特にシティーセールスやイベントを所管する課にあっては3回以上、Twitter に投稿することとされている。Twitter の投稿は140文字以内で書く必要があるため、職員にとっては短い文章と写真で魅力を伝える訓練にもなる。全ての公民館が講座の募集時だけでなく、終了後の講座の様子や公民館の敷地内の樹木の花が咲いた、など気軽に投稿している。

Twitter に加えて、全ての公民館で公式 LINE アカウントを作成し、運用している。投稿する情報はホームページや Twitter と同じだが、近年高齢者に人気の初心者スマホ講座で参加者に周知し、練習がてら QR コードを読み込んで登録をしてもらったりしている。公民館の情報発信はチラシやパンフレット、ハガキといった紙媒体に頼っている部分が多いが、印刷や発送作業にコストが掛かっているが、今後、市民の ICT に関するニーズやリテラシーが高まれば、メールや SNS で済ますことができ、行政事務の効率化につながる。



Twitter での講座募集



LINE での情報発信

3. 結びに

現在、三条市の公民館の多くが老朽化し、雨漏りや空調の故障などの修繕に多額の財政負担を要している状況である。少子高齢化が進む中、将来世代の負担となる公民館施設の建替えは容易ではないだろう。また、インターネットの進歩と相まって、市民の学習ニーズの多様化が進んでいる。

三条市中央公民館では、新型コロナウイルス感染症の拡大により全国に緊急事態宣言が出された昨年5月、当時、公民館講座での導入は県内初という Zoom (ビデオ会議アプリ) を使い、米国ニューヨーク在住のダンサー中澤利彦氏のいる現地と中継し、オンラインダンス講座を休校中の子どもたちを対象に開催した。



NY ダンサーによるオンラインダンス講座

その後は、若い世代の社会人から高齢者までを対象としたストレスマネジメント学習を目的としたマインドフルネス講座の開催に当たり、会場での対面と自宅でのオンラインのどちらでも参加できる形を採用した。

今後は、市民がライフスタイルに応じて参加方法を選択できるような講座の開催を推進するとともに、従来型の公民館が持つ「ハコ」の側面に捉われることなく、人とのつながりや情報の発信拠点という公民館の「機能面」に着目し、誰もが、どこでも学べる環境整備に取り組んでいきたい。

【助言者コメント】

助言者 大学コンソーシアムやまなし事業部長
山梨大学大学院・教授
栗田真司

1. 利用者の偏りへの対応

どこの公民館も利用者の偏りという課題を抱えている。三条市の場合も利用者は「高齢の女性で、男性の参加は少なかった。」とのことである。この状況を打破するために三条市の公民館では、講座全体の半数近くを占める「きっかけの1歩事業」、「TPP（突拍子もないプログラム）」、「茶話会付き講座」、「講師公募型事業」などを実施し、その結果、公民館の初参加者が14%から54%に増加し、男性参加者の割合は10%から30%に増加したということである。特に「きっかけの1歩事業」は興味深いアイデアであるが、きっかけの1歩の後に公民館を継続して利用してもらう仕組み作りがより重要である。

2. 生涯学習の対象

三条市は、生涯学習に力を入れているが、生涯学習の対象者には、全ての年代の人が含まれ、小学校での学びも生涯学習の一部である。しかし、ここで増やそうとしている男性利用者は、主に高齢者男性である。きっかけ作りにカラオケを利用されているが、子どもや若者は、高齢者が演歌を歌っているだけで公民館に近づこうとしないであろう。

年配の男性は、スポーツといえば野球であるが、子どもや若者は、サッカーかバスケットである。常にニーズの吟味が必要である。

3. 核となる地域学講座

以前、スウェーデンのノーベル賞の晩餐会会場を訪れた際に、ガイドツアーのトーカーが、ノーベル賞の晩餐会で使用されているカトラリーは、「Made in Japan」で「Niigata, Tsubame-Sanjo」で作られた逸品であると説明していた。私が魚をさばく時に使ってい

る包丁も三条市で作られたものである。ステンレスの爪切りも三条製である。このように三条市には、他地域が羨むような歴史ある地域資源がある。静岡県掛川市が全国に先駆けて始め、全国に拡大した「掛川36景」や「とはなにか学舎」のような系統学習的な地域学講座を三条市でも開催されていることと思うが、地域住民が誇りを持てるような、また他の地域に住んでいる人も参加したくなるような地域学講座を開催できるリソースがここにはある。例えばこの地域学講座を中核にして、公民館職員が出向くアウトリーチ活動や鍛冶工房や博物館など数カ所の現場を現地調査するオリエンテーリング・ツアーなどで利用者のすそ野を広げ、コアなリピーターを獲得する主催事業を三条市であれば開催できるであろう。この時に留意すべき点は、核となる「地域学講座」と「地域学と関連する講座」、「関連しない趣味、娯楽、お稽古事」を点ではなく、系統的なつながりのある線となるような仕組みづくりである。評価活動もその一つである。

4. コロナ禍で見えてきた光

Zoomでニューヨークとつないでオンラインダンス講座を子どもたちを対象に開催したということであるが、東京オリンピックの影響もあり、小学生や中学生はZoomやTeamsで討論をしたり身体を動かしたりすることが当たり前になった。しかし、相手は海外でなくてもいいと思う。地域の人と学校にいる子どもたち、あるいは地域と放課後の子どもたちがつながる機会の到来である。コミュニティ・スクールがそれを後押ししてくれることになった。子どもと公民館をつなぐ絶好の機会である。子どもたちはリモートミーティングを熟知しているので、高齢者や親世代に向かって子どもたちがZoomの使い方を教えるなどという講座を考える時が到来している。

「なんまん」が育むいきいき南摩の輪！

鹿沼市南摩地区公民館 館長 山形 弘行

はじめに、ご了承頂きたいのですが、ここで紹介する当公民館の取り組みは、皆様が期待するような先進的なものや斬新なものではないということです。このため、公民館研究大会という場で、なおかつ、公民館経験もわずかな私の紹介で、皆さまにお役に立つものと躊躇もありました。しかしながら、地域事業が活発との評判を得るに至った南摩地域住民の活躍や公民館職員先輩方への敬意もあり、栃木県鹿沼市の『南摩地区』を多くの方に知ってもらうのには良い機会だと思い、お引き受けした次第です。ごく普通で当たり前の取り組みに地域づくりへの確信を得るようになるまでの経過を私たち職員の考え方も含めて参考にしていただければ幸いです。



わきあいあいと地域で活躍する住民たち

おそらく公民館の運営に携わる誰しもの最初の悩みどころになるのが、地域との向き合い方だと思います。それは、公民館が地域住民に近い場所にあり、地域の方との良好な関係が公民館の運営にとって不可欠であると

知っているからこそその緊張感の現れです。それに加え、地域課題の解決という公民館に課せられている責務は重く、従来と同じことをしているだけでは何も変えられないだろうと感じたこともあります。配属当初は、時代の要請に公民館の役割を適合させるためには、どのように対処していけば良いのか分からない時間をしばらく過ごすことになりました。

そこで、いったん原点に立ち返り、住民にとって身近な公民館とは何かを考えてみることにしました。公共施設のなかで最も身近な存在で、ご近所の知り合いが集まる憩いの場、それでいて困った時は相談もできる場所。これは一例にすぎませんが、すべての公民館の活動がこのような公民館像に繋がるように考えながら日々、挑戦を心がけています。

ところで、多くの自治体では、地域コミュニティが衰退してきた要因として少子高齢化等による人口減少を挙げています。人口を減らさないために魅力あるまちづくりと称して人・モノ・お金、そして時間を費やしてきました。しかし、その多くの試みは、財源不足や人材不足を理由に頓挫することが多かったように思います。率直に受け入れられれば、それらの取り組みが地域住民の感覚になじまず、不必要なものだと判断された結果と考えるしかなさそうです。全国的にも地域づくりの事業成果を見聞きする限り、他地区の好事例をそのまま取り入れて上手くいくものではなさそうですし、専門家の言う通りに行えば成功するものでもないようです。一体、南摩の地域づくりのために何ができるというので

しょうか？この難題に対して、地域で知る人ぞ知る『なんまん』というキャラクターに救世主としての可能性が浮上してきました。

タイトルの“『なんまん』が育むいきいき南摩の輪”については、きっかけとなった市の補助事業があります。

鹿沼市では、平成29年度から令和3年度までの5年間で地域づくりの支援期間に位置づけ、『地域の夢実現事業』という補助制度を実施しています。これは、“地域住民の主体的な取り組みを住民の自由な発想で実施し、補助終了後には自立して活動できるように補助金に依存しない仕組みまでの構築を目指す”これまでとは一線を画した新しい試みを住民に求めたものです。

しかし、公民館が地域と協働するうえで重要なことは制度の活用を促すことではなく、地域住民に制度の趣旨について理解を図りながら、一方で住民の声にも耳を傾け、地域のこれまでの歩みを理解したうえで制度を地域に合わせて運用することです。

この考えに至るには、地域住民との協働が基になっており、今思うと私たち公民館職員が地域づくりを考えるための貴重な時間であったと考えています。新しい制度に対し、はじめのうちは地域住民の戸惑いも見られましたが、すぐさま住民を主体に積極的な事業提案がなされ、何度も話し合いが行われることになりました。最終的には、地域住民の総意として4つの事業を行っています。

【南摩地域の夢計画の実施事業】

1. 高齢者住環境美化支援事業
2. なんま野菜の給食プロジェクト
3. なんまん商標取得事業
4. なんまんお祭りプロジェクト

4つの事業は鹿沼市内のどこの地区にもないオリジナルのもので“南摩”らしい特徴のあるものばかりですが、紙面の都合上、ここでは事業の詳細については割愛します。注目してほしいのは、事業の名称に『なんまん』の名前が付けられている事です。



なんまん商標の原形となったイラスト

ここで『なんまん』について少し説明します。今から十数年前に南摩地区内にある鹿沼市立南摩中学校の学校誌にオリジナルのキャラクターが描かれました。それが『なんまん』です。学校のキャラクターを作る目的で生まれたわけではなく、担当の先生が文字だけではさびしいからと紙面にワンポイントで書き足したことがきっかけでした。ところが、徐々にかわいらしいと先生や生徒から親しまれるようになり、PTAや卒業生を通じて地域に広がっていったという経緯があります。名前の由来は、その形が“肉まん”に似ているということから、“南摩”を掛け合わせて『なんまん』になったのだとか。この自然発生的な生い立ちこそ、地域に根づくために必要な要素であり、地域づくりの役割を担う運命にあったと言っても過言ではないように思っています。

ところで、地域住民の活動や話を聞いて思うのは、地元地域への誇りと深い思いやりを

持っている住民が多いということです。しばらくは、そうした方々に対して尊敬の念を抱くばかりでしたが、やがて南摩にはなぜそのような住民が多いのかという疑問が湧いてきました。例えば、補助事業の活動にしてもすべての事業費が補助対象となるわけではありません。時には一個人に金銭やそれ以外にも様々なご負担があったことだろうと思われます。それにも関わらず不満を言うどころか、私たち公民館職員と一緒に地域について語り、協働していけるのです。これは、もはや私たち公民館職員の働きかけとは無関係に地域住民が元々持っている地域性によるものだと考えざるを得ませんでした。

現在の南摩地区の地域活動は70歳前後を中心とする比較的年配の方によって支えられています。地域活動に常に携わっているリーダー的存在である何名かの方に疑問について尋ねたところ意外な答えが返ってきました。

地域に対する恩返しのようなことをしている、というのです。もちろん、直接的に何かがあったわけではないようですが、今日の自分たちがあるのは、地域が支えてくれたおかげだと感じているのだそうです。また、地域活動をしているうちに、それが生きがいになっていったことも活動の動機になっているそうです。

両親や地域の大人、友人たちに支えられた子ども時代、そして社会人になってからも学校の先輩や後輩との関係が途絶えることなく繋がっている。誰かに教えられたわけでもないのに、日々の生活を通して自然な形で地域コミュニティが保たれていたのです。年齢を重ねても地域と繋がってこられたのは、地元が生活の拠点になり得たということもありますが、生活を通して地元への強い愛着心が培われていったことがひしひしと伝わってきます。雑談のなかで地域の昔話を聞く機会も

多々あるのですが、小中学校時代のことは、やはり懐かしい思い出として故郷の南摩を強く印象づけているようです。

地域をつくるなら、まず、人づくりということはよく言われておりますが、知識を詰め込んで教育するようなことではありませんし、義務や責任感に頼るような方法も長続きはしません。そのように考えると行政主導の人づくり施策は、極めて困難な作業と言えます。南摩地域活動の今を支えている世代を中心とした地域コミュニティの絆は、青年時代から数えても半世紀を費やしています。地域の人を見回せば南摩中学校の卒業生が多く、すなわち卒業生は南摩地域の住民たちです。当たり前すぎて気付きにくいことでしたが、ここに来て住民主体となる南摩地区公民館の地域づくりの方向性がはっきりと見えてきました。



ボランティアで校庭の樹木を伐採

地域の夢実現事業の『なんまん商標取得事業』は、考え方次第で将来的にも利活用幅の広いものですが、計画の動機となったのは地域住民の『なんまん』利用を悪意のある第三者によって阻まれないようにしたいという願いからのものでした。商標に経営的感覚を持ち込めば、地域発のブランド化事業など、地域活性化策も検討されるところですが、地域住民に望まれていないことを進めてしまっは事業趣旨に反してしまいます。しかし、公

民館としては商標登録で一気に盛り上がった『なんまん』熱を冷ますわけにはいきません。この勢いに乗ったまま、地域コミュニティを形成するための象徴的な役割を『なんまん』に担ってもらうことにいたしました。

これまでも、地域住民や南摩中学校の行事で『なんまん』をモデルに様々なグッズが登場し、地域のシンボルキャラクターとしてのイメージが定着しつつありましたが、地域全体では、まだまだ馴染みのない方も多くおられました。そこで、南摩地区公民館では、『なんまん』を中学校時代だけのもの、また、一部の住民だけのものにしないための取り組みを始めています。

仕掛ける対象は地域の住民ですが、メインとなるのは子どもたちです。狙いは『なんまん』という中学校生まれのキャラクターの存在を印象づけることだけではありません。ポイントとなるのは『なんまん』のキャラクターづくりに直接的に子どもたち自身も関わり、たくさんの地元の思い出を作ってもらうことです。この試みに実効性を持たせるためには、公民館、地域住民、学校の連携が必要ですが、慌てずに段階を踏んで進めていくことにいたしました。



ふれあい農園 田植え体験中の中学生

幸いなことに、この三者連携は多世代間地域交流事業としてすでに行われている『ふれ

あい農園』である程度の基礎が出来ていたため、スタート時点での連携の必要性や意思統一について確認する作業はありませんでした。したがって、まず、中学校から『なんまん』を地域で使わせてもらうことへの了解を得て、次に地域事業に携わる方が『なんまん』シャツ等を着用するようにして“南摩=なんまん”のさらなるイメージ定着を進めていきました。公民館もこれに歩調を合わせ、窓口の案内表示等に『なんまん』イラストの活用をはじめました。また、公民館の一角を『なんまんコーナー』に改装し、来館者向けになんまんグッズの展示スペースを設け、南摩地域の取り組みに関心をもってもらうきっかけとして整備しました。これを見た来館者と、『なんまん』の話題で盛り上がることもしばしばです。



公民館の一角にある『なんまん』コーナー

これまでのところ、地域における『なんまん』の認知度を向上させる活動は順調に進み、地域事業を検討する際には、『なんまん』活用の話が自然と出てくるようになっています。

ここから先が、地域内の子どもたちに働きかける段階です。地域づくりという明確な意図を持ってなんまん事業を計画していく必要があることから、まず、公民館職員の目的意識を明確にしておく必要がありました。具体的には事業のひとつひとつが地域づくりの仕掛けとして有効であるかを公民館担当者の考え方や目的を確認し、意見交換による意思統一を図りながら実施するようにしています。



地域の方からの卒業祝いのメッセージ

これらの試みはまだ始まったばかりですが、地区広報紙『コミセンだより』を使って『なんまんマスター』と題した『なんまん』に関するクイズを掲載して公民館と子どもたちをつなぐ事業を実施したり、地域内で行われている事業を簡単な文章で紹介する『なんまん通信』を作成し、学校の協力を得て子どもたちに配布したりといった活動をしています。子どもたちに『なんまん』を用いることで地域の活動に関心を持ってもらうことを期待しての取り組みです。また、子どもたちのアイデアを地域の事業に反映させる取り組みとして、地域の団体が行う啓発目的の配布物を単なる配布で終わらせず、中学校の生徒から『なんまんイラスト』の募集を行い、配布物のデザインに採用するという企画で、子どもたちが主役で参加する地域事業へと発展させました。このほかにも地域と子どもたちの

絆を結ぶ企画として、小中学校の卒業式に合わせて、地域内の方から集めたお祝いのメッセージカードを『なんまん』の形づくり、地域で見守っていることを子どもたちに伝えました。『なんまん』が地域にあることによって、公民館と地域が連携する事業はたくさん考えることができます。そして、子ども時代に経験した『なんまん』の思い出が多ければ多いほど、南摩地域ならではの特別な記憶として残り、大人になってから地元を振り返る時の価値観に深く影響を与えることになるかと考えています。

ここで南摩地区公民館が地域づくりを考えるうえで大切にしている価値観についても説明します。ここでは地域づくりの意義を決定づける価値観について自分事と他人事との位置関係という切り口から考えてみます。

言うまでもありませんが、誰しも他人事として認識している事に対して、真剣に取り組むことはあまりありません。しかし、自分事となれば話は別です。ところが、この範囲は自分の興味関心が及ぶ範囲により人それぞれに違います。例えば、自分自身のことだけの方もいれば、家族や親戚まで、もう少し広ければ職場や自治会単位ほどになるかもしれません。



地域のイベント 南摩フェスティバル

南摩地区公民館が目標とするのは、少なくとも南摩地区内の住民が“同じ場所に住む者同士”の位置関係になるようにと考えています。南摩を中心とした一定の地域を自分自身が属する身近なコミュニティとして、つまり自分事として住民一人ひとりが認識する価値観が形成されれば、住民主体の地域づくりが名実ともに可能になるのではないかという考え方です。住民活動が活発と評判の南摩地区であっても、公民館が関係する地域事業に限ると参加住民の割合は地区内人口の約5%程度とまだまだ少数です。

南摩地区公民館の『なんまん』活動は、より多くの地域住民に地域コミュニティの価値観を共有していただけるように考えて実施しておりますが、残念なことに、私の短い在任期間中にわかりやすい形で結果を確認することは期待できません。狙い通りに効果が表れたとしても20～30年先のこともかもしれません。それでも、これまでの地域事業が後継者不足を理由に途絶えてきたことを繰り返したくはありません。現在の南摩を支える地域住民の価値観に照らし合わせ、地域づくりの主役は、やがて地域の子どもたちになることを考えれば、地域を育む『なんまん』に期待する価値が十分にあるのではないのでしょうか。



地域事業 給食プロジェクトのメンバー



地域の将来を考える新しい会議設立

最後に、現在進行中の南摩地区公民館の主要な取り組みについて紹介します。市の補助事業の終了後を見据え、住民が主体となってこれからの地域を考える場として新しい会議を設立するための準備を行っています。これまでは各々の事業主体が単独で事業を企画、運営を行っていたため事業課題があっても連携支援の協議には至りませんでした。まだ名前もついていない会議ですが、今後は地域住民が望むような地域事業の在り方を直接事業に携わっている住民同士が意見を交わし、地域内の課題を共有し、共通の地域目標を見据えて連携事業が行えることを可能とする会議に位置づけようとしています。それでも想定したような成果が得られるのかわかりませんし、課題ばかりが山積してしまうかもしれません。しかし、冒頭で述べたように、時代の要請に応えられる公民館となるためには、私たち公民館職員が地域を理解したうえで、地域住民が主役の新しい仕組みづくりを提案していくことが必要だと考えています。そして、文字通りに住民主体の南摩コミュニティが出来たとき、一人ひとりが地域の事を自分事として考えることができるようになると期待しています。

【助言者コメント】

助言者 山梨学院大学副学長
青山貴子

1. 南摩地区公民館の取り組みの特徴

栃木県鹿沼市南摩地区公民館では、地域コミュニティの衰退に課題を持ちつつ、住民にとって身近な公民館とは何かを探るなかで、「なんまん」という地域キャラクターを軸とした事業展開の事例が紹介された。

十数年前に鹿沼市立南摩中学校の学校誌に掲載された名もなきキャラクターが自然発生的に広がり、商標登録も得て様々な事業として広がりを見せている様子は非常にユニークである。発表者の山形氏は「ごく普通で当たり前の取り組み」と謙遜しているが、地域キャラクターを軸にした丁寧な活動展開により、シンボルであるキャラクターが地域住民に浸透していく様子は、他の公民館にも参考になる要素を含んでいると思われる。

2. 実施事業でのキャラクター展開

鹿沼市で平成29年度から令和3年度までの5年間を対象に設定された『地域の夢実現事業』では、「高齢者住環境美化支援事業」「なんま野菜の給食プロジェクト」「なんまん商標取得事業」「なんまんお祭りプロジェクト」の4つが実施された。それぞれの事業で「なんまん」キャラクターを最大限に活かしながら、複数の事業を一貫した地域の取り組みとして位置づけていく姿勢は注目に値する。

南摩地区の地域活動は70歳前後を中心とする比較的年配の方によって支えられており、地元地域への誇りと深い思いやりを持っている住民が多いことが指摘されているが、こうした住民特性も、一貫した取り組みのしやすさにつながっているのだろう。

3. 地域アイデンティティを育む仕掛け

「なんまん」の商標登録、「なんまん」シャツのデザインと着用、窓口の案内表示等での「なんまん」イラストの活用、地区広報紙での「なんまん」クイズの掲載、中学校での「なんまんイラスト」の募集など、地域のあらゆる活動を「なんまん」と結びつける動きは、地域アイデンティティを育む上で重要な役割を果たしており、公民館・地域住民・学校の三者連携が生かされた結果と思われる。

「なんまん」コーナーで紹介されているトートバッグ（THE NANMAN FACE）やタオルのデザイン性の高さに驚いた。キャラクターの誕生自体は自然発生的だったとはいえ、ここまで地域のシンボルとして位置づくようになった背景には、地域づくりという明確な意図を持ってなんまん事業を計画・展開してきた公民館担当者の意識の高さが影響しているのではないかと感じる。

4. ゆるキャラのヒットと地域活性化

これまで、地方自治体PRや町おこしイベントなどの盛り上げ役として、いわゆる「ゆるキャラ」と呼ばれるご当地マスコットキャラクターが各地に誕生してきた。ゆるキャラにより観光客が増え、経済効果が高まるといった地域活性化の事例もあるが、南摩地区の場合には、むしろ地元の地域住民がお互いの繋がりを意識したり、地域への愛着を育む上で効果を発揮している。

各事業での「なんまん」活用アイデアを拝見していると、何より関係者が楽しそうに取り組んでいる様子がうかがえ、「なんまん」の活用が何かの目的というよりは、「なんまん」の活用自体、地域を自分自身が属するコミュニティとして認識するプロセスとなっていると感じた。「なんまん」を軸とした地域活動の展開が、今後も楽しみである。

共同から協働へ

～コロナ禍における各種団体との「キョウドウ」～

藤岡市教育委員会生涯学習課おにし鬼石公民館係長 榊原 哲 成

1. はじめに

藤岡市は、群馬県の南西部にあり、埼玉県北部と接する、関東平野と関東山地のちょうど境にあたる場所に位置している。人口は約6万4千人（令和3年4月1日現在）。東京から90km圏内であり、関越自動車道と上信越自動車道の分岐である藤岡ジャンクションを有しており、群馬県の高速度自動車網の要衝となっている。

その中で、鬼石公民館のある鬼石地区は、平成18年1月1日に藤岡市と合併した旧鬼石町が範囲となっている。約7割が山林に囲まれた山間にあり、人口は約4千9百人（令和3年4月1日現在）。残念ながら山間地域の例にもれず、過疎化・少子高齢化が進んでいる地区でもある。

ただ、通称「冬桜」と呼ばれる冬と春の二度咲きの桜や三波石峡さんばせききょうといった国指定の名勝・天然記念物、堤防の中程にカドを持つ変わった形状の下久保ダムしもくぼなど、観光資源には比較的恵まれており、それらを活用した地域活性化策が進められている。

また、芸術関係の移住者等が活発に活動しており、その方々との協働したまちづくりに期待がかかっている。

鬼石公民館だが、平成28年に鬼石総合支所が建て替えられた際に、入れ子方式で併設され、行政機関と教育機関の一体型施設としての機能が開始された。施設の大部分は公民館として位置付けられており、小規模ながら図書室も備え付けられている。このため、行政機関の利用者や、普段サークル活動に参加

していない人たちなど、子どもから大人まで幅広い世代に利用されている。

また、新型コロナウイルス感染症対策のため、ここ2年ほど行われていないが、各種団体が自主的に実施するイベント等の会場として利用されている。



鬼石複合施設全景

2. 事業内容

(1) コロナ禍の公民館から

私が令和2年4月1日に鬼石公民館に配属となった際、世間はコロナ禍の真ただ中だった。予定していた定例教室や短期教室も延期や中止を余儀なくされ、図書室も返却のみの対応で、まさしく開店休業状態となっていた。異動にあたり、前任者からは「来館者とのつながりを作ることが大事」と助言を受けていたのだが、そもそも来館者がいないという状況は、全国の公民館も同じだったのでないだろうか。

それでも、他の地区の公民館主事に話を聞いたり、また館長と相談しながら、再開した後の事業について、過年度の資料を調べたり、

想像したりしながら、準備を進めていくことになった。

そしてやっと7月に再開する方針が決定されたことで、そこから一斉に事業を始めることになった。しかし、実現可能なイベントを選定する中で、特に小中学校との連携事業などは、どうしてもあきらめざるを得ない教室・講座も複数出てきてしまった。

そのような中でも、感染症対策を講じて、定例教室の再開や短期教室の段取り・開催を行い、やっとかぎつけた民間団体との共同のイベントが「十三夜とお餅つき」と「軽スポーツ大会」であった。

(2) 十三夜とお餅つき

「十五夜」ならすぐに思い浮かぶかもしれないが、「十三夜」と聞くと何だろう？と思う方もいるかもしれない。

「十五夜」は中国に起源をもつ行事だが、「十三夜」は日本独自のもので、月を眺めながら、今年の収穫に感謝するという季節の風習である。

鬼石公民館の事業としてこのイベントが始まったのは8年前で、きっかけは当時の館長が「十五夜にちなんだイベントを旧暦8月15日に行いたい」と計画したのが始まりだった。しかし、地域の他の行事と重なってしまい、実施をあきらめていたところ、逆に地域の方から提案してもらったのが、旧暦9月13～14日に行う「十三夜とお餅つき」のイベントだった。当初の目的としては、「地域の子どもたちに、今ではあまり行われなくなった、十三夜という日本古来の風習を伝えていきたい」というもの、これに加えて「近隣の住民にも参加を促し、懐かしい風習に触れてもらうとともに、世代間の交流を図る」というものであった。

十三夜とお餅つきのイベントは、完全に地域の方々のボランティアによって成り立って

いる。報酬等の支払いが発生しないのはもちろんのこと、お餅の材料となるもち米や大根といった野菜類も地元の方から持ち寄ってもらい、食器類や調理道具は公民館にあるものを使用。杵と臼はお持ちの方にお借りするなどし、夜間に飾る灯籠にしても、地域の方が作った骨組みに地元保育園の園児が絵を描いたものにするなど、すべてが手作りのイベントである。

だが、ここでも感染症対策が課題となった。今までは子どもたちに杵でお餅をつく体験をしてもらっていたが、複数人が触る杵は一回一回消毒する必要があるのではないかとの意見もあり、手袋をつけて行うか、そもそも餅つき体験を行わないかなどを地域の方々と話し合いを行った。また、コロナ禍でのお餅の提供や調理の方法、その他の実施方法についてもどうするか話し合うことになった。

このイベントについては、地域の方々にも様々な思い入れや意見があり、当初の話し合いはスムーズにはいかなかった。しかし、話し合いを続ける中でだんだんと当初はどのような経緯で始まったのか、どんな目的をもって始めたのか、そもそもイベントを通じて何を伝えようとしていたのかをもう一度振り返り、そこから徐々に建設的な意見交換ができるようになった。主催者側として行っておきたい感染症対策も受け入れてもらえるようになり、イベントも無事行うことができた。



十三夜とお餅つきの様子

(3) 軽スポーツ大会

「十三夜とお餅つき」のイベントと同時期に開催されたのが、子育て連との共催事業である軽スポーツ大会だった。

毎年趣向を変えながら、小学生から中学生まで誰でも参加できる様々な種類の軽スポーツを実施してきた。

この事業は、共催事業と銘打っているものの、子育て連自体が成熟した団体であり、体制も整っているため、企画から実施まで子育て連が行い、公民館は本当に細かいところのお手伝いを行うイベントになる。

この事業は、コロナ禍でのイベントの中でもかなりスムーズにいったものの一つである。

その要因は、子育て連役員一人一人の新型コロナウイルス感染症に対する意識の高さと、はっきりとした計画当初の「地域の子どもたちや学年を超えた友好関係を築く」という目的のおかげだと思われる。

マスク着用でもできる軽スポーツの選定から、手指消毒の徹底、屋内ではなく屋外での競技の実施など、公民館から意見を出さなくても、自主的にこれらのことを行っていた。

唯一の心配は天気だったが、これにも恵まれ、無事、イベントを執り行うことができた。



軽スポーツ大会の様子

(4) 鬼石カラオケ発表会

最後に紹介する事例は、鬼石公民館の複数の定期利用団体が合同で行う鬼石カラオケ発表会である。

「日頃の練習の成果を発表し、発表者も楽しく、観客も楽しく」という目的もしっかりしているし、サークルの合同体である鬼石カラオケクラブもある。事業内容としては発表会という明確なもので、普段であればどうということではないのだが、コロナ禍では、正直、最も気を使うことになった事業であった。

普段なら年に4回開催され、県境を越えて人が集まる行事なのだが、今回は埼玉県の警戒度も高く、県境を越えての人流を防止するため、入場制限をかけ発表者のみの参加にせざるを得なかった。

また、会場の準備にしても、飛沫感染を防ぐため、ステージから前3列の座席を使用禁止とし、座席も1m間隔で着座禁止の札を張るなど、思いつく限りの感染症対策を講じた。

発表者に対しても、ステージ袖の滞留の改善や、マイクを一人一人消毒すること、マイクカバーの装着、歌う曲を一人一曲に制限し実施時間を短くする等、こちらも思いつく限りの感染症対策を講じて、発表会を実施することになった。

ただ、発表者のほとんどが高齢者で感染した場合の重症化リスクが高いこともあり、カラオケクラブとの話し合いの中で行うことを決めた感染症対策を、現場でも一通り行ってみて、きちんと行うことが可能か、足りないものはないかなどを確認しながら準備を進めていった。また、発表者が自分の発表後に座席に滞留しないように、発表順をアイウエオ順にするなど観覧席にとどまらず循環できる体制も整備した。

準備や当日の役割分担を各サークルの代表者に決め、当日の発表会に臨むことになった。

当日については、自分の発表のはるかに前に訪れる人や、発表後も観覧席に滞留した人も出てしまったが、事前に座ることが可能な場所を決めておいたことによって、発表者同士の接触をできるだけなくして、開催することができた。



鬼石カラオケ発表会準備の様子

3. 成果と課題

(1) 共同から協働へ

「共同」は、単純に「一緒に行く」という意味で、必ずしも「力を合わせて」ということではないようだ。一方、「協働」には「(同じ目標に向かって)力を合わせて一緒に働く」という意味の違いがあるようだ。読み方も同じで、意味も似通っているためわかりにくい。今盛んに言われている「官民協働」は、「行政機関と民間団体が、同じ目標に向かって力を合わせて働く」と解される。

今回の3つの事例では、当初の目的が曖昧になっていたもの、当初からの目的がはっきりしていたものなどがあった。

どれをとっても、事業を行うにあたって、計画当初の目的に立ち返り、また見直すことが必要であろう。それによって、長期間にわたって行われてきた事業を、一緒に行く「共同」から目的を達成するために力を合わせて事業を行う「協働」へと意識の変化のきっかけがあったように思う。

(2) 社会教育法第23条との関係

今後、公民館の活動・役割は、自ら主催して事業を行うだけではなく、様々な個人や団体との連携・協働が軸になってくると思われる。

そこで引っかかってくるのが、社会教育法第23条のいわゆる営利的・政党的・宗教的行為の禁止条項との関係である。今回の3つの事例に関しては、地域の方々のボランティアであったり、歳入のない自主的なイベントであったり、公民館サークルの集まりが行うイベントであったりしたため、法第23条の条項を深く突っ込んで配慮を要したわけではない。しかし、今後は法第23条にも注意を必要とすると感じている。

法第23条には、同法第41条に罰則規定が設けられている割には、判断基準を各教育委員会・公民館に委ねられている部分も多くあり、例えば、営利企業が自社のイメージ向上のために行う社会貢献活動において、公民館との連名にすることは是非か。また、個人を中心とする非営利団体が行うイベントで、そのイベント内で費用以上の料金を徴収している場合、そのイベントとの共催は是非かなど、各公民館で考え方が分かれる可能性が高いものが多く考えられる。

連携先・協働先の個人・団体が営利事務・非営利事務に当てはまるかどうかも含めて、教育委員会・各公民館が統一した対応がとれるよう、もう一度法第23条関係を整理しておくべきと考えている。

【助言者コメント】

助言者 山梨学院大学副学長
青 山 貴 子

1. 藤岡市鬼石公民館の取り組みの特徴

藤岡市鬼石公民館は、山間地域の公民館として、地域の人々が集う拠点となっている。しかし、コロナ禍のために講座や教室を中止・延期せざるを得ない状況にあり、再開にあたってはどのようなかたちがいいのか悩んでいる状態であった。

鬼石公民館の取り組みで注目すべきは、これまでの団体活動の蓄積や、地域の風習を活かしながら、可能な形で事業実施の可能性を模索し、実現してきた点にある。

2. 信頼関係に基づく地域の方々との対話

十三夜とお餅つきのイベントは、当時の公民館長が提案し、十五夜のイベントが地域行事と重なってしまうために実施を諦めかけていたところ、地域住民の方から旧暦に行う十三夜のお餅つきのアイデアをもらい実現したものだという。またイベントにあたっては、食材は地域住民の持ち込み、食器・調理道具は公民館の貸し出しで、完全ボランティアによる活動とのことで、公民館と地域住民とが持ちつ持たれつで関係をイベントを実現させてきたことが分かる。

コロナ禍にあたって、感染症対策や実施方法で当初は話し合いがスムーズにできなかったとのことだが、最終的に建設的な意見交換が可能となったのは、これまでにお互い支え合いながらイベントを重ねてきたという信頼関係が根底にあったからではないか。また、「そもそもイベントを通じて何を伝えようとしていたのか」という出発点を共有できたことも成功の大きな要因だったと思われる。

3. 活動の蓄積による関係の厚み

子育連との共催事業である軽スポーツ大会の事例紹介では、子育連が成熟した団体であり体制も整っていたために、コロナ禍でも大きな混乱もなくイベントが実施できたこと、軽スポーツの選定や感染症対策についても自主的な提案によりスムーズに決定したことなどが報告されていた。

従来からしっかりとした活動基盤のある団体が地域にあることは、公民館活動の実施にあたって大きな強みとなる。この団体にまかせておけば大丈夫、といった信頼のおける関係は地域の財産といえるだろう。

一方で、鬼石カラオケ発表会の事例は、「最も気を使う」イベントであり、感染対策についても不安の伴う実施であったという。最終的には可能な限りの対策を講じて無事に開催できたとのことであるが、高齢者が感染した場合の重症化リスクを考えると、代替の方法も並行して検討したほうがよかったかもしれない。オンラインでの同時双方向開催、動画の撮影と配信、事前の抗原検査の実施など、感染拡大状況に応じた複数の選択肢を用意しておくことも検討いただきたい。

4. 「協働」を可能にする社会関係資本

藤岡市鬼石公民館では、餅つきイベント、軽スポーツイベント、カラオケ大会のいずれにおいても、地域住民と公民館職員が同じ目標に向かうことで、榊原氏が指摘する「協働」が実現できていたといえる。それは、お互いへの信頼や、持ちつ持たれつなどの言葉で表現される互酬性の規範、そして人々の間の絆であるネットワーク、すなわち「社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）」が成立し、集団としての協調性が機能していたからに他ならない。今後も、そうした地域の社会関係資本を大事に育ててほしい。

綾瀬市立公民館の 地域住民や多様な主体との連携事例について

綾瀬市立中央公民館 館長 高木 徹

1. はじめに

(1) 綾瀬市について

綾瀬市は都心へ約40km、横浜へ約20kmの首都圏域にあり、西に大山・丹沢山塊を望み遠く富士を仰ぐ相模野台地に位置している。いくつかの中小河川が丘陵をぬうように流れ、カワセミやアユ、ホタルが観られるなど、豊かな自然と人のやさしさが魅力のまちだ。高い技術力やノウハウを持つ製造業事業所が集積する「ものづくりのまち」であるとともに、ここ数年、映画やドラマなどの舞台として、市役所や市内で数多くの作品が撮影されており、「ロケのまち」としても脚光を浴びている。また、人口における外国人比率が県内で2番目に高く、外国にルーツのある方が多く居住していることも特徴の一つだ。

(2) 綾瀬市の公民館・コミュニティセンターについて

平成6年に「生涯学習都市宣言」をしている綾瀬市には、中央公民館と中村・早園・吉岡・綾南・北の台の5つの地区センター、寺尾いずみ会館・南部ふれあい会館の2つのコミュニティセンターがある。綾瀬市では綾瀬市文化会館、綾瀬市立公民館及び綾瀬市コミュニティセンターの管理運営を効率的かつ効果的に実施するため、指定管理者制度を導入している。私が所属している株式会社オーエンスは平成27年度より綾瀬市からこの指定管理者として選定されており、現在2期目となっている。上記8館に文化会館も含め、総勢70名のオーエンス職員がこの任務にあっている。なかでも公民館事業担当者は、

中央公民館を拠点として講座の企画運営や公民館まつりの支援、学習相談などに日々取り組んでいる。

(3) 公民館事業の方針について

綾瀬市生涯学習課が作成した令和2年度～6年度の公民館事業方針に基づき、中央公民館では各年度の事業方針を決めており、令和3年度の事業方針は以下の通りである。

- 万全な感染症対策を継続し、安全・安心な公民館事業の推進と貸館に努めます。
- 地域課題をSDGsの枠組みに落とし込み、公民館事業をそれぞれの目標達成のために位置付けます。
- 地域人材の発掘・育成・交流・連携に一層努め、綾瀬市民による綾瀬市民のための学習機会の創出に努めます。
- さまざまな他組織との連携に取り組み、ダイナミックな事業展開を図ります。
- ZoomやYouTubeなど新しいICTを積極的に取り入れ、新しい発信の工夫に取り組みます。

要約すれば、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために、「地域住民や多様な主体との連携」をしながら事業を展開し、市民のために生涯学習の機会を提供しようということだ。また事業展開の前提として、地域課題の正しい把握のために、必ずその根拠であるエビデンスを確認するようにし、事業の実施（アウトプット）に留まらず、その成

果（アウトカム）までイメージしながら企画するように心掛けている。

(4) 綾瀬市の公民館事業の構成について

まず綾瀬市の公民館事業の構成について説明したい。令和3年度の公民館事業の構成は以下の通りであり、中分類のそれぞれをさらに細分化して個別事業を実施している。

大分類	概要	中分類
人材育成講座	綾瀬市民の市内外でのさらに一層の活躍を促すために実施する講座。	だがしや楽校
		課題解決セミナー
		あやせ人材活用講座
		保育ボランティア
		あやせ学び塾
いきがい講座	各世代の課題を明確にし、心豊かにすごしていただくための講座。	いきいきセミナー
		かがやきセミナー
		おとなサロン
子育て学習講座	未就学児とその保護者のための、現代の子育てに役立つ講座。	子育てサロン
		すくすくスクール
体験学習講座	夏休み中の小学生向け講座と保護者と子どものためのワークショップ。	わんぱくスクール
		親子ワークショップ
教養と趣味に係る講座	幅広いジャンルで新たな知識習得や趣味開発を提案する講座。	郷土を知る講座
		学びスクール
自主事業	趣味・教養や健康などをテーマとしたオーエンスの自主事業。	趣味教養講座
		暮らしに役立つ講座
		健康講座

2. これまでの地域住民や多様な主体との連携事例について

ここからは地域住民や多様な主体と連携しながら、継続的に行ってきた事業について説明したい。

(1) だがしや^{がっこう}楽校

だがしや楽校とは、屋台の形式で、誰もが手軽に趣味や特技などを“みせる”集いである。山形の元中学校教員の松田道雄先生（現、尚絅学院大学人文社会学群教授）が発案し、主に子どもたちが放課後や休日に地域で自分の店（見せ）を出す活動として始まった。それから全国で様々な形にアレンジされながら広まっていったが、綾瀬市立中央公民館では平

成28年度から、趣味や特技の披露や体験をととして地域の人が交流するイベントとして、毎年開催してきた。



だがしや楽校のメンバーのみなさん

しかしコロナ禍での開催は難しいため、昨年度と今年度はメンバー各々の動画を撮影しYouTubeで配信する形式にし、多くのメンバーがはりきって自分の趣味や特技を披露した。YouTube公式チャンネル名は「綾瀬市中央公民館事業 (https://www.youtube.com/channel/UCYU2H9Mf28sh9S5Ir_FWWPg)」で、だがしや楽校を含め9月末現在10本の動画が投稿されているので、ぜひ多くの方にご



だがしや楽校のYouTube動画

覧いただきたい。本来、地域の住民同士の交流やつながりを、店（見せ）を通じてつくることがだがしや楽校の趣旨であり、一方的な配信では不十分ではあるが、これからもこの事業を絶やさないよう、様々な形態で継続的に実施していくことが必要である。例えば、今年度はメンバーの一人が、親子向けの公民館講座「子育てサロン」において特技を披露する予定で、今後もこうした出張型のだがしや楽校も増やしていきたい。6月には、寒川町民センターの方々とともに久しぶりに

松田先生はじめ尚絅学院大学の学生達とオンラインで交流の場を持つことができた。私としては、この楽しい事業がさらに全国に広まれば良いと思っている。

(2) 保育ボランティア登録制度

綾瀬市立中央公民館では、公民館が主催する各種の講座等に保育サービスを提供することで、育児中の方への学習機会を提供するとともに、豊かなまちづくりに寄与することを目的として「公民館保育ボランティア登録制度」を設けている。公民館事業の一つである「保育ボランティア養成講習会」を受講後、希望者の申し出により登録しており、現在49名の登録者がいる。



保育ボランティアのみなさん

登録後は、保育付き事業や子育てサロン等で活躍していただくが、ボランティアには常に保育に関する最新の知識を持っていただき、スキルアップを図るとともに、さらに保育ボランティア同士の交流の機会にするため、令和4年度は4回の「保育ボランティアフォローアップ講習会」を開催する予定だ。ここでは綾瀬市子育て支援センターと連携し、職員の方におもちゃ作りや読み聞かせなどの最新情報の提供や指導をお願いしている。残念ながら、コロナ禍で現在保育付き事業は実施できていないが、ボランティアの学習意欲やモチベーションは常に高い。

(3) 被保護者等就労準備支援事業

この事業は平成29年から実施している事業

で綾瀬市福祉総務課と連携し、一般就労に従事するための生活習慣の形成等に支援が必要な生活保護受給者及び生活困窮者に対し、公民館や地区センター・コミュニティセンターにおいて清掃業務などの中間的就労（就労訓練）の場を提供し、対象者に仕事への理解と就労意欲の喚起ができるよう支援している。「社会との関わりに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、就労が困難な方を最大5名まで受入れ、週一回1時間から2時間程度、職員とコミュニケーションをとりながら軽作業に従事していただいております。これまで延べ10名の方を受け入れた。私たちの支援事業から卒業された皆さんがその後どのように就労に結びついているのかまで把握できていないが、綾瀬市の生活保護受給者数は減少傾向にあると聞いており、その一助となっているとすれば幸いである。

3. 今年度以降の主な連携事業について

次に今年度以降に計画している連携事業のうち、4つの事業について紹介したい。

(1) NPO法人や市と連携して実施するゲートキーパー養成講座

本講座は、NPO法人 日本ゲートキーパー協会 TOKYO 及び綾瀬市健康づくり推進課と連携して、令和3年9月に2日間にわたって実施したオーエンスの自主事業だ。綾瀬市では平成31年度から5年間の計画であやせ自殺対策計画を策定し、「誰も自殺に追い込まれることのないあやせ」の実現をめざしている。その基本施策2にあたるのが、「自殺対策を支える人材（ゲートキーパー）の育成」である。綾瀬市の令和2年の自殺率は、県下で最も低い水準にあるが、長引くコロナ禍で、今年に入り自殺者数が増加傾向にあることも事実である。また厚労省統計によれば夏休み明けは自殺者が増加する傾向にあることから、本講

座を9月に実施することにした。1回目は知識編としてゲートキーパーの役割と心得を学び、2回目は実践編として実際にゲートキーパーを体験していただいた。また綾瀬市の取組の紹介をし、市の方針の理解を深めていただき、最後に修了証書を授与した。また受講後の継続的な活動を促したことで、「誰も自殺に追い込まれることのないあやせ」の実現に少しでも貢献することができていたらと思う。

(2) 大学生・学校給食センター・地域人材で作り上げるSDGs講座

これは県内の大学に通う市内在住の大学生が、社会教育実習で中央公民館に来ることになり、せっかくなので一緒に講座を企画しようと令和3年12月の実施に向けて職員とともに開催要項を練り上げている最中の講座だ。まずテーマは事業方針に則りSDGsと決めた。地域学校協働活動への参画が公民館も強く促されている今、大学生に、中学校時代を振り返ってSDGsに関する事で思い浮かべることはないかと聞いてみた。そうすると給食の食べ残しがフードロスの原因の一つになっている可能性があるのではないかとのことだった。SDGsのNo.2「飢餓をゼロに」やNo.12「つくる責任つかう責任」の目標と関連する、生徒にとっては身近な課題だ。そこでこのことを出身中学校の校長先生に相談すると、正にSDGsはその中学校の校内研究のテーマであることがわかった。そして某大学の前学長でSDGsも専門の一つである地域人材に校内研究の指導をお願いしていることがわかった。その人材を紹介していただき相談したところ、講師就任を快諾いただけた。さらに綾瀬市立学校給食センターとも連携し、中学生向け講座はいま企画の佳境にある。

(3) 地域学校協働活動への参画とコーディネーター養成講座

社会に開かれた教育課程の実現のために、

地域と学校の連携・協働がより必要とされている。平成29年の社会教育法第5条第2項の改正により地域学校協働活動は法的根拠を持つ活動となった。綾瀬市では小中学校15校のうち、まず令和3年度に研究校1校で、学校運営協議会について研究を行い、令和4年度には全小中学校で学校運営協議会が設置される予定である。中央公民館では、来年度に学校と地域をつなぐ、地域学校協働活動推進員(コーディネーター)養成講座の開催を予定している。公民館としても初めてのことで、近隣の先進事例を学習させていただきながら企画を練っているところである。

(4) 聴覚障がい者支援事業への取組み

本事業は令和4年2月の実施を予定している。事業化へのきっかけは、令和2年度に実施した2つの講座に聴覚に障がいのある方が受講され、とても好評だったことにある。綾瀬市生涯学習課に相談し、県聴覚障害者福祉センターに連絡をとってみたところ、共に連携しながら事業を実施しようということになった。聴覚障がいのある方は相手の唇を見ながら言葉を理解しようとするので、コロナ禍で皆がマスクをしている現状は非常に辛い状況にある。また、聴覚に障がいのある方は、同じように障がいのある方の話を聞きたいとの話を伺った。こうした観点から手話でニュースキャスターをしている方を講師として選定した。福祉センター側も同時に中央公民館内で事業の開催を企画しており、綾瀬市近隣の聴覚障がいのある方にとっては大きなイベントになる予定だ。

4. 最後に

前職を早期退職してこの世界に飛び込んだ。何の知識もなかったが、自分なりに勉強してここまで来た。これからも初心を忘れず常に新しいことにチャレンジし続けたい。

【助言者コメント】

助言者 山梨学院大学副学長
青山 貴子

1. 綾瀬市立中央公民館の取り組みの特徴

綾瀬市立中央公民館では、神奈川県綾瀬市の「生涯学習都市宣言」の方針に基づき、人材育成講座、いきがい講座、子育て学習講座、体験学習講座、教養と趣味に係る講座など、多彩な事業が展開されている。

公民館事業の方針として、「SDGs への取り組み」、「ICT の積極的活用」、「コロナ禍における感染症対策」などを掲げているが、これらは他の公民館も参考にすべき多くの示唆を含んでいる。

2. SDGs への取り組み

昨今は持続可能で多様性・包摂性のある社会の実現にむけて、公民館活動にSDGsを組み込んでいるところも増えてきている。綾瀬市立中央公民館では、大学生・学校給食センター・地域人材で作り上げるSDGs講座が紹介されていた。ここで注目すべきは、講座のテーマを大学生自身が中学校時代を振り返りながら自ら設定している点である。SDGsに関わる活動をする場合、関わる人々がいかに「当事者性」を持てるかが活動の成功を左右する。ややもすると、お膳立てされた課題設定と活動に受動的に参加することに終始してしまい、主体的な活動につながらないこともある。

綾瀬市立中央公民館では、公民館職員の方々が大学生に身近な課題の例を思い出を通じて問いかける中で、給食の食べ残しによるフードロスの問題を掘り起こした。さらに、出てきた課題を大学生の出身中学校の校内研究とつなげる、地域の研究者に指導を依頼するなど、次のアクションに連鎖させていくことで、活動に奥行きと広がり生まれること

となった。こうした、ある意味で自然発生的ともいえる流れができた背景には、参加者や学習者の内側から出てくる声をうまく拾っていく職員が存在があるのだろう。公民館職員の専門性がうかがえる好事例といえる。

3. ICT の積極的活用

だがしや楽校の事例紹介では、メンバー各々の活動動画を撮影し、YouTubeでの配信がなされていた。公民館の活動をSNSで紹介したり、YouTubeで発信したりする取り組みは近年徐々に増えてきているものの、それほど多くはないので挑戦的な取り組みといえる。

一方で、動画の内容についてはあくまで交流イベントの簡易記録に留まっており、多くの視聴者が訪れるチャンネルとはなっていない。視聴者がチャンネルにたどり着くような工夫、動画のクオリティ向上、視聴者の満足度向上など、YouTubeの魅力を最大限に活かせるよう検討していくことが必要だろう。オンラインによる活動紹介や交流には多くの可能性があるため、継続的な発信によるチャンネルの充実に期待したい。

4. コロナ禍における感染症対策

だがしや楽校のYouTube配信もコロナ禍における感染症対策であるが、聴覚障がい者支援事業への取り組みは、コロナ対応として一層注目に値する。「聴覚障がいのある方は相手の唇を見ながら言葉を理解しようとするので、コロナ禍で皆がマスクをしている現状は非常にづらい状況にある」ことへの気づきから講座が生まれ、県聴覚障害者福祉センターとの連携事業となったこの取り組みは、包摂性に基づく多様な主体との連携を目指す綾瀬市の象徴的な取り組みといえよう。今後も、小さな声にも耳を傾けながら、多様なニーズを汲み上げていってほしい。

コロナ禍の避難所から考える防災啓発の取り組み

千葉市黒砂公民館 北山 菜摘

1. 避難所の現実を踏まえて

コロナ禍において、千葉市の避難所は「新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設運営方針」が策定され、(1) 避難所の過密状態防止 (2) 避難所の衛生管理及び避難者の健康管理の徹底 (3) 避難所スペース及び新たな避難所の確保 (4) 避難者自身の感染予防・感染拡大防止措置の理解と協力 (5) 感染が疑われる避難者への適切な対応といった基本的な考え方が示された。避難所の開設にあたっては、受付や居住スペースに感染症対策を講じ、体調不良者においては専用室の確保及びトイレの区別などを行うこととなる。

令和2年5月、避難所運営に関わる地域住民や市の防災担当職員により、コロナ禍において十分な避難スペースが確保できるか検証する作業が当館で行われ、その様子はNHKをはじめ複数の報道機関で報道された。

レジャーシートを避難スペースに見立て、2m程の間隔を空けて避難者1名、複数名などを想定しながら配置したところ、定員50名の講堂に、20名程しか入ることができない現実が浮き彫りとなった。



避難スペース確認作業の様子

三密回避に配慮しながらの避難所開設は、収容人数減を余儀なくされ、なおかつ風水害の場合、天候によっては十分な換気が難しい可能性も生じる。これまで以上に厳しい環境であることは、各自治体の避難所運営に関わる方の多くが感じているであろう。

一方で、“避難する側”はどこまで想像できているだろうか。不特定多数の避難者が同じ空間で過ごす環境に不安を抱いたり、分散避難が推奨されていることは漠然と知っていたりするかもしれない。しかし、避難所の現実を共有する機会、具体的にどのような行動をとるべきか、各々が踏み込んで考える機会の提供が、今後益々重要になるのではないか。避難スペースの確認作業は、それを実感した瞬間であった。

以上の経緯を踏まえ、今回は昨年度当館で実施した防災啓発の取り組みを報告する。

2. 黒砂公民館の取り組み事例

(1) 黒砂公民館避難所見学会

①日時

令和3年2月23日(火・祝) 10時～12時

②発案のきっかけ、背景

当館では毎年1回、避難所運営委員会(千葉市では、各避難所で自主的な避難所運営ができるよう「避難所運営委員会」が設立され、避難所開設・運営を行うこととなっている。メンバーは町内自治会、自主防災組織の役員などの地域住民、施設管理者、市担当職員で構成される。)が主体となり、地域住民参加型の避難所開設訓練が実施されていた。

コロナ禍で、大勢が集まって実施する従来の訓練は難しくなったが、「コロナ禍だからこそ、感染症対策などこれまでと違う避難所の様子を知っていただく必要があるのではないか」「滞在時間を極力減らしながら参加できる訓練の形はないか」という避難所運営委員の声を受け、相談した結果、避難所見学会を実施する運びとなった。

③内容

世代を問わず多くの方に避難場所を確認していただけるよう、避難所見学会を知らせるチラシを公民館から地域の小学校へ配布した。また、避難所運営委員会に携わる町内自治会長の協力のもと、チラシを自治会内で回覧または個配していただき、地域住民に告知した。

ひきんじょけんがく
避難所見学会のお知らせ

町内なら、何時に來てもOK! どなたでも見学できます。(出入り自由・参加無料)
公民館に來たことがない方は場所の確認から! 地域の避難所を實際に見て知っておきましょう。

おお さいがい とき こうみんかん ひなんじょ
大きな災害がおきた時、公民館は避難所になります。

ひなんじょ
避難所のこと、どこまで知っていますか?

かつ にち か しゅく ごぜん じ じ くらすなこうみんかん かいさい
2月23日(火・祝)午前10時～12時 黒砂公民館にて開催

※新型コロナウイルス感染症対策のため、分散しての来館・マスク着用・来館時の氏名と連絡先の記入に、ご協力をお願いします。

夢にゃん

コロナ禍での災害を想定した避難所開設を行います!
一感染 症 対策をした受付、救護室などの様子がわかります。
コロナ禍の避難所事情を知ったうえで、「避難所に行くべき?自宅避難にする?」「避難所に行く場合は、何を持っていくら良い?」など、自分だったらどう判断するかを考える機会にしましょう。

当日は、実際の避難所と同じように受付を行います。
一小学生は、必ず名前・住所・電話番号を書けるようにしてから公民館にきてね!(新型コロナウイルス感染症対策のため、記入できない方は公民館に入ることができません。ご了承ください。)

問合せ/平瀬市黒砂公民館 平瀬市黒毛区黒砂2-4-18
電話: 043-241-2811 (受付時間: 午前9時～午後5時)

配布チラシ画像

当日は密集回避のため、避難所運営委員会の有志と公民館職員のみで可能な範囲での実施とした。避難所内は受付・救護室・最も広い避難室1部屋のみの簡易な開設となったが、室内の詳細よりも、日頃公民館を利用しない方へ自宅から避難所までの行き方を確認していただくこと、コロナ禍で変わった点を知っていただくことを目的とした。

見学者には一時受付で健康確認を行い、体調の優れない方は動線を分け、救護室へ入室することを説明した。次に二次受付を体験してもらい、実際に記入する避難者カードと見学会のアンケートを配布した。1人で来館する小学生も複数いたが、学校外で被災し保護者と合流できない場合もあり得るため、自力で避難する場合の良い訓練となった。

受付後は自由見学とし、1階ラウンジでは、前述した令和2年5月の避難スペース確認作業の報道された映像をご覧いただいた。

避難室は、ブルーシートの上にレジャーシートを2m程の間隔を空けて配置した。当館で最も広い部屋の広さと避難スペースの広さを知っていただくと同時に、ソーシャルディスタンス確保のため、収容人数が以前より少なくなることを見学者に伝えた。

アンケートを提出していただいた方には、公民館の防災備蓄品で消費期限が近づいていた長期保存水やアルファ米を配布した。



一時受付・二次受付開設の様子

④成果と今後の展望

見学会開催の10日前に福島県沖で最大震度6強の地震があったことが影響してか、幅広い世代の地域住民が訪れた。(参加人数…未就学児・小学生25名、65歳未満32名、65歳以上21名 合計78名。)準備から受付まで、実際の災害時に近い状態を経験することができ、いかに効率良く受付を完了させるかが三密回避には肝要であると分かるなど、多くの観点から勉強になった。

日頃公民館を利用しない方の来館も非常に多く、期待以上の開催意義があった。徒歩10分圏内の住民に「公民館に初めて来た。場所を知らず、来る途中で迷ってしまった」と言われ、“場所を知っていただくことの重要性”を痛感した。公民館に勤務していると、場所を知っていることが当たり前になりがちかもしれないが、知っていることを前提にせず、基本的な部分を繰り返し伝え続けることが何より重要と感じた。

運営側のマンパワー不足が今後の課題である。当館は指定管理者の常勤職員2名、非常勤職員1名が交代で運営しており、常時施設にいる職員は基本2名である。災害時は市から指定されている職員が避難所運営を行う仕組みとなっているが、当館の場合一度に参集するのは2名ほどである。さらに、避難所運営委員を担う地域住民も、コロナ禍でこれまで通りに避難所へ赴けない可能性がある。

当日は、運営側の訓練を兼ねて9時～10時までの間に避難所開設を行ったが、感染症対策の入念な準備に、これまで以上に時間を要した。さらに、10時～12時の間で都合の良い時間に来て良い“分散来館”形式としたが、10時台に人が集中した。市担当職員と施設管理者の人員だけでは、感染症対策を講じた避難所開設を迅速に行うのは困難を極めることを、改めて感じた見学会でもあった。

今後は、避難者同士の協力が不可欠であることを住民に感じて頂けるような開催方法を、避難所運営委員と検討したいと考える。

(2) 赤ちゃんのための防災教室

①日時

令和3年3月24日(水)10時～10時45分

②発案のきっかけ、背景

0～1歳児と保護者対象講座として千葉市防災対策課の担当者と内容を相談し、平成23年に東日本大震災(3.11)が起きたことをきっかけに防災意識の高まる3月に本講座が実現した。

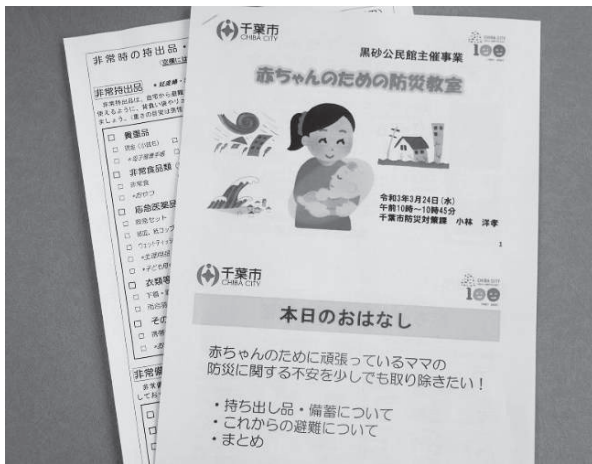
③内容

会場はブルーシートの上に間隔を空けてマットを敷き、避難所に近い仕様とすることで、保護者が実際の避難時をイメージできるよう心掛けた。



開催の様子

乳幼児ならではの必要と考えられる備蓄品、知りたい避難所事情と防災の心構え、情報入手方法などを伝える講義を行った。講義資料に加え、千葉市のホームページからダウンロードできる「非常時の持出品・備蓄品チェック表(妊産婦・乳幼児用)」や、公民館の防災備蓄品で消費期限が近づいていた長期保存水やクラッカー等を配布した。



当日配布資料

子どもの急な体調不良で欠席となった場合や、子どもが落ち着かず、講義を十分に聞くことができなかつた場合などを想定し、開催中はビデオ撮影を行い「希望者は後日動画を閲覧可能」と案内した。希望者はアンケートにメールアドレスを記載していただき、動画閲覧専用のURLをメール配信することで、乳幼児の保護者へ配慮した。



YouTube で動画公開を実施

④成果と今後の展望

保護者は職場復帰など様々な理由で多忙となり、公民館へ訪れる機会が少なくなることも多い世代である。オンライン講座も可能と思われるが、実際に公民館へ足を運んで避難場所を確認し、避難時に近い仕様の会場を子どもと一緒に体験すること、公民館の備蓄品を手にとりいただくことを通して得られる学びは大きいと感じた。

受講者からは、「市の避難所状況や必要な物、情報入手手段が具体的にわかって良かった」「子連れ参加可能なことがありがたかった」「赤ちゃん連れだからという特殊な備えはしていなかったので、チェック表をもらえてよかった」「自助の必要性を正しく理解できました」などの感想をいただいた。

当日、45分の講義に多くの荷物を持って来館する保護者の姿に「災害時はこれ以上の持ち物を持参して避難しなければならないのか。風水害の場合は、悪天候により移動も難しいことがあるのではないかと、乳幼児同伴での避難の厳しい現実を目の当たりにした。

今後も家庭でできる防災対策や避難所以外の選択肢について、乳幼児の保護者に知っていただける機会を設ける予定である。

3. おわりに

赤ちゃんのための防災教室のなかで、「誰かを助ける側になることは難しいかもしれないが、被災者（助けられる側）にならないで済むように備えていただきたい」と呼び掛ける、市の防災担当職員の言葉が耳に残った。

もちろん、どれだけ準備をしても、想定外の災害や予想を大幅に上回る災害によって被災者になる事はあるだろう。それでも、今できる範囲のなかで、自身や家族の身を守るために備える“自助”が必要であることを知って貰いたい、という願いがその言葉にこめられていた。

市の指定避難所である公民館として、今後も地域の避難所運営委員とコミュニケーションをはかりながら、ひとりでも多くの方に防災の意識を持っていただけるよう、防災啓発の取り組みを継続していきたい。

【助言者コメント】

助言者 都留文科大学准教授
富永貴公

1. “助” “言” 者としての社会教育施設職員

“助言者”、とりわけ、全国の社会教育施設が重ねる実践の意義と課題を共有する場である本会におけるそれは、一方向的にその実践を意味づけるというよりもむしろ、日々の実践から生まれる“言”葉を受け止め、返し、さらに新しい“言”葉を生み出すことを“助”ける役割を担うものだと理解している。その意味で、社会教育実践における社会教育施設職員は、“助言”者である。

しかしながら、本実践が対峙するコロナ禍は、社会教育の醍醐味である、字義通りの“口角泡飛ばし合う”助言を奪い、本会もまた、紙上である。この助言は、発表者である北山菜摘さんの言葉をただ、受け止め、還す助言であることをご理解いただきたい。

2. 千葉県黒砂公民館における防災啓発実践から学ぶべきことはなにか

本実践は、千葉市による「新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設運営方針」を受けて行われた検証作業のなかで生じた「“避難する側”はどこまで想像できているだろうか」という疑問への解として展開された。具体的には、「避難所見学会」、「赤ちゃんのための防災教室」が報告された。

それらはいずれも、避難所となる公民館をはじめとする社会教育施設がどこにあるか、コロナ禍で避難所の運営がどのように変わるかを経験的に理解することが目指された。このような実践報告から、わたしたちは、三つの危機感をおぼえる。第一に、社会教育施設の立地を含めた存在そのものが必ずしも地域住民に共有されていない状況に気づく。それは、“避難所としての公民館”になるとき、

より一層、危機的である。わたしたちは、たとえば旅先でホテルに宿泊するとき、入室する部屋からの避難経路をどれほど確認するだろうか。そして第二に、社会教育施設が避難所となると、職員も避難を必要とする状況にあることを考えれば、避難所の運営は誰が担うのか、という危機感である。最後に、わたしたちは、避難をするときに何を手に取るか、という危機感である。子どもを育てる保護者たちの「災害時はこれ以上の持ち物を持参して避難しなければならないのか」という声は重い。わたしたちは生き延びるために／生き延びさせるために、どれほどの物を持つ必要があるのかを日常的に考えているだろうか。

3. さらなる言葉のために

千葉市黒砂公民館の実践は、“自助”の重要を強調する。社会教育施設職員として避難する人たちを受け入れるわたし、避難するわたし、ともに避難するわたしたちを想定すべきであることを教える。わたしたちはどこに避難するのか。避難先のわたしたちを誰がまとめてくれるのか、わたしがまとめられるのか。わたしたちは避難所に何を持つのか、そのとき、それは両手が塞がってしまうのか、手が必要な誰かの物も持ってあげられるのか。

避難所としての社会教育施設は、自助よりもむしろ、共助、つまりは、ともにあること、ともに学びあうことを根本原理とし、そのなかから公助の頼りなさを批判してきた。避難するとき、わたしたちは、わたしと誰かをどのように守れるのか。わたしたちはどのように生き延びるのか。千葉県黒砂公民館の実践によって突きつけられるこのような問いに対して、実際の実践に参加した地域住民は、言葉にならない、さまざまな思いを抱えたように思われる。その思いを言葉にすることを助け、受け止め還すなかで生まれるさらなる言葉が、聞きたくなった。

地域防災力 up への取り組み

松本市芳川公民館 館長 柏澤 由紀一

1. プロローグ

2011年3月11日。東日本大震災の日の夜は、私が住んでいる地区の自治会（北原町）の新年度役員の初顔合せの日だった。私が就くのは副町会長兼防災部長と決まっていた。

被災地の映像に「大変なことになった。」と驚き、地域でも防災に一層力を入れる必要があると感じながらも、切実感は正直言ってそれ程でもなかった。

2. 6.30 松本震災

それから3カ月。6月30日、午前8時16分、震度5強の地震が長野県中部を襲った。私が住んでいるあたりが震央で、ある事業所に設置されていた震度計は、震度6を記録した。



墓所で多くの石塔が倒れた。

6月29日から7月5日までの一週間で震度1以上を37回記録し、人的被害は、死者1人、負傷者17人の計18人を記録した。

建物被害は半壊7件、一部破損1,912件、瓦・塀破損は2,242件を記録した。

その内、私が現在、館長を務めている芳川

地区は、最も被害が大きく、半壊2件、一部破損638件、瓦・塀破損は695件を数えた。

被害状況

	松本市	芳川地区
全壊	0	0
半壊	7	2
一部破損	1,912	638
瓦・塀破損	2,242	695
合計	4,161	1,335

(6/30-7/8 確認分累計)

発生時刻が午前8時過ぎだったこともあり、働く世代の多くは、既に出勤済みかその途上で、現職をリタイアしていた自治会役員や有志が安否確認や被害状況の把握に努めた。

被害の全容が判明したのは、その日の午後から翌日にかけてのことだった。

3. 芳川地区防災防犯協会を設立

芳川地区は、少子高齢型人口減少社会にあって、人口が一貫して増え続けている珍しい地区だ。現在の人口は、約17,500人を数える。

JR東日本の駅が2つあり、国道19号などの幹線道路が走り、高速道路のICに近く、医療機関が集積し、大型商業施設もあることが人口増の要因となっている。

松本市の地区公民館は、災害時の要援護者の指定避難場所となっていることから、高齢者や障害をお持ちのかたの避難誘導を主眼とした防災訓練は実施していた。

しかし、松本震災を踏まえ、地域の防災意識を高め、継続的に訓練を実施すること、それを可能とする組織作りが必要との観点から、芳川防災防犯協会を新たに組織し、次年度における「総合防災訓練」の実施に向けて動き出した。

会長には、地区内の自治会長でかつて、松本広域消防局の消防局長を務めた宮澤孝紀氏が就任。私も副会長を務めることになった。

4. 第1回芳川地区総合防災訓練

翌2012年9月30日には、第1回芳川地区総合防災訓練が芳川公園を会場に実施された。参加したのは地区住民約400人。

安否確認訓練、炊き出し訓練、がれきの中からの救出訓練、AEDを使った救命訓練、応急担架、初期消火訓練など多岐にわたり地震体験車で震度7も体験した。

また、防災関連備品や機器の展示も行われた。

こうした地域をあげての防災力upに向けた取組みは、松本市防災連合会の総会において、団体表彰を受けるなど地域防災活動のモデルとして評価されることになった。

5. 中学生が総合防災訓練に参加

第3回となった2014年の総合防災訓練からは、地区内の生徒が通う筑摩野中学校と信明中学校の生徒が訓練に参加することになった。

両中学校では、コミュニティ・スクール事業を通じて、地域に貢献することを掲げ、これまでも地域の美化活動、スポーツ、文化、レクレーションイベントの際に、積極的に参加し、地域に欠かせない存在として活躍してきた。

そこで、災害発生時には、中学生は助けられる側ではなく、大人と組んで助ける側に

なってもらおう、その自覚を持ってもらおうと防災訓練への参加を呼びかけた。



物資の運搬にかかわる中学生

第4回訓練には、両校から約70人が参加し、参加者の総数は600人を数えた。訓練に加わった長野県消防防災ヘリコプター「アルプス」から空輸された救援物資を公園内に設けられた仮想避難所に運搬する役割を担った。

6. 中学生が参加する地区防災教室

中学生の防災訓練への参加は、総合防災訓練だけにとどまらない。芳川地区には8つの自治会があるが、自治会単位で中学生が主体的に参加する防災教室も開催するようになった。

P T Aや町会の協力のもとに事前に防災教室計画書をつくり、打ち合わせを経て防災教室を開催する仕組みだ。



中学生の司会で（村井町第一公民館）

訓練当日は、中学生の司会進行で、消火器や消火栓を使った初期消火訓練、AEDの取り扱い訓練、救急通報訓練などが行なわれている。

こうした訓練を継続することによって、中学生も初期消火で対応できる範囲と消火の手法を知り、通報の方法を学び、地域の頼もしい防災の担い手として育てている。

7. 訓練が生きた事例

(1) 初期消火で延焼を防ぐ

6回目の総合防災訓練から2カ月が経過した11月のある日、私の住む北原町で火災が発生した。北原町は、昭和40年代に宅地造成されたところで、家屋が密集している。

長雨が続き、屋内に干していた洗濯ものにストーブの火がついたことが火災の原因だった。

たまたま、通りかかったのが9月の総合防災訓練で消火栓からの消火訓練を担当した参加者だった。

手際よく、消火栓を開けて、ホースをつなぎ消火活動にあたり、近所に119番通報を依頼し、近所に延焼することなく、最小限の被害にとどめることが出来た。訓練の賜物である。

また、私の自治会には35カ所に消火栓が設置されているが、いずれも地中埋め込み式だ。冬場の火災の場合、積雪で消火栓が覆われる可能性がある。加えて、有事の際は気が動転する可能性が高く、場所が分からなくなることもありうることから、ホースを格納している消火栓ボックスを開くとどこに消火栓があるか図で示してある。

(2) AEDで命を救う

事件は2年前の2019年7月に起きた。その日は、芳川地区の体育大会の日だった。8自治会が野球、ソフトボール、マレットゴルフ、ゲートボール、バレーボール、ソフトバレーボールの各競技で熱戦を繰り広げる地区最大のイベントだ。

そんな中、芳川体育館でソフトバレーに参加していた60代の男性が突如倒れたのだ。顔はみるみる血の気を失い、心肺停止の様様。

すぐさま隣接する芳川公民館からAEDを運びこむ。一方で119番通報と救急車の進入路を確保するため、駐車場に誘導員を張り付けた。

機械の指示に従い、AEDのスイッチが入れられた。100キロ近くはあられると思われる男性の体が一瞬、宙に浮いた。続いて胸骨圧迫を交代で行った。一定のリズムで圧迫が出来るように、居合わせたスポーツ指導員が「イチニ、サンシ」と掛け声。現場には、地区担当の保健師、地区内の病院に勤務する看護師がいて、心強かった。

男性は、しばらくすると呼吸を取り戻し、救急車が到着。病院に搬送され、本人が目を覚めたのは二日後のこと。後遺症は全くなく、多少スリムになって、元気に活躍している。

このようなことは、ないにこしたことはないが、有事の際には、やはり、経験がものを言う。

このことがあって、各自治会の公民館にAEDの配備が進み、公共施設におけるAEDの設置場所の図示、民間事業所を含めたAEDがどこにあるかをマップ化した自治会もある。

8. 防災に WEB を活用

2012年から毎年、内容に若干の修正、工夫を加えて開催してきた総合防災訓練も昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催を見送り、今年の訓練もデルタ株が蔓延する中、この原稿を書いている時点では、開催出来るか不透明な状況だ。

しかし、まったく手をこまねている訳ではない。

コロナ禍で公民館では WEB を活用した活動が盛んになっていて、芳川地区では、これを防災にも取り入れている。

芳川地区では、これまで自治会の会長会の機会をとらえて、防災無線＝トランシーバーによる交信訓練をしてきたが、昨年度からは、Zoom も活用している。

大震災のような激甚災害に対する備えはもちろん必要だが、比較的高い頻度で起きるのが局所的・短期的な災害だ。その際に画像による情報共有や同時に顔をみながら複数の人達に情報発信が出来るという点で WEB を活用して行くことは地域防災力を向上させる手段となり得る。

また、隣接する地区で局所的・短期的な災害が発生した場合、近隣の地区は「自分のところは、大丈夫で良かった」ではなく、「如何にして、被災地域の後方支援が出来るか」という発想のもとに、地域間連携を強化する必要がある。

9. 訓練の継続と災害の記憶を風化させない 努力と再新情報の共有を

時間の経過とともに、災害の記憶は失われつつある。そこで、個人的には、災害のデータをいつでも伝えられるように携行している。

また、昨今の洪水、土砂崩れの頻発は垂直避難という新しい課題をなげかけ、新型コロナ

ウイルスは避難所における蔓延防止という問題を提起している。

一方で、防災ノウハウ、機材も進歩している。かつてのように避難所にブルーシートを張って雑魚寝をするスタイルからプライバシーを守りつつ段ボールベッドを使うことが一般的になりつつある。加えて最大の課題であるトイレ問題についてもさまざまな進歩が見られる。

防災の最前線の一端を担う、公民館としては、常に最新の情報を注視し、機器機材についても明るくある必要がある。

【助言者コメント】

助言者 都留文科大学准教授
富永貴公

1. 経験をつなぐ社会教育施設職員

東日本大震災の日、わたしは東京都内にいて、必死で本棚をおさえた。本棚など気にせず、いち早く屋外にでるべきだったが、とっさに選択した行動は、自分の身の安全を守ることよりもむしろ、自分の普段の暮らしを守ることだった。報告者である柏澤由紀一さんが書くように、以降、日々報道される被害への驚き、防災の必要を感じながらも、スーパーや地下街の薄暗さ、いつも通り走らない電車のなかで、いつ起こってもおかしくない次なる被災への恐怖は薄れていった。

他方、わたしは被爆地である長崎県の出身である。わたしは、家庭や地域や学校でつねに原子爆弾の恐ろしさと平和の大切さを感じ、学びながら育った。今年で被爆から76年を迎えたにもかかわらず、実際の戦争も原子爆弾の被害も経験していないわたしがこのようであるのは、まさに、経験の伝承が確かに存在したからである。さらにそこには、経験を語る教師や祖父母や地域の人がいたから、であり、とりわけ、社会教育施設職員はまさにそのような経験を次世代へとつなぐ任を担った。

2. 松本市芳川公民館における地域防災力up 実践から何を学ぶか

報告されたように松本市芳川公民館では、東日本大震災の3ヶ月後に震災を経験した。まずはその被害状況の把握を行い、それを踏まえて地域に防災防犯協会を設立し、さらに総合防災訓練を実施した。その総合防災訓練は回を重ね、地域の中学生を「助けられる側ではなく、大人と組んで助ける側になってもらおう、その自覚を持ってもらおう」との思

いから、世代を問わない防災意識の継承へと展開した。

このような実践を受け止めるわたしたちは、被災の経験を風化させないために、すでに公民館をはじめとして、地域の場に顕現している住民のみならず、世代を超えた連携が求められることを改めて学び直す。「被災」は、地域住民が一様に経験するのではない。高齢者、働く大人、子育て中の成人、子ども・若者たちなど、さまざまな立場から災害は経験されるのであるからして、それぞれの立場で、できること、できないことを確認し合いながら行われる被災経験の共有と伝承が求められる。その共有と伝承は、公民館でなければどこで行われるだろうか。

3. さらに大きな伝承の輪のために

松本市芳川公民館は、継続的な総合防災訓練の成果から、延焼を防いだ初期消火やAEDによる救命の事例が報告された。さらに、コロナ禍で盛んになったオンライン環境を活用した防災への取り組みが報告された。このような充実した被災経験の共有と防災のための実践の輪のなかに、「働く世代」をどのように包摂し得るだろうか。

報告にもあるように、松本震災発生時、「働く世代の多くは、既に出勤済みかその途上」であった。しかしながら、たとえば大規模の地震のみ取り上げても、1995年の阪神・淡路大震災は5時46分、2011年の東日本大震災は14時46分、2016年の熊本地震は21時26分の発生であり、震災は時と場所を選ばない。

このように考えれば、被災と防災にかかわる実践は、先に述べたように、さまざまな立場から経験されるのみならず、平日か週末か、わたしたちの労働・生活実態と関連して構想され、その際には、複数の輪を重ね合わせる必要があるだろう。その輪をかさね、つなぐ社会教育実践をみたくなった。

防災と危機管理

令和元年度東日本台風（令和元年台風19号）に係る報告書

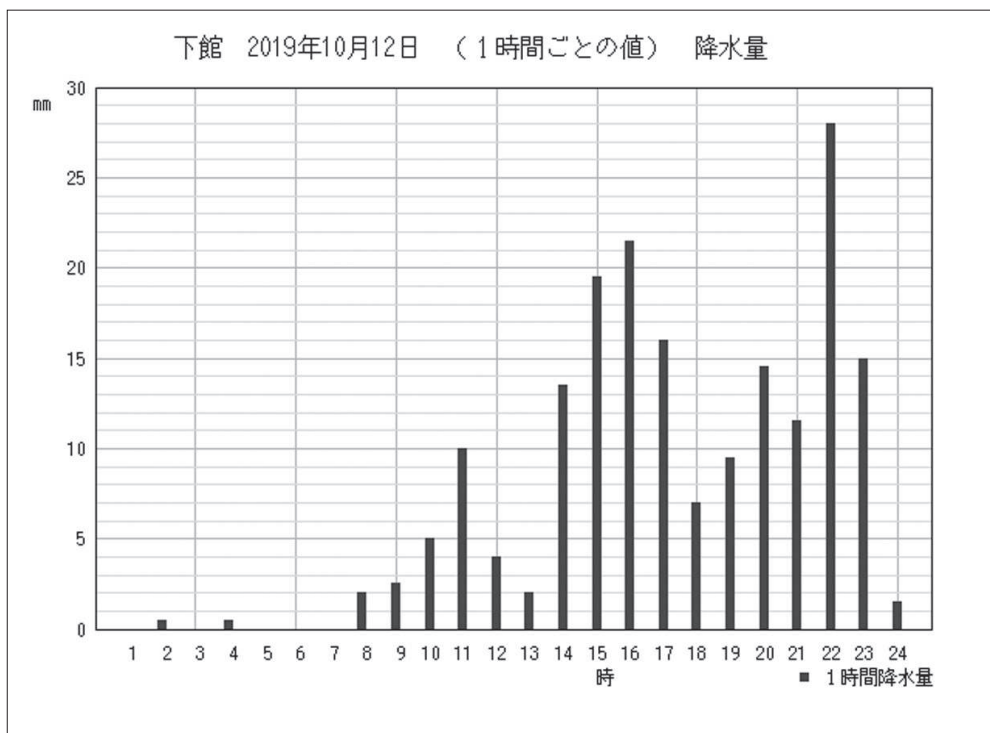
筑西市教育委員会地域交流センター長 海老澤 敦 司

1. 気象状況

令和元年10月6日に南鳥島近海で発生した台風第19号（のちに令和元年東日本台風と命名）は、マリアナ諸島を西に進み、一時大型で猛烈な台風に発達した後、次第に進路を北に変え、日本の南を北上し、12日19時

前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸した。その後、関東地方を通過し、13日12時に日本の東で温帯低気圧に変わった。

台風の接近・通過に伴い、広い範囲で大雨、暴風、高波、高潮となった。



雨については、10日から13日までの総降水量が、神奈川県箱根で1000ミリに達し、東日本を中心に17地点で500ミリを超えた。特に静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方の多くの地点で3、6、12、24時間降水量の観測史上1位の値を更新するなど記録的な大雨となった。気象庁は、この大雨について、12日15時30分から順次、静岡県、神奈川県、東京都、埼玉県、群馬県、山梨県、長野県、茨城県、栃木県、新潟県、福島県、宮城県、岩手県の1都12県に大雨特別警報を発表し、

最大級の警戒を呼びかけた（13日8時40分までにすべて解除）。

風については、東京都江戸川臨海で最大瞬間風速43.8メートルとなり観測史上1位を更新したほか、関東地方の7か所で最大瞬間風速40メートルを超えた。また、台風の接近に伴って大気の状態が非常に不安定となり、千葉県市原市では竜巻と推定される突風が発生した。

筑西市においても24時間降水量が184ミリに達し、平成13年12月に下館雨量観測所

【最大 24 時間降水量】

観測所名	日降水量		従来 of 1位		統計開始年月
	(mm)	年月日	(mm)	年月日	
花園	455.5	2019/10/12	337.0	1989/8/27	1976/1
大子	269.5	2019/10/12	189.0	2011/9/21	1976/3
徳田	334.0	2019/10/12	205.0	1989/8/27	1977/7
大能	383.0	2019/10/12	306.0	2012/5/3	1985/6
常陸大宮	216.0	2019/10/12	169.0	1986/8/4	1978/12
門井	183.5	2019/10/12	183.0	2004/10/20	1982/6
下館	184.0	2019/10/12	171.0	2004/10/20	2001/12
坂東	197.5	2019/10/12	193.0	1986/8/4	1976/3

が設置されて以来の最大の降水量となった。

2. 被害状況

10月12日未明から降り続いた大雨により、鬼怒川（川島基準水位観測所）の水位が上昇し、12日23時30分に避難判断水位に到達、さらに13日0時10分には氾濫危険水位、3時00分には最高水位を記録し、通常水位を約8m上回った。

水位の上昇に伴い、川島、船玉地区の無堤防の箇所では溢水が発生し、付近の家屋及び道路が冠水し、床上浸水10棟、床下浸水40棟の被害が出た。小貝川（黒子基準水位観測所）においては、13日1時00分に避難判断水位に到達、6時00分には最高水位を記録し、

通常水位を約5m上回った。

小貝川が越水することはなかったが、八田上樋管において小貝川と接続する穴川用水が、増水による逆流防止のため樋管水門を閉じたことに伴う水位上昇により、樋管付近の水路から溢水することとなった。溢水した水は小貝川堤防沿いの道路を南進し、大関橋北側の窪地に流れ込み付近一帯が冠水する被害が生じた。

■ その他被害

- 農作物被害 約 60,000 千円（大豆、そば、水稲、キャベツ、いちご、トマト）市内全域（218.6ha）
- 中小企業者の被害 約 175,000 千円
- 公共施設 鬼怒緑地公園

■ 建物被害

調査時点: R1.11.18

		棟数(棟)	損害内訳
住家	床下浸水	31	一部損壊(10%未満)
	床上浸水	3	
	風害	21	一部損壊(準半壊4棟、10%未満17棟)
非住家	床下浸水	31	一部損壊(10%未満)
	床上浸水	16	
	風害	4	全壊1棟、一部損壊(準半壊1棟、10%未満2棟)
合計		106	



① 新川島橋上空



② 船玉上空



③ 災害廃棄物置場



④ 汚泥清掃



⑤ 大関地区



⑥ 排水ポンプ車

3. 避難状況

災害対策本部設置や配備体制の移行については、各河川の水位状況や各種警戒警報の発令、各地被害状況、地域防災計画や災害時職員初動体制マニュアルに沿って行動している。

今回の台風での雨量は、鬼怒川の石井上流域における24時間雨量で、観測史上2番目を記録した。また、下館雨量観測所の24時間降水量は、関東・東北豪雨災害も超えるも

のであった。河川流量は急激に増え、鬼怒川においては避難判断水位到達から溢水まで1時間もかからず、災害対応が後手に回ってしまった。

11日にスピカ1階、ペアーノ東棟1階会議室、明野支所、協和公民館の4箇所にて12日10時から自主避難所を開設する広報を行った。当日、開設予定時刻前から避難者が来訪し、想定数を上回る避難者を収容するため、急遽スピカ地下多目的ホールに避難所を

開設したが、全ての避難者を収容できない事態が生じた。想定を上回る避難者により追加避難所の開設を余儀なくされ、物資不足、情

報不足、対応職員数の不足により、避難所運営職員が避難者からの要望に応えられず、良好な避難所運営に支障をきたした。

【避難状況一覧】

避難所	開設日時	閉鎖日時	最大避難者数
市役所スピカ1階 ※自主避難所	10/12 10:00	10/13 16:00	212人
ペアーノ ※自主避難所	10/12 10:00	10/13 8:15	286人
明野支所 ※自主避難所	10/12 10:00	10/13 8:00	41人
協和公民館 ※自主避難所	10/12 10:00	10/13 7:00	66人
川島小学校	10/12 12:30	10/13 7:00	132人
下館小学校	10/12 13:00	10/13 7:00	62人
大田小学校	10/12 13:00	10/13 7:00	18人
明野公民館	10/12 13:00	10/13 8:30	29人
明野老人福祉センター ※福祉避難所	10/12 13:30	10/13 8:30	17人
新治小学校	10/12 17:00	10/13 7:00	10人
協和ふれあいセンター	10/12 23:30	10/13 7:00	13人
中小学校	10/12 23:30	10/13 7:00	0人
			886人

※ペアーノ：関城地区生涯学習センター

4. 今回の問題点

台風の接近に伴い、前日11日の10時から自主避難所を開設する広報を行ったが、当日、開設予定時刻前から避難者が来訪し、早く避難所を開けてほしいとの声があった。また、想定数を上回る避難者を収容するため、急遽スピカ地下多目的ホールに避難所を開設したが、テント設営の等準備により避難者を待たせる事態となった。また、スピカ地下においては携帯電話やラジオの電波が届かないといった苦情や、テント設営によるスペースの占有のため、全ての避難者を収容できない事態が生じた。

想定を上回る避難者により、追加避難所の開設を余儀なくされ、避難所人員が足りなくなったことで、支援物資の輸送などに避難所運営職員が対応に苦慮した。

5. 今後の対策

コロナ禍において避難所開設は、環境の確保（衛生面・プライバシー）、感染予防対策

の実施、体調不良者専用スペースの確保、車両避難所の確保、ペット専用避難スペースの確保等々役割の負担が増大するなか、最大に優先するのは人命と感染防止であることを忘れてはならない。

避難所の運営は、地域ごとに差はあるが、最大限の状況を想定したシュミレーションを行い、必要な人員数の確保、役割分担、手順など洗い出しておくことが重要となる。

さらに、災害の規模により、想定を超えた避難者が集中した場合も考慮し、避難所の増設や資器材の調達（隣接市との応援協定を結ぶ等）も考慮しておかなければならない。

また、災害の被害軽減は初動体制にあると言っても過言ではないため、常に職員一人ひとりの危機意識の高揚に努め、災害対応力と防災意識の向上を図るとともに、住民が「自らの身は自ら守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」といった、自主防災意識の普及と自主防災組織の編成等が最も重要課題となってくる。

【助言者コメント】

助言者 都留文科大学准教授
富永貴公

1. 地域住民のいのちと暮らしを守り、支える社会教育施設職員

公民館は、地域住民のために「实际生活に即する教育」を提供する施設である（社会教育法第20条）。このことは、公民館ほか社会教育施設にかかわるわたしたちにとって、何よりも先に確認される事柄である。地域住民の暮らしからかけ離れたような講演会や講座や各種事業になっていないか、彼女ら彼らの学習要求に即せているかを考えながら、さらには隠れた要求を掘り起こしながら日々、その業務に向き合ってこられたことと思う。

しかしながら、そのように地域住民の暮らしのすぐそばで、それらに即した教育機会を提供することに加えて、本分科会「防災と危機管理」が成立したことからも、わたしたちの生存そのものにかかわるいのちを守り、支えることが社会教育施設の取り組むべき事柄にすべき状況にある。度重なる地震や台風や豪雨などの自然災害のみならず、新型コロナウイルス感染症やそれらに起因する人災が相次いでいる。それらがわたしたちの暮らしのすぐそばにあって、わたしたちを危機にさらしてきたことが、地域住民の暮らしのみならず、いのちを守り、支えることを社会教育施設職員に対して求める。

2. 茨城県筑西市教育委員会地域交流センターの実践がわたしたちに教えること

2018年の7月豪雨（西日本豪雨）では岡山県や広島県を中心として死者200人を超え、2019年8月の九州北部豪雨は観測史上1位の記録的な大雨によってライフラインが絶たれた。さらに同年9月の、いわゆる「令和元年東日本台風」は、広範囲に渡って甚大な被

害をもたらし、鬼怒川の氾濫をわたしたちは鮮やかに記憶している。

その被害に対して、茨城県筑西市教育委員会地域交流センター長である海老澤さんの報告から、増す雨量のなかで「災害時職員初動体制マニュアル」にもとづきながら自主避難所を開設したことが分かる。このような社会教育行政を含む行政職員の方々の対応によって、わたしたちのいのちが守られていることを思い知る。

その対応のなかで、避難所「開設予定時刻前から避難者が来訪し、早く避難所を開けてほしいとの声」、「想定数を上回る避難者」のために急遽避難所を増設しても収容できない避難者、「携帯電話やラジオの電波が届かないといった苦情」に向き合ったことが分かる。マニュアルでも想定し得ない非常時のなかで、わたしたちのいのちと暮らしを支える社会教育の価値を改めて学んだ。

3. 生存・生活のための社会教育に向けて

海老澤さんは最後に、コロナ禍においては「最大に優先するのは人命と感染防止であることを忘れてはならない」と述べる。実際の避難者対応を含めた避難所運営を担った海老澤さんの言葉は重い。

度重なる自然災害、病災、人災にあっては、「实际生活に即する教育」はむしろ、「生存・生活に即する教育」と書き換えられる必要がある。戦後の日本社会に生きるわたしたちの生活は、かつて生存の危機と隣り合わせであったにしても、今日、そのことはあまり意識されない。学習権宣言が述べるように教育や学習は、生存が確保されたあとにもたらされるものではなく、わたしたちの生存にとって不可欠である。そのようであるとすれば、防災と危機管理をめぐる社会教育施設の取り組みは、生活が、生存・生活として、両者の切り離せなさを突きつける。

参 考 资 料

第43回 全国公民館研究集会役員名簿

役 職	氏 名	所 属
会 長	中 西 彰	公益社団法人全国公民館連合会
副 会 長	田 中 壯 一 郎	公益社団法人全国公民館連合会
副 会 長	神 崎 節 生	公益社団法人全国公民館連合会
理 事	村 松 真 貴 子	公益社団法人全国公民館連合会
理 事	城 戸 常 太	公益社団法人全国公民館連合会
理 事	川 上 満	公益社団法人全国公民館連合会
理 事	木 原 忠	公益社団法人全国公民館連合会
理 事	熊 澤 義 也	公益社団法人全国公民館連合会
理 事	廣 中 達 憲	公益社団法人全国公民館連合会
理 事	窪 田 包 久	公益社団法人全国公民館連合会
理 事	佐 野 泰 博	公益社団法人全国公民館連合会
監 事	中 村 博	公益社団法人全国公民館連合会
監 事	松 本 輝 夫	公益社団法人全国公民館連合会
事 務 局 長	上 村 忠 男	公益社団法人全国公民館連合会
事 務 局 次 長	村 上 英 己	公益社団法人全国公民館連合会
事 務 局 次 長	慶 野 誠	公益社団法人全国公民館連合会

第 61 回 関東甲信越静公民館研究大会役員名簿

役 職	氏 名	所 属
参 与	神 崎 節 生	公益社団法人全国公民館連合会副会長
会 長	窪 田 包 久	山梨県公民館連絡協議会会長
副 会 長	濱 崎 雅 仁	千葉県公民館連絡協議会会長
副 会 長	青 木 保	茨城県公民館連絡協議会会長
監 事	藍 美 香	群馬県公民館連合会会長
監 事	津 久 井 静 男	栃木県公民館連絡協議会会長
理 事	星 野 肇	栃木県公民館連絡協議会事務局長
理 事	大 月 光 司	茨城県公民館連絡協議会事務局長
理 事	齋 藤 崇 夫	群馬県公民館連合会事務局長
理 事	山 川 幸 男	埼玉県公民館連絡協議会会長
理 事	小 林 永 治	埼玉県公民館連絡協議会事務局長
理 事	土 肥 慶 典	千葉県公民館連絡協議会事務局長
理 事	立 川 豊	東京都公民館連絡協議会会長
理 事	夏 井 美 幸	神奈川県公民館連絡協議会会長
理 事	菴 原 典 子	神奈川県公民館連絡協議会事務局長
理 事	市 橋 秀 紀	新潟県公民館連合会会長
理 事	広 瀬 松 司	新潟県公民館連合会事務局長
理 事	上 笹 純 夫	山梨県公民館連絡協議会事務局長
理 事	柏 澤 由 紀 一	長野県公民館運営協議会会長
理 事	木 下 陽 介	長野県公民館運営協議会事務局長

第61回 関東甲信越静公民館研究大会山梨大会実行委員名簿

役 職	氏 名	所 属	市町村
実行委員長	窪田 包久	山梨県公民館連絡協議会会長	甲 府 市
副実行委員長	岡部 公史	上野原市公民館連絡協議会会長	上野原市
副実行委員長	長田 温生	中央市公民館運営審議会会長	中 央 市
副実行委員長	小沢 利一	甲州市公民館 館長主事会会長	甲 州 市
副実行委員長	清水 俊美	甲府市南西公民館館長	甲 府 市
実行委員	深沢 由希	甲府市教育委員会生涯学習課	甲 府 市
実行委員	佐野 透	南アルプス市公民館運営審議会会長	南アルプス市
実行委員	志村 幹子	南アルプス市教育委員会生涯学習課	南アルプス市
実行委員	内藤 博文	甲斐市竜王北部公民館館長	甲 斐 市
実行委員	岡 浩之	甲斐市教育委員会生涯学習文化課	甲 斐 市
実行委員	岡野 秀典	中央市教育委員会生涯教育課	中 央 市
実行委員	鷹野 弘	昭和町公民館運営審議会委員	昭 和 町
実行委員	深澤 英仁	昭和町教育委員会生涯学習課	昭 和 町
実行委員	仲澤 俊彦	韮崎市中央公民館館長・韮崎市公民館連絡協議会会長	韮 崎 市
実行委員	齊藤 司	韮崎市教育委員会教育課	韮 崎 市
実行委員	内藤 久敬	北杜市公民館運営審議会会長	北 杜 市
実行委員	小林 静香	北杜市教育委員会生涯学習課	北 杜 市
実行委員	天野 義郎	山梨市公民館連絡協議会会長	山 梨 市
実行委員	秋山 有華	山梨市教育委員会生涯学習課	山 梨 市
実行委員	姫野 敏樹	甲州市教育委員会生涯学習課	甲 州 市
実行委員	橘田 良也	笛吹市社会教育委員の会議副議長	笛 吹 市
実行委員	海野 光美	笛吹市教育委員会生涯学習課	笛 吹 市
実行委員	佐藤 和人	市川三郷町公民館連絡協議会会長	市川三郷町
実行委員	渡邊 成美	市川三郷町教育委員会生涯学習課	市川三郷町
実行委員	安藤 博	富士川町公民館運営審議会副会長	富 士 川 町

役 職	氏 名	所 属	市町村
実 行 委 員	折 居 恵	富士川町教育委員会生涯学習課	富 士 川 町
実 行 委 員	望 月 亮 輔	早川町教育委員会教育課	早 川 町
実 行 委 員	小 林 勇 司	身延町教育委員会生涯学習課	身 延 町
実 行 委 員	近 藤 利 也	南部町教育委員会生涯学習課長	南 部 町
実 行 委 員	望 月 あ かり	南部町教育委員会生涯学習課	南 部 町
実 行 委 員	宮 下 和 美	富士吉田市教育委員会生涯学習課	富 士 吉 田 市
実 行 委 員	石 川 和 広	都留市中央公民館館長	都 留 市
実 行 委 員	奥 秋 清 子	都留市教育委員会生涯学習課	都 留 市
実 行 委 員	佐 藤 文 泰	道志村教育委員会教育長	道 志 村
実 行 委 員	金 子 正 太	道志村教育委員会社会教育担当	道 志 村
実 行 委 員	小 林 清 松	西桂町教育委員会社会教育係	西 桂 町
実 行 委 員	籠 谷 尚	忍野村教育委員会社会教育係	忍 野 村
実 行 委 員	高 村 美 由 紀	山中湖村教育委員会生涯学習グループ	山 中 湖 村
実 行 委 員	渡 辺 裕 茉	鳴沢村教育委員会教育課	鳴 沢 村
実 行 委 員	渡 辺 久 美 子	富士河口湖町中央公民館館長	富 士 河 口 湖 町
実 行 委 員	渡 辺 浩 基	富士河口湖町教育委員会生涯学習課	富 士 河 口 湖 町
実 行 委 員	小 俣 治 夫	大月市公民館連絡協議会会長	大 月 市
実 行 委 員	安 藤 節 象	大月市教育委員会社会教育課	大 月 市
実 行 委 員	小 俣 幸	上野原市教育委員会社会教育課	上 野 原 市
実 行 委 員	北 沢 孝 之	小菅村教育委員会教育課	小 菅 村
実 行 委 員	西 山 正 海	丹波山村教育委員会	丹 波 山 村
事 務 局 長	上 笹 純 夫	山梨県公民館連絡協議会事務局長	甲 府 市
担 当	伊 藤 宏 紀	山梨県教育庁生涯学習課	
担 当	伊 神 美 香	中北教育事務所地域教育支援スタッフ	
担 当	標 輝 人	峡東教育事務所地域教育支援スタッフ	
担 当	水 上 奈 由 美	峡南教育事務所地域教育支援スタッフ	
担 当	野 澤 今 日 太	富士・東部教育事務所地域教育支援スタッフ	

第61回 関東甲信越静公民館研究大会山梨大会に伴う主要会議の開催経過

年度	月 日	主 要 会 議	開 催 場 所
令和元年度	5月8日	【県公連】第1回理事会・担当者会	山梨県庁防災新館
	5月28日	【関ブロ】第1回関ブロ理事会 ○第59回栃木大会の詳細について	栃木県宇都宮市
	6月4日	【全公連】全国公民館連合総会 ○第41回全国公民館研究集会について ○第59回栃木大会について	東京都国立オリンピック記念青少年総合センター
	6月12日	【県公連】令和元年度定期総会 ○第59回栃木大会の詳細について ○第61回山梨大会に伴う準備委員会の設立	山梨県山梨市民会館
	8月22日 ～23日	【第41回全国公民館研究集会・第59回関東甲信越静公民館研究大会栃木大会】	栃木県宇都宮市文化会館等
	9月4日	【県公連】第2回理事会・担当者会・第1回準備委員会 ○第60回千葉大会について ○第61回山梨大会に伴う開催方法・大会テーマ・組織編成等の検討	山梨県庁防災新館
	10月8日	【県公連】専門部研修会・第2回準備委員会 ○第61回山梨大会に伴う実行委員会の設立	山梨県山梨市民会館
	11月8日	【関ブロ】第2回関ブロ理事会・研修会	東京都八重洲ホール
	12月4日	【県公連】公民館研究推進大会・第1回実行委員会 ○第61回山梨大会の運営について	山梨県山梨市民会館
	1月31日	【関ブロ】第3回関ブロ理事会・研修会(千葉県) ○第60回千葉大会について	千葉県船橋市中央公民館
2月19日	【県公連】第3回理事会・担当者会・第2回実行委員会	山梨県ことぶき勸学院	
令和2年度	5月22日	【関ブロ】第1回関ブロ理事会(書面開催)	(千葉県船橋市民文化ホール)
	6月3日	【全公連】全国公民館連合会総会(書面開催)	(東京都)
	6月17日	【県公連】第1回理事会・担当者会・第3回実行委員会 ○第61回山梨大会に伴う開催概要・予算・組織編成・業務分担の検討	山梨県ぴゅあ総合
	6月24日	【県公連】令和2年度定期総会(書面開催)	(山梨県山梨市民会館)
	8月21日	【関ブロ】第2回関ブロ理事会(書面開催)	(東京都八重洲ホール)
	9月2日	【県公連】第2回理事会・担当者会・第4回実行委員会 ○第61回山梨大会に伴う開催方法・大会テーマ・組織編成等の検討	山梨県庁防災新館
	10月6日	【県公連】専門部研修会・臨時実行委員会 ○第61回山梨大会に伴う大会テーマ・開催趣旨の検討	山梨県山梨市民会館

年度	月 日	主 要 会 議	開 催 場 所
令和 2 年 度	11月19日	《Web開催》 【第42回全国公民館研究集会・第60回関東甲信越静公民館 研究大会千葉大会・第72回千葉県公民館研究大会】	千葉県船橋市民文化 ホール等
	12月2日	【県公連】研究推進大会・臨時実行委員会 ○第61回山梨大会に伴う役員一覧・大会チラシの検討	山梨県市川三郷町生涯 学習センター
	1月28日	【関プロ】第3回関プロ理事会（書面開催）	(山梨県)
		【県公連】第3回理事会・担当者会・第5回実行委員会(書面開催) ○第61回山梨大会に伴う役員一覧・スケジュールの検討	(山梨県庁防災新館)
令和 3 年 度	5月25日	【県公連】第1回理事会・担当者会・第6回実行委員会 ○オンライン開催・大会記録集編集・DVD作成の決定	山梨県庁防災新館
	5月28日	【関プロ】第1回関プロ理事会（書面開催）	(山梨県)
	6月11日	【全公連】全国公民館連合会総会（書面開催）	(東京都)
	6月25日	【県公連】令和3年度定期総会(書面開催)・第7回実行委員会 ○大会記録集編集細部及びDVD作成細部の検討 ○大会記録集原稿の依頼・助言者選定及び依頼	山梨県ことぶき勸学院
	8月19日	【関プロ】第2回関プロ理事会・研修会（書面開催）	(東京都)
	9月1日	【県公連】第8回実行委員会(書面開催) ○大会記録集編集及びDVD作成の進捗状況確認	(山梨県庁防災新館)
	9月29日	【県公連】第9回実行委員会（中止） ○事務局にて大会記録集編集及びDVD作成の進捗状況確認	(山梨県庁防災新館)
	10月29日 10:00~	《動画等インターネット配信による開催》 【第43回全国公民館研究集会・第61回関東甲信越静公民館 研究大会山梨大会・山梨県公民館研究推進大会】	(山梨県ベルクラシック 甲府)
	12月9日	【県公連】第9回実行委員会 ○基調講演及び事例発表の収録・編集の進捗状況確認 ○大会記録集編集の進捗状況確認 ○茨城大会に伴う事例発表の募集	山梨県庁防災新館
	2月4日	【関プロ】第3回関プロ理事会(書面開催) ○第62回茨城大会について	(茨城県水戸京成ホテル)
	2月9日	【県公連】第2回理事会・担当者会・第10回実行委員会（書面開催） ○第61回山梨大会の結果報告 ○第61回山梨大会に伴う実行委員会の解散	(山梨県庁防災新館)
2月中旬	【県公連】第61回山梨大会記録集（DVD含む）完成・発送		

注1【全公連】は：公益社団法人全国公民館連合会の略を示す。

注2【関プロ】は、関東甲信越静公民館連絡協議会の略を示す。

注3【県公連】は、山梨県公民館連絡協議会の略を示す。

過去における関東甲信越静公民館研究大会及び今後の開催予定

回数	開催年月日	開催地	分科会の数
第1回	昭和34年11月19日・20日・21日	群馬県前橋市	5分科会
第2回	昭和35年9月29日・30日	新潟県湯沢町	3分科会
第3回	昭和37年8月3日・4日	神奈川県横浜市	3分科会 パネルディスカッション
第4回	昭和38年9月5日・6日	栃木県藤原町	8分科会
第5回	昭和39年9月3日・4日	千葉県船橋市	5分科会
第6回	昭和40年9月3日・4日	山梨県石和町	5分科会
第7回	昭和41年8月26日・27日	静岡県静岡市	3分科会
第8回	昭和42年8月3日・4日	長野県山ノ内町	3分科会29分野
第9回	昭和43年6月6日・7日	新潟県新潟市	8分科会
第10回	昭和44年9月18日・19日	埼玉県秩父市	5分科会
第11回	昭和45年10月7日・8日	茨城県水戸市	6分科会
第12回	昭和46年10月5日・6日・7日	東京都青山会館	5分科会
第13回	昭和47年9月27日・28日・29日	群馬県伊香保町	5分科会
第14回	昭和48年7月25日・26日・27日	神奈川県小田原市・箱根町	6分科会
第15回	昭和49年8月19日・20日・21日	栃木県藤原町	5分科会
第16回	昭和50年9月17日・18日・19日	千葉県木更津市	7分科会
第17回	昭和51年9月7日・8日	山梨県石和町	5分科会
第18回	昭和52年9月1日・2日	静岡県伊東市	9分科会
第19回	昭和53年9月5日・6日	茨城県大洗市	8分科会
第20回	昭和54年9月5日・6日	長野県長野市	13分科会
第21回	昭和55年8月29日・30日	新潟県新発田市	10分科会
第22回	昭和56年8月27日・28日	埼玉県嵐山町	17分科会
第23回	昭和57年9月3日・4日	東京都（国立オリンピック記念青少年総合センター）	19分科会
第24回	昭和58年9月2日・3日	神奈川県藤沢市	17分科会
第25回	昭和59年9月7日・8日	群馬県前橋市	18分科会
第26回	昭和60年9月5日・6日	栃木県宇都宮市	14分科会
第27回	昭和61年9月4日・5日	千葉県鴨川市	18分科会
第28回	昭和62年9月3日・4日	山梨県石和町	17分科会
第29回	昭和63年9月7日・8日	静岡県浜松市	16分科会
第30回	平成元年9月6日・7日	茨城県水戸市	15分科会
第31回	平成2年9月11日・12日	長野県上田市	21分科会
第32回	平成3年9月5日・6日	新潟県湯沢町	17分科会
第33回	平成4年9月3日・4日	埼玉県秩父市	18分科会
第34回	平成5年9月2日・3日	東京都国立市	15分科会
第35回	平成6年8月25日・26日	神奈川県厚木市	18分科会

回数	開催年月日	開催地	分科会の数	
第36回	平成7年10月19日・20日	群馬県前橋市	12分科会	
第37回	平成8年8月29日・30日	栃木県藤原町	16分科会	
第38回	平成9年8月28日・29日	千葉県木更津市	15分科会	
第39回	平成10年8月27日・28日	山梨県富士河口湖町	16分科会	
第40回	平成11年9月2日・3日	静岡県静岡市	15分科会	
第41回	平成12年8月24日・25日	茨城県水戸市	15分科会	
第42回	平成13年10月18日・19日	長野県長野市	13分科会	
第43回	平成14年8月27日・28日	新潟県富浦町	15分科会	
第44回	平成15年8月28日・29日	埼玉県さいたま市	15分科会	
第45回	平成16年8月26日・27日	東京都昭島市	15分科会	
第46回	平成17年8月25日・26日	神奈川県横須賀市	14分科会	
第47回	平成18年8月24日・25日	群馬県前橋市	14分科会	
第48回	平成19年10月11日・12日	栃木県宇都宮市	10分科会	
第49回	平成20年8月21日・22日	千葉県千葉市	15分科会	
第50回	平成21年8月27日・28日	山梨県富士河口湖町	13分科会	
第51回	平成22年8月19日・20日	静岡県静岡市	14分科会	
第52回	平成23年11月18日	茨城県つくば市	シンポジウム	
第53回	平成24年9月27日・28日	長野県松本市	15分科会	
第54回	平成25年8月29日・30日	新潟県南魚沼市・湯沢町	14分科会	
第55回	平成26年10月16日・17日	埼玉県熊谷市・行田市	5分科会	
第56回	平成27年11月14日	東京都小平市	シンポジウム	
第57回	平成28年8月25日・26日	神奈川県相模原市	9分科会	
第58回	平成29年8月24日・25日	群馬県前橋市	10分科会	
第59回	令和元年8月22日・23日	栃木県宇都宮市	9分科会	
第60回	令和2年(代替開催)	千葉県船橋市(計画時)	14分科会	
第61回	令和3年(代替開催)	山梨県甲府市(計画時)	3分科会9分野	
第62回	令和4年	茨城県	}	
第63回	令和5年	長野県		
第64回	令和6年	新潟県		
	令和7年	東京大会		
第65回	令和8年	埼玉県		開催予定
第66回	令和9年	東京都		
第67回	令和10年	神奈川県		
第68回	令和11年	群馬県		
第69回	令和12年	栃木県		
第70回	令和13年	千葉県		

編集後記

記録集部会長 岡部 公史（山梨大会副実行委員長）

㊦山梨大会は今年で6度目・第61回

11 都県による研究大会は、昭和 34 年を初回（第 1 回）に、半世紀以上の歴史を重ね、開催県の英知と創意工夫の結集により運営されてきた。

過去、各都県区市町村の教育委員会、各地区の公民館関係者、さらには分科会での事例発表者の意見はもとより、学識経験者による助言など、さまざまな意見・提言を礎として、公民館活動が展開されてきた。今後、開催形式は変わったとしても未来永劫、後世に引き継がれていくものと確信した。

㊦学ぶ・集う・つながる

公民館活動は、人と人が集い、互いに学び、世代を超えて互いにつながること、地域社会の活性化と発展、さらには社会貢献に資するものではないだろうか。

公民館活動をつうじて、日常生活がより一層安心・安全に過ごせることや、一人ひとりが心身ともに豊かな人生を謳歌できることこそ、各事例発表からも伺えるところであり、社会教育法『公民館活動』の基本理念そのものである。

㊦長い歴史のなかで異例の開催

新型コロナウイルス感染症は、全世界の政治・経済・社会活動等に、計り知れない影響を及ぼし、東京 2020 オリンピック・パラリンピックは、延期かつ異例の無観客での開催としたことは、誰もが想像すらしていなかったのではないだろうか。

アスリート達と観客とが同じ空気を共有

し、それぞれのパフォーマンスに歓喜・称讃することこそ、本来の姿ではないかと感じた。

山梨大会もしかり、集合しての基調講演や研究発表を取り止め、動画・インターネット配信など限定的な開催としたことは、苦渋の選択であった。

今後、オンラインなどの形式による研究大会や公民館活動の運営は重要な課題である。

㊦しなやかな公民館活動をめざして

山梨大会は、『公民館がつなげる地域の人・もの・こと & MIRAI ～しなやかな公民館活動をめざして～』をメインテーマに掲げ、分科会には『公民館の今日的課題』、『地域をつなぐ公民館』および『防災と危機管理』の 3 テーマを設定した。

基調講演をはじめ、開催県の事例発表、さらには分科会での 3 テーマ 9 分野の事例発表は、各地域で実践された貴重な体験などに基づくもので、言い換えれば『生きた教材』、今後の公民館活動に取り組むための、羅針盤になるのではと心強く感じた。

◇結びに

記録集部会長として、特に山梨県が開催地であること、この記録集が永遠に引き継がれていくことに想いを巡らせ編集に取り組んだ。

記録集は、都県区市町村教育委員会関係者の助言・ご指導のもと、また基調講演にあたった先生をはじめ、各事例発表者、助言者の先生、さらには大会運営関係者のご支援・ご協力により発刊することができた。

関係者の皆様に心より感謝申し上げ、これからのご活躍を願い、結びのことばとする。

大会趣旨

新型コロナウイルス感染症のため、緊急事態宣言によって社会経済活動の制限が設けられたりするなど、国や地方、地域社会は大きな影響を受け続けています。各公民館においても、利用者の要望に応えつつも感染拡大防止に努めなければならぬ日々難しい判断を迫られておられます。さて、我が国の子ども人口は39年連続減少し続け、全国の高齢化率は30%に迫る勢いで増え続けるなど少子化・高齢化の進行はますます顕著になっていきます。一方で、ICT・AIなど情報化・技術革新の著しい発展は、私たちの働き方・生活スタイルやコミュニケーションのあり方などを大きく変えるとともに、社会の多様化やグローバル化をもたらし新たな発想や発展を予感させる側面もあります。

このような変化の激しい時代にあつて、地域住民の自由で自主的な自己教育・相互教育の場として中核を担ってきた公民館は、自治体の財政逼迫や平成の大合併に伴う再編整備などによりその数を減少し続ける中で、公民館類似施設の増加や首長部局への管理移管・防災拠点避難所としての役割・職員の勤務形態の多様化・社会的ニーズの多様化・地域コミュニティの形成と強化など様々な課題にどのように取り組んでいくのかを問われています。「誰でも使える身近な場所」としての公民館においては、市民センターと公民館の違いなどは、学習・社会教育の拠点として「集う・学ぶつながる」居場所として地域住民に、より開かれた柔軟でしなやかな取り組みが求められているのではないのでしょうか。変化の激しいこれからの社会の中で、公民館がどのようにに地域住民の取り組みを作り上げていくかを参加者の皆様とともに深めていきたいと思っております。



ベルクラシック甲府

プログラム

10月29日（金）12:00～17:00
（受付11:30～12:00）

ベルクラシック甲府

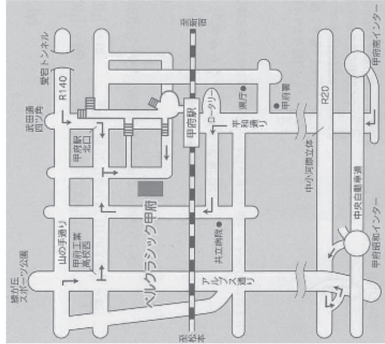
〒400-0031 甲府市内丸の内一丁目1-7
TEL 055-254-1000

【全体会】開会行事、基調講演など
【分科会】3会場で開催

※新型コロナウイルス感染症予防のため、大会を縮小して開催します。

分科会	分科会名	発表都県
1	公民館の今日的課題	3都県
2	地域をつなぐ公民館	3都県
3	防災と危機管理	3都県

会場へのアクセス



- 電車でお越しの方
JR中央本線「甲府駅」北口より徒歩3分
- お車でお越しの方
中央道甲府南ICより20分
” 甲府昭和ICより20分
※ 200台分の無料駐車場を完備

第43回全国公民館研究集会 第61回関東甲信越静 公民館研究大会山梨大会

大会テーマ

**公民館がつなげる
地域の人・もの・こと&MIRAI**
～しなやかな公民館活動をめざして～

令和3年10月29日(金)
会場 ベルクラシック甲府

問い合わせ先

山梨大会実行委員会事務局

〒400-8504 山梨県甲府市内丸の内一丁目6-1
山梨県公民館連絡協議会事務局（山梨県教育庁生涯学習課内）
TEL：055-223-1773（直通）



©HISHIMARU TAKEDA

大会記録集

申込みは原則WEB・メールかFAXにてお願いいたします。

WEBによる申込み	大会ホームページから記録集申込みフォームをご活用いただき、お申込みください。
メールによる申込み	大会ホームページよりダウンロードいただいた「大会記録集申込書」に必要事項をご記入の上、メールに添付いただき、以下のアドレスまで送信してください。なお、添付ファイルにはパスワードの設定をお願いいたします。 メール：kofu_office@nta.co.jp
申込み方法	大会ホームページよりダウンロードいただいた「大会記録集申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにて送信してください。 ※なお申込書には、必ず代表者のメールアドレスのご記入をお願いします。 FAX：055-231-1533 また、FAX送信後は着信確認のご連絡をお願いします。 TEL：055-235-5252
申込み期間	令和3年7月30日（金）～9月10日（金）
申込み流れ	①WEB・メールもしくはFAXにて「大会記録集申込書」をご送信ください。 ②WEB・メールもしくはFAX受領後、土日祝日を除く3営業日以内に「受付確認」のご連絡をメールにてお送りします。
変更取消	お支払い後の取消・減額は一切承れませんので、ご希望部数をよくご確認の上、お申込みをお願いいたします。部数を追加したい場合はお手数ですが、もう1枚申込書をご記入いただきメールにてお申込み願います。 ※お支払いは合算でも構いません。
支払い期限	令和3年7月30日（金）～9月30日（木） ※上記期限内に必ずお振込みをお願いします。 ※期日までにご入金が無い場合は、お申込みをキャンセルさせていただきます。
支払い方法	【銀行振込のみとなります】 下記に記載いたします弊社口座までお振込みをお願いします。なお、お振込み手数料はお客様ご負担にてお願いいたします。 銀行名：みずほ銀行 支店名：十五号支店 口座名：(株)日本旅行 普通口座：3103220 ※お振込み手続き時、お支払いいただきましたお客様名の前に受付番号を入れてください。

※間違い防止の為、お電話による受付・変更・取消はいたしませんので予めご了承ください。

第43回 全国公民館研究集会
第61回 関東甲信越静公民館研究大会山梨大会ホームページ
(大会記録集申込書ダウンロードのご案内が掲載されています。)
<https://kominkan2021.yamanashi.localinfo.jp/>



個人情報取り扱い扱い

お申込書にご記入いただいたお客様の個人情報（氏名・住所・電話番号・メールアドレス等）につきましては、お客様との連絡、本大会における手続きに必要な範囲内において、唯日本旅行及び大会実行委員会事務局が共同して利用させていただきます。日本旅行の個人情報保護方針の詳細につきましては、お手数ですが、右記URLの「日本旅行個人情報保護方針」をご確認ください。 <https://www.nta.co.jp/security.htm>

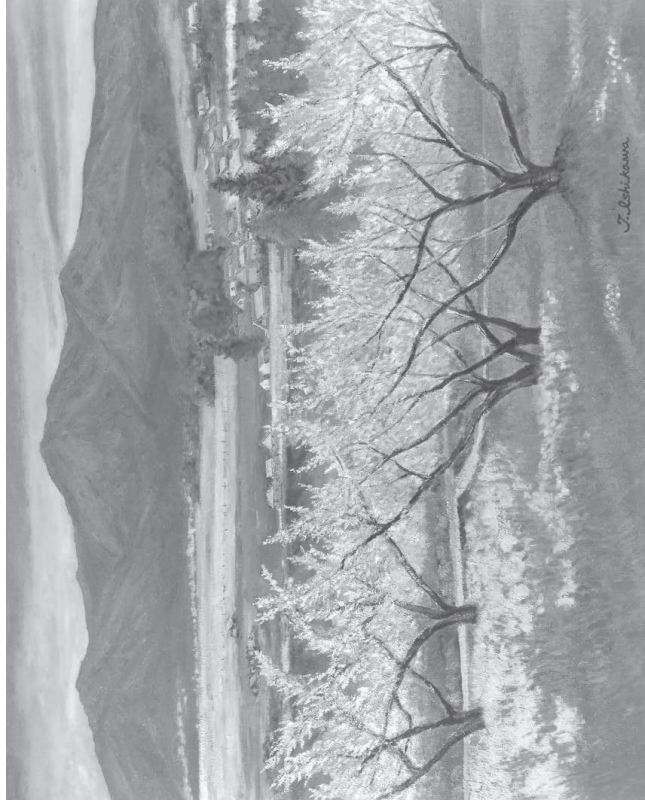
■大会記録集のお申込み先

株式会社日本旅行 甲府支店
〒400-0031
山梨県甲府市丸の内2-29-4
明治安田生命甲府ビル1階
TEL:055-235-5252 FAX:055-231-1533
Email kofu_office@nta.co.jp

■大会についてのお問い合わせ

大会事務局
第43回 全国公民館研究集会
第61回 関東甲信越静公民館研究大会
山梨大会実行委員会事務局
(山梨県教育庁生涯学習課内)
TEL：055-233-1770 FAX：055-233-1775
Email itoukrip@pref.yamanashi.lg.jp

第43回 全国公民館研究集会
第61回 関東甲信越静公民館研究大会
山梨大会 (兼 山梨県公民館研究推進大会)



「桜花咲く頃」 石川剛彦 (山梨県美術協会)

動画配信日 令和3年10月29日(金) インターネット配信でご覧下さい。

開催地 山梨県甲府市

テーマ 公民館がつなげる地域の人・もの・こと & MIRAI
～しなやかな公民館活動をめざして～



- 主催 公益社団法人全国公民館連合会・関東甲信越静公民館連絡協議会・山梨県公民館連絡協議会
第43回全国公民館研究集会第61回関東甲信越静公民館研究大会山梨大会実行委員会
後援 文部科学省・山梨県・山梨県教育委員会・山梨県市長会・山梨県町村会
山梨県社会教育委員連絡協議会 他

開催要項

本大会は、変異株の拡大などにより新型コロナウイルス感染症蔓延防止に伴う対応が必要となったため、通常開催が困難になったことから、映像と大会記録集による開催方法に変更することとなり、新たに「つながる」方法も大切にしながら、一つ一つ前へ進み続けたいと思います。ご理解とご協力をお願いいたします。

【開催方法の変更点】

- 昨年度の干葉大会を参考とし、動画配信での開催とします。
- 全体会、分科会ともに参加形式での開催を取りやめます。
- 全体会については、主催者挨拶、基調講演、開催費の事例発表等を事前収録・編集し、全公連や大会専用サイトYouTubeチャンネルでの視聴に変更します。
- 分科会について、各都県の事例発表と助言者のコメントを掲載した「大会記録集」を作成し、紙面の発表に変更します。

趣旨

新型コロナウイルス感染症拡大のため、緊急事態宣言によって社会経済活動の制限が設けられるなど、国や地方、地域社会は大きな影響を受け続けています。各公民館においても、利用者の要望に応えつつも感染拡大防止に努めなければならず日々難しい判断を迫られております。

さて、我が国の子ども人口は40年連続減少し続け、全国の高齢化率は30%に迫る勢いで上がり続けるなど少子化・高齢化の進行はますます顕著になり、生産年齢人口の減少とともに地域社会における次世代を担う人材不足も指摘されているところでも、一方で、ICT・AIなど情報化・技術革新の著しい発展は、私たちの働き方・生活スタイルやコミュニケーションのあり方などを大きく変えるとともに、社会の多様化やグローバル化をもたらし新たな発想や発展を予感させる側面もあります。

このような変化の激しい時代において、地域住民の自由で自主的な自己教育・相互教育の場として中核を担ってきた公民館は、自治体の財政逼迫や平成の大合併に伴う再編整備などによりその数が減少し続ける中で、公民館類似施設の増加や首長部局への管理移管・防災拠点選定所としての役割、職員の勤務形態の多様化・社会的ニーズの多様化・地域コミュニティの形成と強化など様々な課題にどのように取り組んでいくのか問われています。「誰でも使える身近な場所」として、「集う 学ぶ つながる」居場所として公民館の新しい姿は、地域住民にとってはこれほど問題ではなく、生涯学習・社会教育の拠点として「集う 学ぶ つながる」居場所として地域住民に、より開かれた柔軟でしなやかな取り組みが求められているのではないのでしょうか。変化の激しいこれからの社会の中で、公民館がどのような地域住民の取り組みを作り上げていくかを参加者の皆様とともに深めていきたいと思っております。

対象者

公民館関係者、公民館運営審議会委員・教育委員・社会教育委員・教育委員会事務局職員
社会教育関係施設職員・公民館利用者・社会教育団体関係者・生涯学習関係者 他

大会記録集（受付：7月30日～9月10日までに申込みください。）

- ・1冊 1,000円（郵送代含む。令和4年2月発行）
- ・内容 主催者挨拶・全公連表彰者一覧・全体会（基調講演・開催費事例発表）・分科会（各都県事例発表・助言者のコメント）・大会アビール・全体会DVD

全体会 10月29日（金）以降、全公連YouTubeチャンネルで視聴公開予定

内容

- テーマ 公民館がつなげる地域の人・もの・こと&MIRAI ～しなやかな公民館活動をめざして～
- 基調講演（約40分）
「歴史を踏まえた地域づくり」 講師 笹本 正治 氏（長野県歴史館 特別館長）
 - 山梨県事例発表（約40分）
「次世代へつなぐ地域文化遺産の継承」 発表者 岡田 みどり 氏（甲斐市敷島公民館）

分科会

分科会テーマ・助言者	ねらい	事例発表者・タイトル *敬称略
第1分科会 公民館の今日的課題 助言者 栗田 真司 (山梨大学大学院教授)	今日の公民館は、地域の自主的・民主的な学習施設としての役割を果たすとともに、少子高齢化、男女共同形成、地域コミュニティ的課題など多様な課題に日々取り組まれている。様々な課題の解決と持続可能な社会の実現に向けて、公民館の取り組みについて考える。	◆東京都 増本 佐千子 (元国分寺市立忍ヶ窪公民館 館長) 「11市が協働したオンライン事業への試み —都公連・職員部会研修—」 ◆埼玉県 浅見 和彦 (横瀬町公民館 館長) 「高齢化社会における公民館の役割」 ◆新潟県 忍塚 忠男 (三条市中央公民館 館長) 「きっかけの1歩事業と今後の生涯学習の展望」
第2分科会 地域をつなぐ公民館 助言者 青山 貴子 (山梨学院大学副学長)	地域住民の視点であり、ひと・もの・こととの出会いと活動の場を提供してきた公民館の役割を、個人やNPOなど民間団体、その多様な立場の人々が担うようになっている。公民館と地域住民、様々な個人や団体、他の行政機関との連携や協働の取り組みについて考える。	◆栃木県 山形 弘行 (鹿沼市南摩公民館 館長) 「『なんまん』が育むいきいき南摩の輪！」 ◆群馬県 神原 哲成 (藤岡市教育委員会生涯学習課 藤岡石公民館館長) 「共同から協働へ～コロナ禍における各種団体との『キョウドウ』～」 ◆神奈川県 高木 徹 (綾瀬市立中央公民館 館長) 「綾瀬市立中央公民館の地域住民や多様な主体との連携事例について」
第3分科会 防災と危機管理 助言者 富永 貴公 (都留文科大学准教授)	災害や非常事態への備えが迫られる今日、公民館は地域における相互扶助や防災意識の向上に努めるともに防災拠点としての役割をこれまで以上に果たされている。積み重ねてきた成果をもとに、これまでに経験したことのない様々なケースにおける危機管理について考える。	◆千葉県 北山 菜摘 (千葉市黒砂公民館) 「コロナ禍の避難所運営」 ◆長野県 柏澤 由紀一 (松本市芳川公民館 館長) 「地域防災Upへの取り組み」 ◆茨城県 海老澤 敦司 (前西市教育委員会地域交流センター長) 「防災と危機管理」



2021年度 (2021年5月1日午後4時～2022年5月1日午後4時)

公民館総合補償制度

本制度は、公益社団法人全国公民館連合会(全公連)の制度です。市町村の公民館および自治公民館、また公民館に準ずるものとして全公連が加入を認めたその他の施設等は、名称を問わずご加入いただけます。指定管理者制度を導入された施設もご加入いただけます。

3つの補償で公民館活動をサポート

1. 行事傷害補償

【災害補償保険(公民館災害補償特約、熱中症危険補償特約)+見舞金制度】

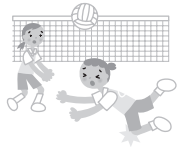
保険

- 公民館行事参加者のケガを補償
- 公民館利用者のケガを補償
- 行事往復途上のケガを補償
- 行事の事前練習や事前準備、後片付けでのケガを補償
- 食中毒や熱中症を補償

見舞金制度

- 疾病や特定傷害に、疾病死亡弔慰金、疾病入院見舞金をお支払いします。
- 特定災害による損害に、特定災害見舞金をお支払いします。

【補償例】



- バレーボール大会参加者が転倒して負傷。

2. 賠償責任補償

【賠償責任保険(施設所有管理者特約、昇降機特約)】

保険

- 公民館の施設・設備等*の欠陥や業務運営のミスにより、第三者にケガをさせたり、財物を損壊したことにより、公民館が法律上の賠償責任を負担しなければならない場合に補償

※公民館が所有、使用または管理する財物への賠償事故などは対象になりません。

*施設にある昇降機(エレベーター、エスカレーター)の所有、使用、管理に起因する賠償責任も含まれます。

【補償例】



- テントの張り方が悪く風で飛ばされ、行事来場者の車を破損。

3. 職員災害補償

【普通傷害保険(就業中のみ)の危険補償特約)+見舞金制度】

保険

- 公民館事業や業務に携わる方の公民館業務中のケガを補償

見舞金制度

- 公民館事業や業務に携わる方の病気や特定傷害、業務外のケガ、業務中の地震によるケガに死亡弔慰金や入院見舞金をお支払いします。

【補償例】



- 職員が業務中に脚立から転落して負傷。

公民館総合補償制度の特長

(1) 補償範囲や対象者が広い、公民館専用の制度です。

- 全公連が運営する『見舞金制度』に『保険』を組み合わせた公民館や類似公民館の専用の制度で、安心して公民館活動を行っていただけるよう幅広い補償になっています。

★行事傷害補償制度のここがおすすめ★

- 日本国内であれば行事の場所は問いません。 ※別に定める危険な運動中等は対象外です。
- 行事参加者や利用者の居住地は問いません。
- 公民館公認のサークル活動参加者や有償・無償を問わず公民館ボランティアや講師も補償します。
- 公民館が他の団体等の行事に派遣する行事の参加者も補償します。
- 宿泊を伴う行事も対象です。

(2) 年1回の手続きで安心です。

- 年1回の手続きで年間の主催、共催行事が対象になり、個別の行事の通知は不要です。うっかりして保険の手配を忘れる心配がありません。

(3) 掛金の割引制度もあります。

- 同一市町村内で10館以上まとめて加入されると、行事傷害補償制度掛金に割引が適用できます。
- 職員災害補償の保険料には、団体割引25%、過去の損害率による割引20%を適用しています。

このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては『2021年度版マニュアル 公民館総合補償制度の手引き』をご覧ください。また、本制度全般のお問い合わせ、資料請求等は、エコー総合補償サービスまたは損保ジャパンまでお寄せください。

■引受保険会社
損害保険ジャパン株式会社
 営業開発部第三課
 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
 TEL 03-3349-3820 FAX 03-6388-0157
 (受付時間:平日9:00~17:00)

■取扱代理店(お問い合わせ・資料請求先)
エコー総合補償サービス株式会社
 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-9
TEL : 0120-636-717 (通話料無料)
FAX : 0120-226-916 (通話料無料)

基調講演、山梨県事例発表等を収録・編集した動画を、DVD にしましたのでご覧ください。
また、同様の動画をインターネット上でも公開しています。

■全国公民館連合会ホームページ

<https://kominkan.or.jp/02info01.html#2021taikai43th>

■関ブロ山梨大会ホームページ

<https://kominkan2021yamanashi.localinfo.jp>

■山梨県教育庁生涯学習課山梨大会ホームページ

<https://www.pref.yamanashi.jp/shougai-gks/kominkankenkyutaikai.html>

第43回全国公民館研究集会 第61回関東甲信越静公民館研究大会山梨大会 記録集

令和4年2月1日 発行

発行 第43回全国公民館研究集会
第61回関東甲信越静公民館研究大会山梨大会実行委員会
印刷 株式会社 三愛印刷



さくらんぼ 中北地域



猿橋 北都留地域



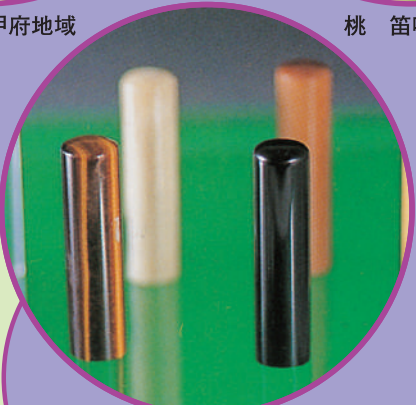
昇仙峡 甲府地域



桃 笛吹地域



ワイン 峡東地域



印章 峡南地域



ネクタイ 南都留地域



世界に誇る水晶